

市民ミュージアム

大野城心のふるさと館紀要

第 5 号

目 次

【論文】

梅屋酒場の謎～寄贈された徳利と大野城市域の酒造～

林 潤也 1

動物の足跡が残る土器—大野城市天神田遺跡出土須恵器を中心に—

齋藤明日香 9

【資料紹介】

牛頸窯跡群出土の百済系灯明皿について

山元 瞭平 17

昭和20年筑紫郡大野村村長の日記からみる本土決戦準備について

山村 智子 25

【ふるさとラボ通信】

『翰苑』と砥石

舟山 良一 51

【研究ノート】

九州の神籠石式山城と史料に現れる軍事施設との関わりについてのノート（2）

赤司 善彦 61

2025 年度



大野城心のふるさと館

Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

OCCM

市民ミュージアム

大野城心のふるさと館紀要

第 5 号

2025 年度



大野城心のふるさと館

Onojo Cocoro-no-furusato-kan City Museum

目次

【論文】

梅屋酒場の謎～寄贈された徳利と大野城市域の酒造～

林 潤也…………… 1

動物の足跡が残る土器—大野城市天神田遺跡出土須恵器を中心に—

齋藤 明日香…………… 9

【資料紹介】

牛頸窯跡群出土の百済系灯明皿について

山元 瞭平…………… 17

昭和 20 年筑紫郡大野村村長の日記からみる本土決戦準備について

山村 智子…………… 25

【ふるさとラボ通信】

『翰苑』と砥石

舟山 良一…………… 51

【研究ノート】

「九州の神籠石式山城と史料に現れる軍事施設との関わりについてのノート（2）」

赤司 善彦…………… 61

【論文】

梅屋酒場の謎

～寄贈された徳利と大野城市域の酒造～

林 潤也

1. はじめに

令和元年8月、1本の徳利が大野城心のふるさと館に寄贈された。徳利には、「雑餉隈」「梅屋酒場」と書かれているが、現在、雑餉隈周辺には梅屋酒場という店舗は存在しない。梅屋酒場とは、雑餉隈のどこにあり、いつ頃存在したのか、また「酒場」とは何なのか、調べてみようと考えたのが本稿作成の契機である。

2. 資料の紹介

寄贈された徳利は高さ28.2cm、胴部径13.4cmの陶器製である。体部外面には化粧土を施し、その後、口縁部から頸部にかけて褐釉を上掛けする。体部には、ポン描き（イッチン描き）で「梅屋酒場」「雑餉隈」と書かれている。サイズのには、一升徳利と称される類型であり、試験的に口縁端部まで水を入れたところ、内容量は2,050mlであった。

3. 徳利の生産地と年代観

(1) 徳利の正体

酒店の名称などが記載されたこの種の徳利は、通い徳利、貸し徳利または貧乏徳利と呼称される。酒店から貸し出された徳利であり、店は量り売りした酒をこの徳利に入れ、それぞれの客が持ちかえった。飲み干して空になると客はこれを持って店を訪れ、再度酒を買い求めた。繰り返し使用することができるうえ、酒屋の視点では、客の囲い込み、宣伝に繋がることから、江戸時代後期以降、特に明治時代から昭和時代前期^(註1)にかけて広く利用された（神崎1998）。



写真1 寄贈された徳利



写真2 有田・波佐見焼の通い徳利（大平庵酒造資料館）

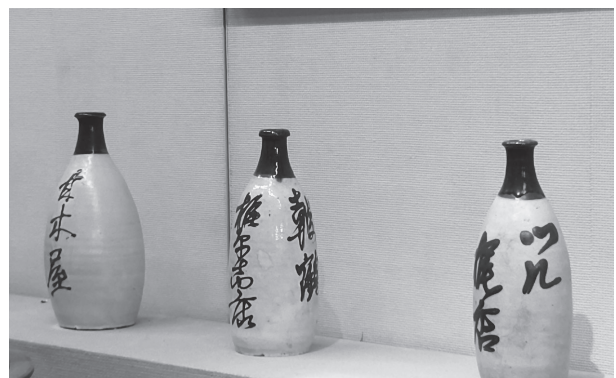


写真3 小石原焼の通い徳利（小石原焼伝統産業会館）

(2) 通い徳利の生産地

これら通い徳利は、どこで生産されたのであろうか。全国的に産地を挙げると、美濃高田焼（岐阜県）、丹波立杭焼（兵庫県）、有田・波佐見焼（佐賀県・長崎県）が三大産地と称される（神崎1998）。生産地ごとのシェアに関する分析例を知らないが、九州に関しては、有田・波佐見地方の磁器製品（写真2）が圧倒的に多く、福岡県内では小石原焼（写真3）の陶器製品も少なくない^(註2)。今回寄贈された徳利は陶器製であり、これまでの類例から判断して小石原焼と考えられる。

(3) 小石原焼の通い徳利

寄贈資料を見てわかるとおり、明治時代から昭和時代前期に盛行する小石原焼の通い徳利は、体部外面には化粧土を施し、その後、口縁部から頸部にかけて褐釉を上掛けすること、胴部にポン描き（イッチン描き）で酒店名や銘柄を記すことが特徴として挙げられる。こうした資料は、福岡県内の博物館や資料館、酒造場や骨董品店の店先などでよく見かけるが、器形を含めて極めて定形化されている。一方、江戸時代後期～幕末の通い徳利は、生産地である金敷様裏1号古窯跡（日高2000）、小倉城周辺、久留米城周辺（写真4）などで出土例があり、また民俗資料として山家宿河口屋の資料（筑紫野市歴史博物館蔵）などが確認できる。特徴としては、化粧土を施さないことが挙げられ、また器形にはいくつかバリエーションが認められるようである。それでは、化粧土を施すタイプがいつ出現し、いつ定形化したのであろうか。先述の金敷様裏窯1号古窯跡では出土しておらず、また近世に確定できる消費遺跡においても管見の限り確認されていない。明治時代のある時期に生産が開始されたと判断できよう。さらに化粧土の利用が磁器（有田・波佐見焼）を意識した結果であるという指摘（濱田2001）もあり、これを踏まえれば、磁器製通い徳利が普及する明治時代後期頃に画期を求められる可能性が高い。



写真4 江戸時代の通い徳利
(久留米市教育委員会1995)

小石原における通い徳利の生産量、流通に関する資料は多くないが、濱田琢司氏の論考（濱田2001）や冬木茂氏の聞き取り調査（冬木1974）は興味深い。濱田氏は、「高級な有田の徳利に対し、廉価品として九州地方一円に流通した」こと、生産は窯元ごとに福岡方面、大分方面、熊本方面、鹿児島・宮崎方面など「その担当がだいたい決まっていたようで、流通・販売の組織化が見られた」とし、小石原焼にとって通い徳利が主力商品であったことを論じている。また冬木氏の聞き取り調査の対象は、窯元の早川喜八郎氏（1884年～1973年）であり、氏が20代前半の時、八幡にあるなじみの立ち飲み屋で主人から「一升徳利を焼いてくれんか」と頼まれ、さらに周辺の酒屋や若松の酒屋への斡旋もしてくれたこと、注文が増えすぎて他の窯元に下請けして焼いてもらったことが述べられており、1905年～1910年（明治時代後期～末）以降に生産量が急増していった様子がうかがえる。また出荷にあたっては、俵に25本の一升徳利を詰め、馬一駄に5俵（一升徳利125本）を積み、三里半下った筑豊線大隈駅にまで馬を引き、ここから汽車に乗り込んだこと、徳利の値段は、八幡では7銭5厘、若松では6銭8厘が相場であったことなども記され、生産・流通の実態を知るうえで参考となる。

写真5は、大正14年元旦の消印がある絵葉書である。「(小石原名所) 陶器製造所の一部」というタイトルの写真には、酒店名などが書かれる前の通い徳利が、窯元の庭先一面に並べられ、集中的に生産されていた様子がうかがえる。なお、写っている通い徳利は400本程度。化粧土を施す一升サイズが最も多く、これより一まわり大きい二升サイズ、白土を施さない二升サイズ、コンプラ瓶を模した



写真5 大正時代の絵葉書「(小石原名所) 陶器製造所の一部」

ような一升サイズという4種類が確認でき、これらが同じ窯元で同時に生産されていたことがわかる。さらに写真をよく見ると、左端の数本には文字が描かれており、ポン描き（イッチン描き）作業の途中と理解することも可能であろう。

このように通い徳利は、当時の小石原焼の主力商品であり、組織的・集中的に生産・流通が行われていたことがわかる。寄贈資料も、おそらく梅屋酒場が窯元あるいは仲買人に発注し、写真5のような風景の中で生産されたのであろう。その後、窯元から馬と汽車で当地まで運ばれ、一本6～8銭程度で買い取られたものと想定できる。

なお寄贈資料の年代については、明治時代後期から昭和時代前期と推定ができるものの、徳利自体の形態変化を追うことができない現段階においては、これ以上絞り込むことは困難といえる。

4. 梅屋酒場の所在地をめぐって

次に、梅屋酒場の所在地について考えてみたい。まず、「梅屋」という屋号である。大野城市内で郷土史研究を精力的に進めた赤司岩雄氏は、かつて旧日田街道沿いの雑餉隈（筒井村内）^(註3)に「梅屋」、「姪浜屋」、「ともや」という旅籠が軒を並べていたという（赤司1990・2002）。これは、昭和20年代に古老から聞き取った内容であり、いずれの旅籠も操業期間やその実態に関する資料は残されていないという。梅屋に関しても、操業に関する詳細は全く不明であるが、草壁家が所有していたこと、明治時代初期は座敷に雑餉隈税務署が併設されたこと、旅籠廃業後の昭和時代初期には「草壁飲食店」という名称で営業していたことを記している（図1）（赤司2002）。この旅籠「梅屋」と「梅屋酒場」は同じ脈絡で理解できるのであろうか。まず、同じ地域（雑餉隈）内で、同じ屋号の使用は考え難い。また寄贈者への聞き取りでは、寄贈者の先祖は「梅屋という旅籠を営んでいた」とのことで

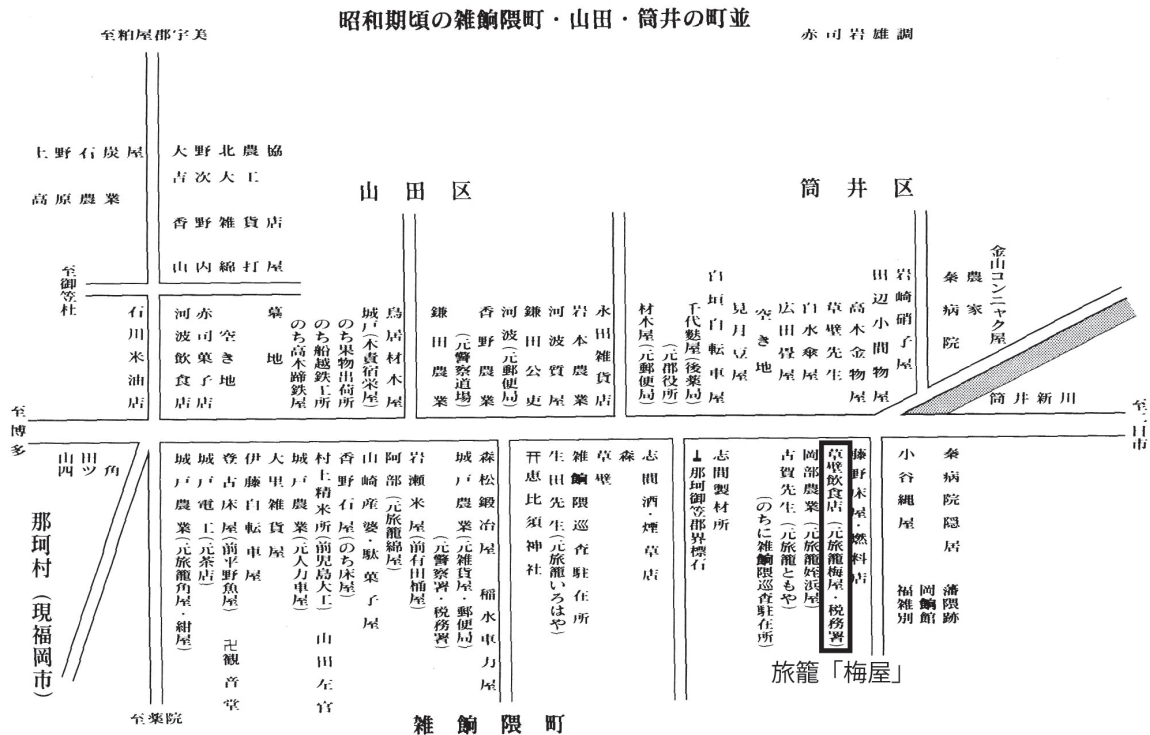


図1 昭和初期ごろの雑餉隈の町並 (赤司2002)

あり、たまたま無関係の「梅屋酒場」徳利を所有していたのではなく、この旅籠「梅屋」と「梅屋酒場」は同じ家・場所を指すと理解するのが穏当であろう。

5. 「酒場」とは何か

続いて梅屋酒場の「酒場」の意味について検討したい。「酒場」とは、現在私たちがイメージする酒場(酒を飲ませる店)と同じ意味なのであろうか。

『日本国語大辞典』(小学館国語辞典編集部2001)で「酒場」の項目を引くと、「酒を飲ませる店」と説明があるが、方言として、酒屋・酒造家を指す場合があることが記されている。特に注目されるのは、酒造家に関連する部分であり、例えば昭和6年の福岡県内の酒造場名を見ると、「美山酒場」や「松田酒場」などの名称も散見できる(商工省1931)。

次に、通い徳利に記載された店名の表記方法を見てみたい。様々なパターンが確認できるが、寄贈資料と同様の「〇〇酒場」のほか、「〇〇酒造場」「〇〇酒店」「〇〇合名会社」「〇〇屋」「〇〇支店」などが代表例といえよう。表1は、筆者が現時点で把握している福岡県内の「〇〇酒場」銘資料である(註4)。注目したいのは酒造場の列であり、今回の「梅屋酒場」例のほか1例を除いて、いずれも酒造場としての操業実績が確認できる。つまり、「〇〇酒場」とは、基本的に酒造場を指していたと理解することができ(註5)、さらに商号の列を見ると分かるとおり、正式な酒造場名あるいは社名ではなく、通称として用いられていた可能性が高い(註6)。酒造場において、酒の小売り・量り売りが行われ、



写真6 旅籠「梅屋」跡周辺の現況

徳利に記載された名称	所在地	酒造場	商号など
梅屋酒場	大野城市	?	
松田酒場	うきは市 (旧吉井町)	○	松田酒場 (S6・T10頃)
鳥越酒場	うきは市 (旧吉井町)	○	鳥越和史酒場 (T10頃)
梅屋酒場	うきは市 (旧吉井町)	○	
弥吉酒場	うきは市 (旧吉井町)	○	弥吉商店 (S19) 弥吉酒場 (T10頃)
齊田酒場	うきは市 (旧吉井町)	○	
野瀬酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	
若竹屋酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	若竹屋酒造場 (現在) 若竹屋酒場 (S8・19) 若竹合名会社 (S3)
今村酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	
森田酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	森田酒造場 (S31) 森田酒場 (S10・19)
益永屋酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	森田酒造場 (S31) 森田酒場 (S10・19)
鹿毛酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	鹿毛酒造合資会社 (S31) 鹿毛合資会社 (S19)
本屋酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	
蠟屋酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	蠟屋合名会社 (S3)
西本屋酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	西本屋酒場 (S3)
糞屋酒場	久留米市 (旧田主丸町)	○	麴屋酒造合資会社 (S44) 糞屋酒場 (S8)
田中屋酒場	久留米市 (旧北野町)	○	千歳之松酒造 田中屋 (S8)
豊田酒場	久留米市	?	
江下酒場	三井郡大刀洗町	○	江下合名会社 (S6) 江下酒造場 (T3)
片岡酒場	朝倉郡東峰村	○	片岡酒造
濱田酒場	行橋市	○	濱田酒造工場 (S6)

表1 「○○酒場」銘の通い徳利 (福岡県内)

そこで通い徳利が利用されたのであろう。

このように考えると、元旅籠の梅屋が酒造業を行っていた可能性が指摘できる。なお赤司岩雄氏の著作に酒造に関する記載はないものの、「梅屋の井戸水は非常に水質が良かったと語り伝えられている」(赤司2002)とも記しており、酒造業との親和性を感じることができる。次章では、梅屋で酒造を行っていた記録があるのか、近代における大野城市域の酒造記録を探索したい。

6. 大野城市内の酒造業の痕跡

(1) 福岡県内の酒造

大野城市内の酒造記録を探索する前に、福岡県内の近代酒造を概観したい。現在、福岡県内では40軒の酒造場が操業し、2,597klの清酒を生産している(令和5年国税庁データ)。全国の清酒生産量は、326,087klであり、県別にみるとシェア1位の兵庫県(シェア率26.2%)に対し、福岡県は25位(シェア率0.8%)に過ぎないが、かつて福岡県も全国有数の酒どころとして賑わっていた。特に19世紀末から20世紀前半(明治20年代～昭和20年頃)の生産量は、兵庫県に次ぐ2位、全国シェアは5～7%を占めていたという(小林2023)。

図2は明治28年段階の県内の酒造場数を現在の市町村別に示したものである。当時の酒造場数は417軒を数え、特に筑後川・矢部川流域を中心とした筑後地区で濃密な分布が確認できる。このように福岡県内、特に筑後地方で多くの酒造場が営まれたが、この背景としては、まず良い米、良い水に代表される自然要因、さらに消費者規模や交通インフラに代表される社会要因が重要となる。自然要因としては、広大な筑後平野で産出される良質な米、筑後川・矢部川流域の豊かな伏流水が大きな利点であり、社会要因については、三池炭鉱や筑豊炭坑などの炭坑労働者や八幡製鉄所などの工場労働者、帝国陸軍18師団や大刀洗陸軍飛行場などの軍関係者が多く居住し、消費者層となったことも軽視できないであろう（小林2023、林2025）。



図2 市町村別酒造場数（明治28年）（小林2023）

（2）大野城市域の酒造

酒造業が盛んだった福岡県内において、大野城市域の酒造記録は決して多くない。管見の限り、次の3軒での操業を確認できた。なお、この3軒以外にも、小規模かつ短期間操業した酒造場が存在した可能性は高く、今後も留意しておく必要がある。

① 森山家（白木原）

明治28年度の福岡県酒造業組合の名簿の中に、森山隆之助（筑紫郡大野村大字白木原）の名が見える（橋詰1957）。また明治33年の福岡県酒造組合の評議会では、森山隆之助の雇人である麻生常吉に対し、「方正な品行と尽職の模範たるを賞して木杯1個」が贈呈された記録があり（橋詰1957・1958）、少なくとも明治28年～33年には操業していたことがわかる。また明治33～34年頃に編纂された『福岡県筑紫郡大野村是』には、酒造業が1戸あること、2人が従事していること、生産量は233石1斗7升（42,062ℓ）、販売額は5,362円91銭であることが示されているが、この酒造業1戸は森山隆之助を指す可能性が高いといえよう。

森山隆之助は、明治43年から大野村会議員、さらに大正10年～昭和5年には大野村長を歴任した人物であり（大野城市史編さん委員会2004）、庄屋・戸長を務めた森山庄太の長子として明治10年に生まれ、若い頃、酒造を生業としていたという（税田1931）。父森山庄太が酒造業を営んでいた記録は確認できないこと、さらに本人が明治10年生まれであることを考慮すれば、酒造業の開始は、明治28年を大きく遡るとは考え難い。また操業を取りやめた年代についても明確な記録はないが、明治41年刊行の『大日本醸造家名鑑』（室1908）、明治44年刊行の『駅勢一覧 鹿児島本線の壺』（九州鉄道管理局営業課1911）、さらに明治時代末から昭和時代まで定期的に刊行されていた『工場通覧』や『商工信用録』にその名が見えないことから、明治30年代までの操業であった可能性が高いといえよう。

② 戸渡家（牛頸）

明治13年に刊行された『福岡県地理全誌』の御笠郡牛頸村の項に、「酒 三拾石 戸渡重右衛門製 此代金百拾圓」の記載がある。小規模な酒造（5,412ℓ）が行われていたことがわかるが、現段階で、これ以外の記録はなく、創業・廃業の時期などは不明である。

③ 田中家（筒井）

明治13（1880）年に刊行された『福岡県地理全誌』の御笠郡筒井村の項に、「酒 貳百四拾九石九斗 田中盛平製 此代金九百三拾八圓拾貳錢五厘」の記載がある。戸渡家と比較して生産量が多いこと（45,079ℓ）はわかるが、これ以外の記録はなく、やはり詳細な所在地や創業・廃業の時期などは不明である。

（3）梅屋酒場との比較

以上、市内に所在した酒造場を探索したが、「梅屋酒場」に合致する情報はあったのであろうか。梅屋酒場は雑餉隈（筒井村内）に存在していたことから、まず「③田中家」が注目される。その一方で、推定される梅屋酒場の所有者は草壁家であること、また徳利の年代が明治時代後期以降であるのに対し、田中家の酒造記事が明治時代前期のみであることを考慮すると、両者は別個のものと考えることが妥当であろう。

7. まとめ

これまでの検討の結果をまとめると概ね次のようになる。

- ① 寄贈された徳利は、酒の量り売り用に貸し出された通い徳利である。
- ② 徳利は小石原焼と考えられ、その年代は明治時代後期～昭和時代前期と推定される。
- ③ 徳利に書かれた「梅屋酒場」は、酒造場を指す可能性が高い。
- ④ 梅屋酒場の所在地は、旧日田街道沿いの旅籠「梅屋」と同一である可能性が高い。
- ⑤ 近代において、大野城市域の酒造場は3軒が知られる。
- ⑥ 3軒の酒造場と梅屋酒場は別個のものと考えられる。

結果として、現時点では梅屋酒場の謎を解明することはできなかった。酒造場でない「酒場」が存在したのであろうか。それとも梅屋酒場での酒造は、小規模かつ短期間の操業であり、その記録を見つけていないのであろうか。今後も様々な情報に留意しながら探索を続けていきたい。

なお本稿作成に当たっては、大野城心のふるさと館職員のほか、今田秀樹、柴多一雄、中野雄二、日高正幸の各氏にご助言いただき、小石原焼伝統産業会館、大平庵酒造資料館の各機関には写真使用等の承諾をいただきました。感謝申し上げます。

【註】

- （1）通い徳利が急激に衰退した要因は、ガラス製の一升瓶の普及であることが知られている。
- （2）有田・波佐見焼と小石原焼のシェア率については、県内でも地域によって差異が見られる。小石原焼が目立つ地域として、筑豊地方、朝倉～うきは市周辺、宗像市～北九州市周辺、京築地方が挙げられ、逆に福岡市～糸島市、久留米市（旧田主丸町周辺除く）以南ではほとんど見られない。大野城市を含む旧筑紫郡では、有田・波佐見焼が主体的で小石原焼はやや少ない感がある。地域ごとの比率については、機会を改め検討したい
- （3）「雑餉隈」とは日田街道沿いに開けた小規模な宿場（間の宿）である。井相田村の雑餉隈集落およびこれに軒を連ねる筒井村の一部・山田村の一部まで含めて「雑餉隈」と総称され、江戸時代～明治時代にかけて地域の中心地として賑わった。
- （4）表1は筆者が現時点で把握しているデータであり、その精度には地域的な濃淡があるため一概に比較できないが、旧浮羽郡（うきは市、久留米市田主丸町）は突出して多い感がある。
- （5）「〇〇酒場」という酒造場名は、福岡県外にも広がる。特に佐賀県・長崎県内において「〇〇酒

場」銘の通り徳利は多く、やはり基本的には酒造場を指すようである（中畠 n.d）。また九州他県や中国地方の一部にも散見される。

(6) 「〇〇酒場」とは「〇〇酒造場」の略したものである可能性がある（日高正幸氏ご教示）。その場合「さかば」ではなく「しゅじょう」と読むべきであろうか。確認を進めていきたい。なお現在でも山口県周南市には中村酒場（しゅじょう）という蔵元が存在する。

【参考文献】

- 赤司岩雄 1990「第二章 村落」『大野城市史 民俗編』大野城市
- 赤司岩雄 2002『大野城市巡杖記 山田・雑餉隈・栄町・下筒井・上筒井区編』
- 赤司岩雄 2004「大野村の行政制度の沿革」『大野城市史 下巻』大野城市
- 大野村農会 1902『福岡県筑紫郡大野村是』
- 神崎宣武 1989「やきものへの視点 民芸と民具学」『民具が語る日本文化』河出書房新社
- 神崎宣武 1998『とっくりのがんばり』TaKaRa 酒文化研究所
- 九州鉄道管理局営業課 1903『未定稿 駅勢一覧 鹿児島本線之壹』
- 久留米市教育委員会 1995『久留米城外廓 佐々木家屋敷跡』久留米市文化財調査報告書96集
- 小学館国語辞典編集部 2001『日本国語大辞典』小学館
- 商工省 1931『全国工場通覧 昭和6年版』日刊工業新聞社
- 税田祖山 1931『地方自治政の沿革と其の人物』自治通信社
- 濱田琢司 2001「皿山における伝統的陶業形態」『小石原村誌』小石原村
- 小林恒夫 2023『九州の酒造業と杜氏集団』農林統計出版株式会社
- 中畠伸夫 2020『染付酒屋徳利小図鑑 文字伊万里』ブイーツソリューション
- 中畠伸夫 n.d『文字伊万里美術』[オンライン] <https://mojiimari.watson.jp>
- 西日本文化協会1993『福岡県史 近代史料編 福岡県地理全誌（五）』福岡県
- 日本国語辞典第二版編集委員会『日本国語大辞典 第二版』株式会社小学館
- 橋詰武生 1957『福岡県酒造組合沿革史』福岡県酒造組合
- 橋詰武生 1958『小林作五郎伝』小林本店
- 林 潤也 2025「小郡市域の酒造」『故郷の花』第50号 小郡市郷土史研究会
- 日高正幸 2000「小石原」『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会
- 冬木 茂 1974「小石原むかし語り 喜八爺さんの思い出」『美術工芸誌 用と美』No.13
- 室 次郎編 1908『大日本醸造家名鑑』醸造時報社

動物の足跡が残る土器

—大野城市天神田遺跡出土須恵器を中心に—

齋藤 明日香

1. はじめに

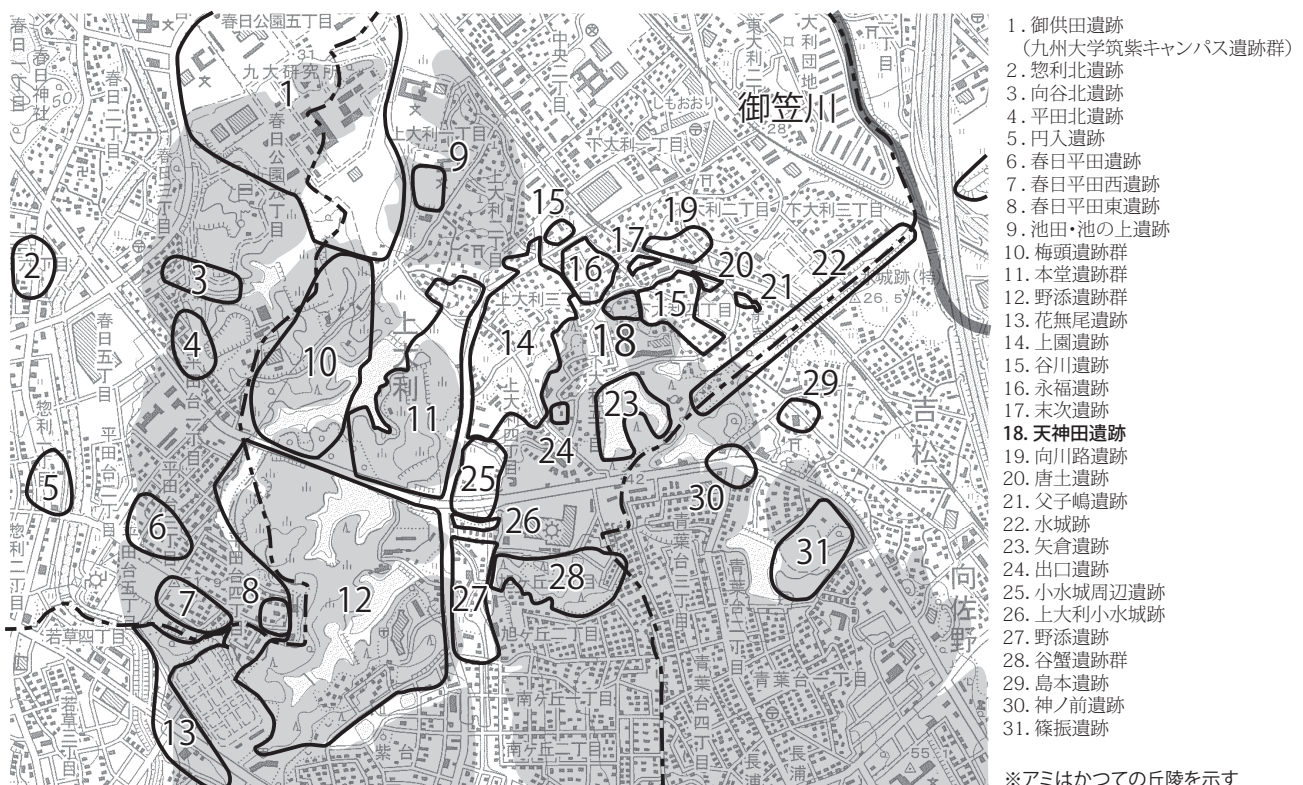
人と動物は、古くから関わりを持ってきた。ある時は人のパートナーとして、またある時は食料、衣類や道具など、生活のさまざまな場面で活用されてきた。こういった関わりは、遺跡から出土するさまざまな遺物や遺構から解明されている。

大野城市内でも、動物に関わる遺構・遺物が確認されている。狩猟で使用するための石鏃や石槍、落とし穴遺構、馬具など、食料や使役という面で動物との関わりを持っていたことが分かる。また、動物そのものの存在を示す資料も出土している。ひとつは骨である。例えば仲島遺跡では馬の骨、特に下顎骨が多く出土している。もうひとつは、動物の足跡が残る土器である。本論では、大野城市内で出土した動物の足跡が残る土器を中心に述べていきたい。

2. 天神田遺跡の概要

動物の足跡が残る須恵器は、天神田遺跡から2点出土している。まず、天神田遺跡の概要について述べておきたい。

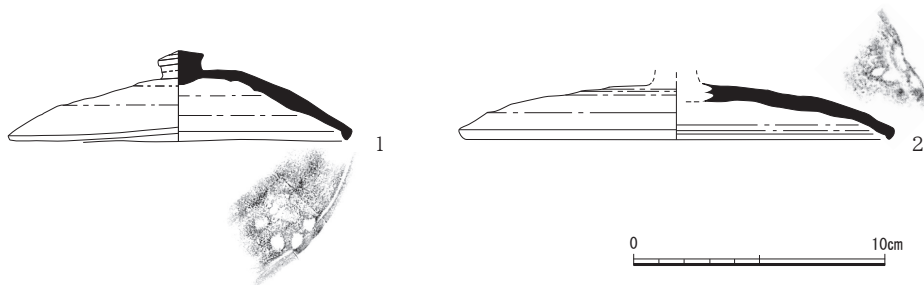
天神田遺跡は、大野城市下大利4丁目に所在する遺跡である。牛頸山から平野部に向かって八つ手



第1図 天神田遺跡と周辺の遺跡

状に開析が進んだ低丘陵群のひとつで、北に向かう丘陵先端に立地する。標高は約35mを測るかなり見晴らしのいい場所で、小字名は「矢倉」という地名が残っている。水城西門前面部に位置することから、丘陵頂部は往来を監視する見張り所的な役割があったことが想定されている（澤田2017）。これまでに2回の調査が実施されており、第1次調査では奈良時代後半から平安時代にかけての竪穴住居や瓦器焼成遺構など、第2次調査では奈良時代から中世にかけての溝状遺構や土坑などが検出されている。

3. 資料の概要



第2図 天神田遺跡出土須恵器実測図 (1/3)

今回報告する資料2点は、第1次調査の土器溜りから出土している。2号住居跡の直上に位置し、8世紀後半から9世紀前半にかけての須恵器や土師器が集中して出土した。住居の廃絶後に、窪みを利用した土器廃棄場所と推定されている。出土した須恵器は、焼き歪みのあるものや重ね焼きの際に他資料の破片が融着したものが多く、丁寧に製作されたものとは言い難い。

動物の足跡が残る須恵器2点は、いずれも蓋である。身受けの返りがつかないもので、天井部につまみを有する（第2図）。1は口径13.2cm、器高3.3cmを測り、天井部外面には粘土紐の単位を確認できる。内外面ともに不定方向のナデを施す。焼成時の焼き歪みが大きく、内外面に別個体の破片が融着している。口縁部内面に小動物の足跡が残っており、つまみを下に向けて裏返した状態で乾燥していたところ、比較的やわらかい状態で小動物に踏まれたことが想定される。小動物が踏んだ部分の外面には、板状圧痕が残る。2は口径17.0cm、つまみ部分を欠損する。天井部外面に粘土紐の単位を確認でき、内外面ともに不定方向のナデを施す。口縁部外面に小動物の足跡が残っているが、1ほど判然としない。こちらはつまみを上に向けて乾燥していたものか。いずれの資料も小動物に踏まれた後に、補修等行うことなく焼かれている。

さてここで問題になるのが、乾燥中の須恵器を踏んでいった小動物の種の特定である。足跡だけから種を特定することはいささか無理があることを承知の上、下記に記載したいくつかの可能性から「イエネコ」（以下、「ネコ」と記す）の可能性が高いと考えた。なお、天神田遺跡から出土した須恵器2点のうち、2については足跡が判然としないため、種の検討は避けることとした。

(1) 足跡の大きさ

現生するネコの足のサイズは、幅・長さともに約3～4cm程度である。1に残る足跡は幅約2.5cm、長さ約2.4cmである。須恵器は、製作から完成までに約1～2割前後収縮すると考えられており、収縮前の大きさは3cm前後になるものと推測される。ネコの足のサイズとすることに矛盾はないと判断する。

(2) 爪痕が残っていない

イヌやタヌキ、イタチ等の足跡には爪痕が残ることが大きな特徴である。対して、ネコをはじめネ

コ科の動物は爪を収納して歩行するため、足跡には爪痕が残らない。本資料についても爪痕は残っておらず、ネコの可能性が高いと判断する。

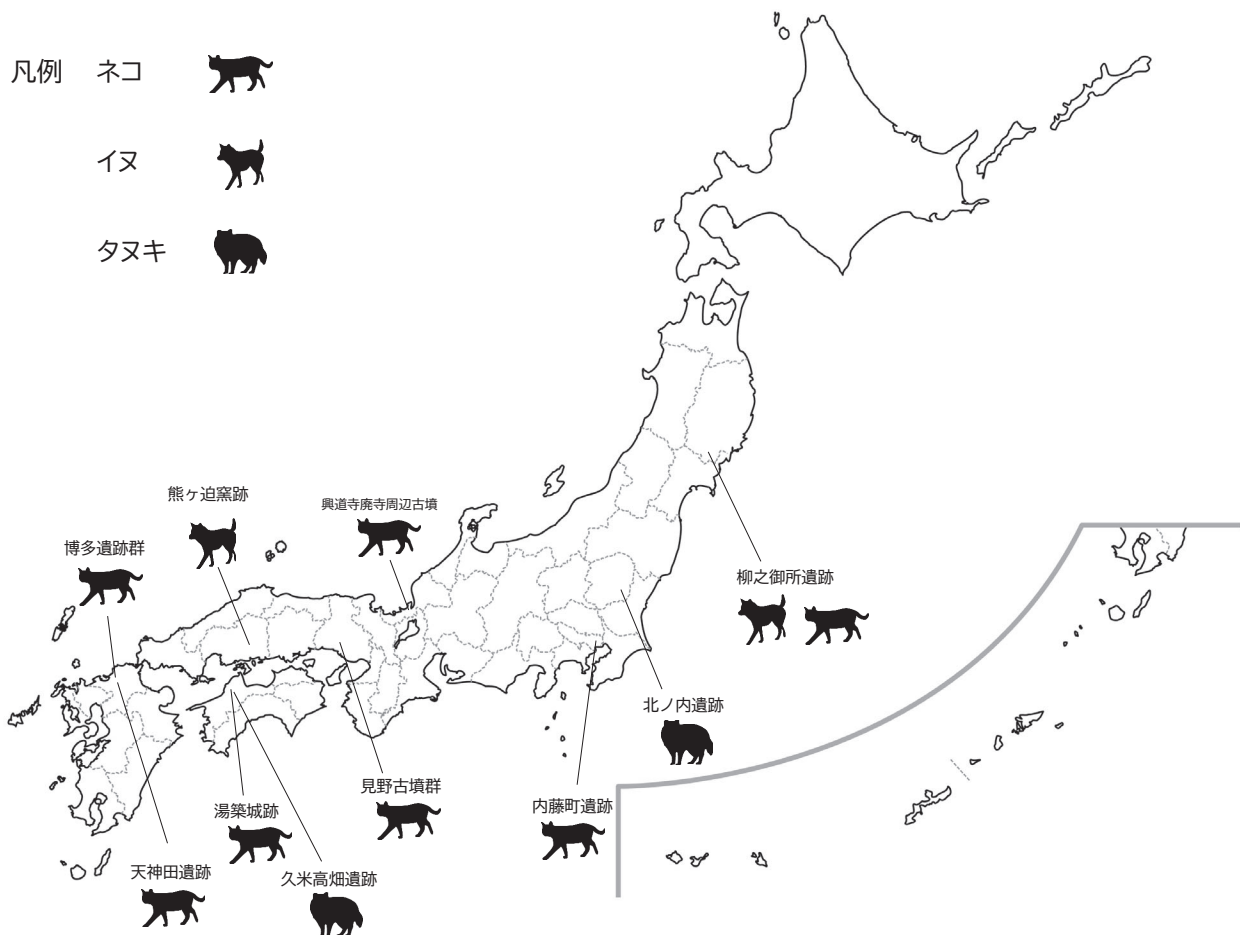
(3) 指球・掌球の形

ネコの足のサイズに似た動物でイタチがいる。イタチの足跡は爪痕が残ることに加え、指球が細長く、掌球から指球までの間隔が離れていることが特徴である。対してネコは、指球が丸い形をしている。また、掌球から指球の間隔も比較的ちかい。本資料の足跡を確認すると、指球が丸く、掌球から指球の間隔が比較的ちかいことから、ネコの可能性が高いと判断する。

4. 動物の足跡が残る土器の類例

各自治体や都道府県で刊行された発掘調査報告書から動物の足跡が残る土器の集成を行った。集成の結果、岩手県から福岡県で12点が確認できた（第3・4・5図、第1表）。時期は古墳時代から江戸時代までと幅広い。一番多く確認されている足跡はネコのもので、次いでイヌ・タヌキとなる。

ネコの足跡が残る土器について見ていきたい。最も古い資料は、見野6号墳東石室から出土した古墳時代後～終末期の須恵器杯身に残るものである（第4図6）。口径12.7cm、器高4.0cmを測り、体部はナデ調整で下半部2分の1はヘラケズリ。生乾きの状態の須恵器を踏んだもので、周辺には器面の歪みは見られない（丸山ほか2011）。足跡の幅・長さともに3cm程度で、少なくとも2回須恵器を踏んでいる痕跡が残る。セット関係で副葬されていた須恵器杯蓋含め、他の須恵器には動物の足跡は



第3図 動物の足跡が残る土器が確認された遺跡

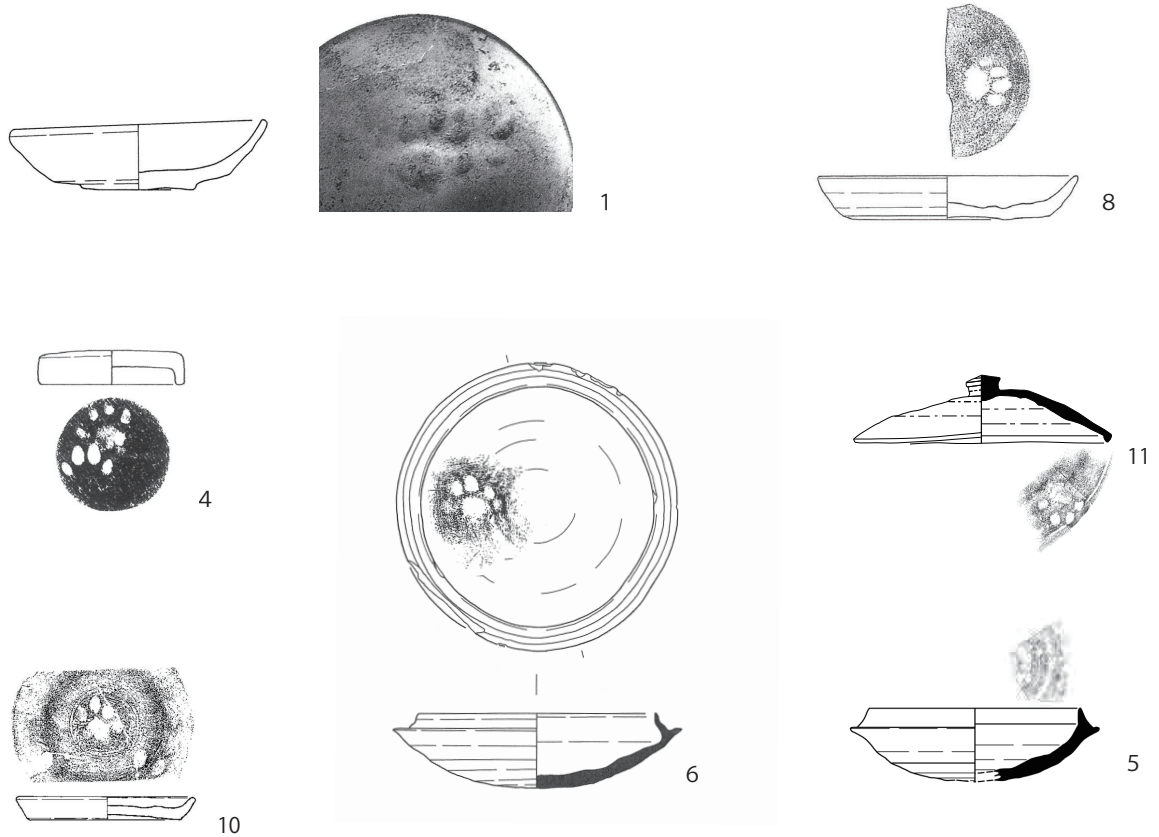
第1表 動物の足跡が残る土器出土遺跡一覧

	遺跡名	所在地	遺構	器種器形	内外面	時期	動物の種類	備考
1	柳之御所跡	岩手県平泉町平泉柳御所	堀内部地区	土師器 皿	内面	12世紀後半	ネコ	外面に板状圧痕あり
2	柳之御所跡	岩手県平泉町平泉柳御所	堀内部地区	土師器 皿	内面	12世紀後半	イヌ	外面に板状圧痕あり
3	北ノ内遺跡	栃木県市貝町文谷地内	SI-21	須恵器 杯身	内面	8世紀前半～中ごろ	タヌキ	
4	内藤町遺跡	東京都新宿区内藤町	C-117号遺構	土師器 壺蓋	内面	18世紀前半	ネコ	泉州産
5	興道寺廃寺	福井県美浜町興道寺	SD01 (古墳東側周溝)	須恵器 杯身	内面	7世紀初頭	ネコ	
6	見野古墳群	兵庫県姫路市四郷町	東石室	須恵器 杯身	内面	6世紀末～7世紀初頭	ネコ	
7	熊ヶ迫窯跡	広島県御調郡久井町大字小林	窯体内床面	須恵器 杯蓋	内面	8世紀後半	イヌ	外面に板状圧痕あり
8	湯築城跡	愛媛県松山市道後公園	表土下炭・焼土層	土師質土器 皿	内面	16世紀	ネコ	外面に板状圧痕あり
9	久米高畑遺跡	愛媛県松山市南久米町	SD01 (区画溝)	須恵器 杯身	内面	7世紀	タヌキ	
10	博多遺跡群	福岡県福岡市博多区	SX0107	土師器 小皿	内面	17世紀～	ネコ	外面に板状圧痕あり
11	天神田遺跡	福岡県大野城市下大利	土器溜り	須恵器 杯蓋	内面	8世紀後半	ネコ	外面に板状圧痕あり
12	天神田遺跡	福岡県大野城市下大利	土器溜り	須恵器 杯蓋	外面	8世紀後半	不明	

残っていない。興道寺廃寺（SD01・古墳東側周溝）から出土した須恵器杯身についても当該期にあたる（第4図5）。復元口径11.1cmを測り、底部外面はヘラケズリ、口縁部外面から底部外面にヨコナデを施す。内面に肉球の痕跡（指球か）を6か所観察できるものである（美浜町教育委員会2020）。文献史料から、ネコは古代から日本にやってきたと考えられてきた。上記資料は、この時期をさかのぼるものであり、ネコの移入時期や住環境を検討する上で興味深い。奈良時代の資料は、天神田遺跡出土須恵器があげられる（第4図11）。詳細は「3. 資料の概要」を参考されたい。中世のものとしては、柳之御所跡のかわらけの内面にネコの足跡が確認できる（第4図1）。かわらけを乾燥しているところをネコが踏んだため、底部外面にかわらけを載せていた板状圧痕が深く残っている（財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995）。足跡から2回踏んでいることが分かる。口径13.6cm、器高3.6cmを測る。湯築城跡から出土した土師質土器の皿は、内面にネコの足跡が残る（第4図8）。復元口径13.5cm、復元底径10.5cm、器高2.0cmを測り、体部から口縁部にかけて短く立ち上がる。底部ヘラ切り、底部外面に板状圧痕が残る。足跡の幅・長さともに2.5cm程度を測る。表土下炭・焼土層からは、本資料を含む大量の土師質土器皿が出土しているが、ネコの足跡が残る土器は1点のみである（財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター2002）。近世の資料としては、内藤町遺跡と博多遺跡群出土資料があげられる。内藤町遺跡から出土した焼塩壺の蓋は、内面にネコの足跡が2か所残る（第4図4）。口径7.5cm、器高1.8cmを測る（新宿区内藤町遺跡調査会1992）。泉州で生産され、江戸まで運ばれたものである。足跡の幅約3cm、長さ約2.5cmである。外面に板状圧痕は確認できない。博多遺跡群で出土した土師器小皿についても、内面にネコの足跡が2か所残る（第4図10）。近世の土坑から出土したもので、ほかにも陶磁器や土師器など多くの土器が出土しているが、足跡が残る資料は本資料のみである（福岡市教育委員会2009）。口径9.2cm、器高1.2cmを測り、底部糸切り。足跡の幅・長さともに2.5cm程度である。底部外面に板状圧痕が残る。

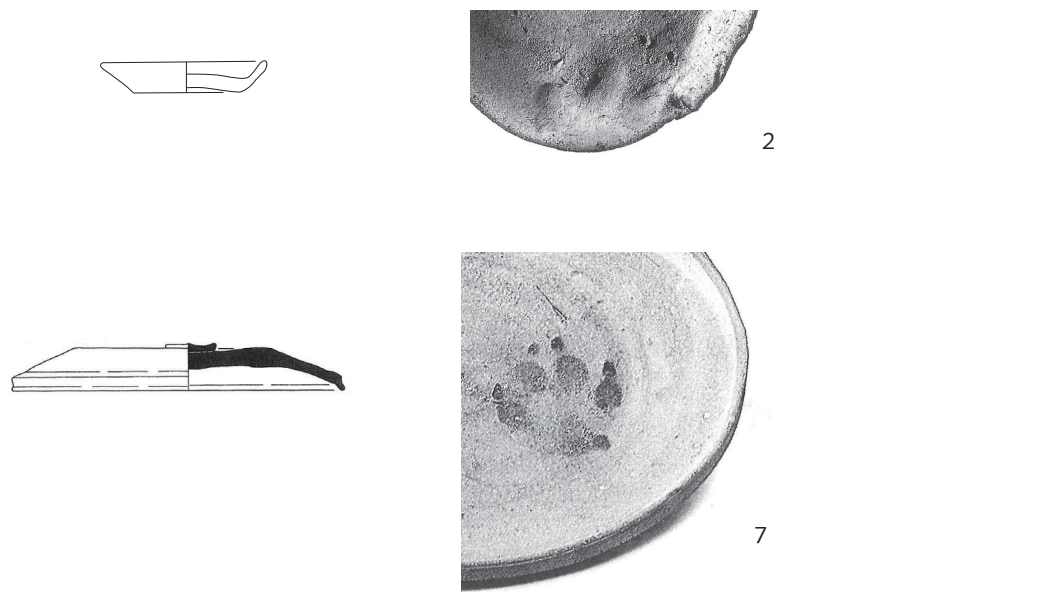
次に、イヌの足跡が残る土器について見ていく。熊ヶ迫窯跡では、窯体内床面から出土した奈良時代の須恵器杯蓋の内面にイヌの足跡が残っていた。杯Bとセットで出土しており、口径17.6cm、器高2.4cmを測る。天井部は平坦で、口縁端部を短く下方へ屈曲させ丸くおさめる。外面に板状圧痕が残る（財団法人広島県埋蔵文化財調査センター1996）。足跡の幅・長さは、ともに約3.5cmを測る。中世の資料としては、柳之御所跡から出土したかわらけが挙げられる。報告書では猫の足跡とされているが、爪痕が確認できることからイヌの足跡と位置づけられている（財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995・永井2014）。口径8.5cm、器高1.7cmを測り、底部外面には板状圧痕が残る。

ネコ



1. 柳之御所跡 4. 内藤町遺跡 5. 興道寺廃寺 6. 見野6号墳 8. 湯築城跡 10. 博多遺跡群 11. 天神田遺跡

イヌ



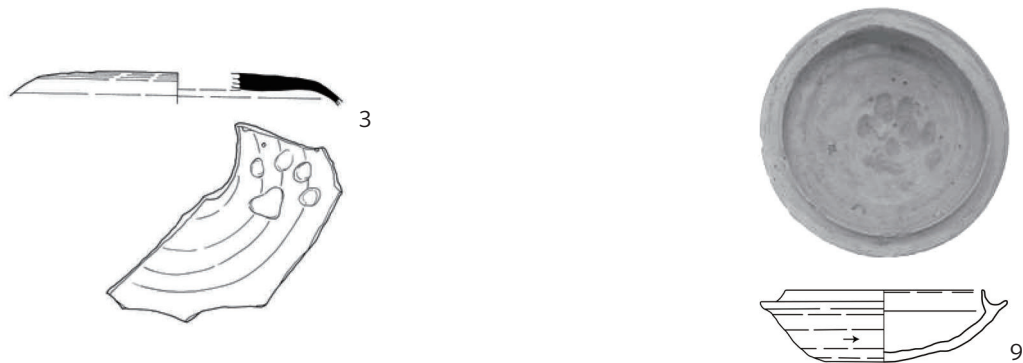
2. 柳之御所跡 7. 熊ヶ迫窯跡

0 10cm

(写真はすべて部分拡大)

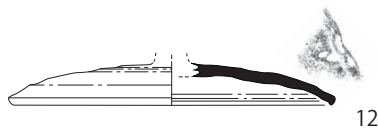
第4図 動物の足跡が残る土器の類例1 (1/4)
※番号は第1表に対応

タヌキ



3. 北ノ内遺跡 9. 久米高畑遺跡

不明



12. 天神田遺跡

第5図 動物の足跡が残る土器の類例2 (1/4)
※番号は第1表に対応

タヌキの足跡が残る土器としては、2点確認されている。久米高畑遺跡では、区画溝から7世紀の須恵器杯身が出土しており、内面にタヌキの足跡が残っている。区画溝の廃絶時に祭祀で使用されたと考えられている一括資料の周辺から出土した。口径10.5cm、器高3.5cmを測り、底部外面はヘラケズリ、内外面に回転ナデを施す。タヌキの足跡は、幅約3cm、長さ約4.2cmを測り、2回須恵器を踏んでいることが分かる。指球先約0.7cmのところに爪痕が確認できる。北ノ内遺跡では、堅穴住居から出土した須恵器杯蓋の内面にタヌキの足跡が確認されている。杯蓋は3分の1程度のみ残存する。イヌの足跡は指球の間隔が詰まることに対し、タヌキの足跡は指球の間隔が開き丸みを帯びていることから、北ノ内遺跡出土資料はタヌキと位置づけられている。足跡は、幅4.0cm、長さ3.8cmを測り、指球先約0.6cmのところに爪痕が確認できる（永井2014）。

以上、動物の足跡が残る土器の類例について述べた。天神田遺跡で出土した1点を除き、11点は土器の内面に足跡が残っている。須恵器杯身や土師器皿などの内面に足跡が残ることは想像しやすいが、須恵器杯蓋の内面に足跡が残る点は興味深い（第4図7・11、第5図3）。いずれの蓋杯も外面につまみが付くものである。須恵器を乾燥させる際は、つまみ部分が崩れないようつまみを上に向けた状態で置くように思えるが、内面に足跡が残っていることから実際はつまみを下に向けた状態で置いていたことが分かる。天神田遺跡の資料（第5図12）のように杯蓋でも外面に足跡が残る事例もあることと合わせ、須恵器生産の一過程を解明する上で役立つのではないかと考える。

5. おわりに

大野城市天神田遺跡出土須恵器に残る動物の足跡は、ネコの可能性が高いと位置づけた。ネコに関する国内最古の資料は、長崎県壱岐市カラカミ遺跡で出土したネコ科の骨である。イエネコとされて

いるがヤマネコとの判別が難しいため、ヤマネコの骨の可能性もあるという。次に古い資料は、見野古墳群や興道寺廃寺から出土した須恵器に残るネコの足跡である。これまで、ネコは奈良時代から平安時代にかけて日本にもたらされたと考えられてきた。時代をさかのぼる資料の発見が相次いでおり、ネコと人との関係を考えるうえで興味深い。

今回は大野城市天神田遺跡出土の須恵器を中心に、動物の足跡が残る土器について述べた。土器に残る足跡から、現在でも人との生活に近い動物は、古くから人の生活に近い場所に生きていたことが分かった。集成した12点のうち7点はネコの足跡である。筆者自身はネコを飼育したことがないが、ネコに対して自由気ままな生き物というイメージがある。我が道を行くネコが、乾燥している最中の土器を踏んでいく光景は想像に難くない。

本論では、なぜ土器に動物の足跡が「残された（もしくは気にされなかった）」のかを考察することはできなかった。土器の乾燥中についてしまった足跡は、焼成場所に運ぶ段階で気づいていたはずであろう。また、動物が土器を偶然踏んだのか、人が意図的に動物に踏ませたのかも不明である。古墳や祭祀遺構周辺から出土した事例は、なにか霊的な意味を込めて土器に足跡が残されたのであろうか。大量生産が必要なかわらけや歪んだ須恵器に関しては、土器に残る足跡を補修する時間もなかったのであろうか。それともまったく違った意味があるのか。これらの問いに対する回答は、現時点では得られていない。

動物の足跡が残る土器の報告は、少しずつではあるが近年増加している。偶然にも残された足跡は、当時の土器製作を行う工房風景を復元する上で大変興味深い。土器に小さな凹みがないか、ぜひ確認してみしてほしい。動物がそこに生きた「証」が見つかるかもしれない。

謝辞

本稿の執筆に際し、愛媛県立とべ動物園池田敬明氏、越知町立横倉山自然の森博物館谷地森秀二氏、神奈川県立生命の星・地球博物館鈴木聡氏、北九州市立自然史・歴史博物館中西希氏、西南学院大学山根明弘氏、平泉世界遺産ガイダンスセンター八重樫忠郎氏、福岡市動物園石橋優子氏をはじめとした動物相談員のみなさまには、有益なご意見をいただきました。また資料調査に際しては、愛媛県教育委員会、新宿区、新宿区教育委員会、新宿歴史博物館、福岡市埋蔵文化財センター、松山市考古館、松山市立埋蔵文化財センター、湯築城資料館にご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

参考文献

- 公益財団法人とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター 2014『栃木県埋蔵文化財調査報告369：北ノ内遺跡・助五郎内遺跡・星ノ宮遺跡』公益財団法人とちぎ未来づくり財団他
- 公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財センター 2024『松山市文化財調査報告書212：久米高畑遺跡』公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財センター
- 財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書228：柳之御所跡』財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター 2002『埋蔵文化財発掘調査報告書100：湯築城跡』財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 財団法人広島県埋蔵文化財調査センター 1996『広島県埋蔵文化財調査センター調査報告書139：熊ヶ迫第1～3号窯跡』財団法人広島県埋蔵文化財調査センター
- 澤田康夫 2017『天神田遺跡1』大野城市文化財調査報告書第149集大野城市教育委員会
- 新宿区内藤町遺跡調査会 1992『新宿区内藤町遺跡』東京都建設局他

- 太宰府市教育委員会 2009 『太宰府市の文化財107：大宰府条坊跡』 太宰府市教育委員会
永井三郎 2014 「北ノ内遺跡出土の須恵器にみられる獣足跡」『北ノ内遺跡・助五郎内遺跡・星ノ宮遺跡』 栃木県埋蔵文化財調査報告
福岡市教育委員会 2009 『福岡市埋蔵文化財調査報告書1065：博多』 福岡市教育委員会
丸山真史・馬場基・松井章 2011 「7 須恵器に残された動物の足跡」『立命館大学文学部学芸員課程研究報告13：姫路市見野古墳群発掘調査報告』 立命館大学文学部
美浜町教育委員会 2020 『美浜町埋蔵文化財調査報告10：美浜町内遺跡発掘調査報告書』 美浜町教育委員会
立命館大学文学部 2011 『立命館大学文学部学芸員課程研究報告13：姫路市見野古墳群発掘調査報告』 立命館大学文学部

図出典

- 第1図 筆者作成
第2図 1：筆者実測・製図 2：澤田2017を筆者再トレース 採拓：篠田千恵子（整理作業員）
第3図 永井2014を参考に筆者作成
第4図 1・2：財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995、
4：新宿区内藤町遺跡調査会1992、5：美浜町教育委員会2020、
6：立命館大学文学部2011、7：財団法人広島県埋蔵文化財調査センター1996、
8：財団法人愛媛県埋蔵文化財調査センター2002、10：福岡市教育委員会2009、
11：本稿 2は筆者再トレース、その他は引用改変
第5図 3：公益財団法人とちぎ未来づくり財団埋蔵文化財センター2014
9：公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財センター2024
12：本稿

【資料紹介】

牛頸窯跡群出土の百済系灯明皿について

山元 瞭平

1. はじめに

牛頸窯跡群は、大野城市南部に広がる九州最大の須恵器生産地である。6世紀中頃から生産を開始し、9世紀中頃までの約300年間にわたり操業を続けた。須恵器工人には朝鮮半島に來歴を持つ渡來人も含まれること指摘がされており、有溝把手付き甑やカマドの煙突とみられる円筒状土製品といった朝鮮半島系の考古資料がその存在を端的に示している（亀田2008、上田2021など）。本稿は、牛頸窯跡群で出土した考古資料のうち、朝鮮半島との関わりが想定できる灯明皿を取り上げて紹介するものである。

2. 資料紹介の経緯と資料の概要

筆者は令和元年（2019）12月に奈良文化財研究所で開催された「第23回古代官衙・集落研究会 灯明皿と官衙・集落・寺院」に参加し、神野恵氏の報告を拝聴するなかで、底部内面中央に柱状突起を有する灯明皿が朝鮮半島の百済地域に存在することを知った。その数年後、本市が既に刊行した報告書の中に同種の資料が存在することに気づき、今回の資料紹介へと至った。



- | | | | |
|-----------|----------------|-----------|------------|
| 1. イゲ谷古墳群 | 2. 浦ノ原窯跡群 | 3. 下ノ原遺跡 | 4. 日ノ浦遺跡 |
| 5. 塚原遺跡群 | 6. 畑ヶ坂遺跡 | 7. 月ノ浦遺跡 | 8. 正楽寺跡 |
| 9. 胴ノ元古墳 | 10. 胴ノ元窯跡 | 11. 胴ノ元遺跡 | 12. 小田浦遺跡群 |
| 13. 後田遺跡群 | 14. 石坂窯跡群 | 15. 大行事遺跡 | 16. 大谷遺跡群 |
| 17. 原浦遺跡群 | 18. 城ノ山窯跡・不動城跡 | | |

図1 小田浦遺跡群第80地点位置図（1/25,000）

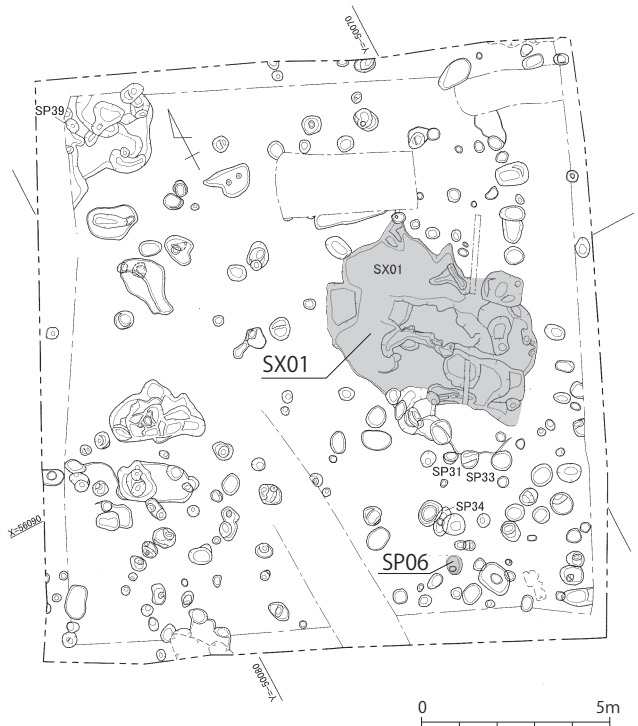


図2 小田浦遺跡群第80地点遺構配置図（1/200）

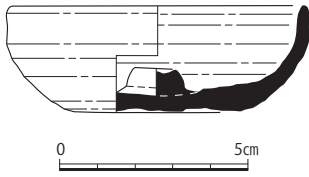


図3 小田浦遺跡群出土灯明皿
実測図（1/2）及び写真



図4 灯蓋E類の点灯方法

紹介資料は、平成24年（2012）に実施した小田浦遺跡群第80地点調査で出土した。調査地点は、小田浦遺跡群の北端部に位置する（図1）。対象地内で須恵器窯跡は確認されていないが、周辺の丘陵には複数の窯跡が分布する。7世紀前半から8世紀前半の窯が展開する浦の原窯跡群や6世紀末から7世紀後半にかけて操業された小田浦窯跡群がその代表である。

調査では、土器が多量に出土した溜まり状遺構（SX01）や複数のピットが確認されている（図2）。資料はSP06から出土した。このピットは掘立柱建物を構成する柱穴の可能性もあるが、建物の復元には至っていない。

資料は既往の報告において杯とされており（報告書第16図-86）、後述する底部内面の突起はつまみとして認識されている。全体の1/3程度残存しており、復元口径7.8cm、器高2.8cmを測る（図3）。体部下半は丸みをおび、口縁部に向かって内湾気味に立ち上がる。底部は平底をなし、ヘラ切りの痕跡を残す。内外面ともに回転ナデの痕跡が見られることから、回転台成形と分かる。色調は灰白色を呈し、やや軟質な焼き上がりだが、須恵器として良い。全体の形状は杯Gと呼ばれる無台平底の杯と似るが、内部底面に突起を有する点が大きく異なる。突起は高さ0.7cmで断面台形をなし、上面はわずかにくぼむ。粘土塊を貼り付けて成形したとみられ、粘土の接合をより強固にする

ためか、突起周囲の器面は指で押さえられて若干くぼんでいる。

内面に突起を有する須恵器は牛頸窯跡群出土資料にはなく、朝鮮半島の百済地域にみられる灯明皿に類例を求めることができる。神野恵氏による灯蓋分類のE類に相当し^(註1)、中央の突起に繊維を紐状に撚った軟質の灯芯をもたせかけて使用するものと想定されている（図4）（神野2020）。ただし、本資料には被熱痕、油煙や煤といった灯明皿としての使用を想定できる痕跡は認められない。朝鮮半島からの搬入品の可能性も予想されたことから、ホン・ボシク氏はじめ韓国の研究者に実見頂いたが、形態的な類似性は指摘できるものの、搬入品の可能性は低いとのことであった。

3. 時期的位置づけ

資料はピットから出土したため共伴遺物に恵まれず、時期の推定は困難である。しかしながら本調査地から出土した遺物は、縄文時代及び古墳時代後期から終末期に限られており、資料は須恵器であることから後者の時期に属するとみて良い。近接するSX01からは古墳時代後期から終末期にかけての土器が多数出土しており、遺跡の存続幅、ひいては資料の所属時期を推定する一助となり得る。そこで本遺構の土器群を検討し、資料の所属時期を推定してみたい。

SX01は長軸5.7m、短軸4.9m、深さ28cmを測る不定形の遺構である（図2）。内部からは粘土や焼土が検出されたほか、土器が多量に出土した。土器は完形品が多く、出土状況は倒立するものもあるが正立するものも多いことから、調査者は祭祀など何らかの人為的行為にとまなうものと考えている。報告書では、杯類をもとに時期的位置づけがおこなわれている。杯Hは口径や天井部・底面の調整から、牛頸須恵器編年（舟山・石川編2008）のIVA期・IVB期の2時期に分けている。杯GはIVB～

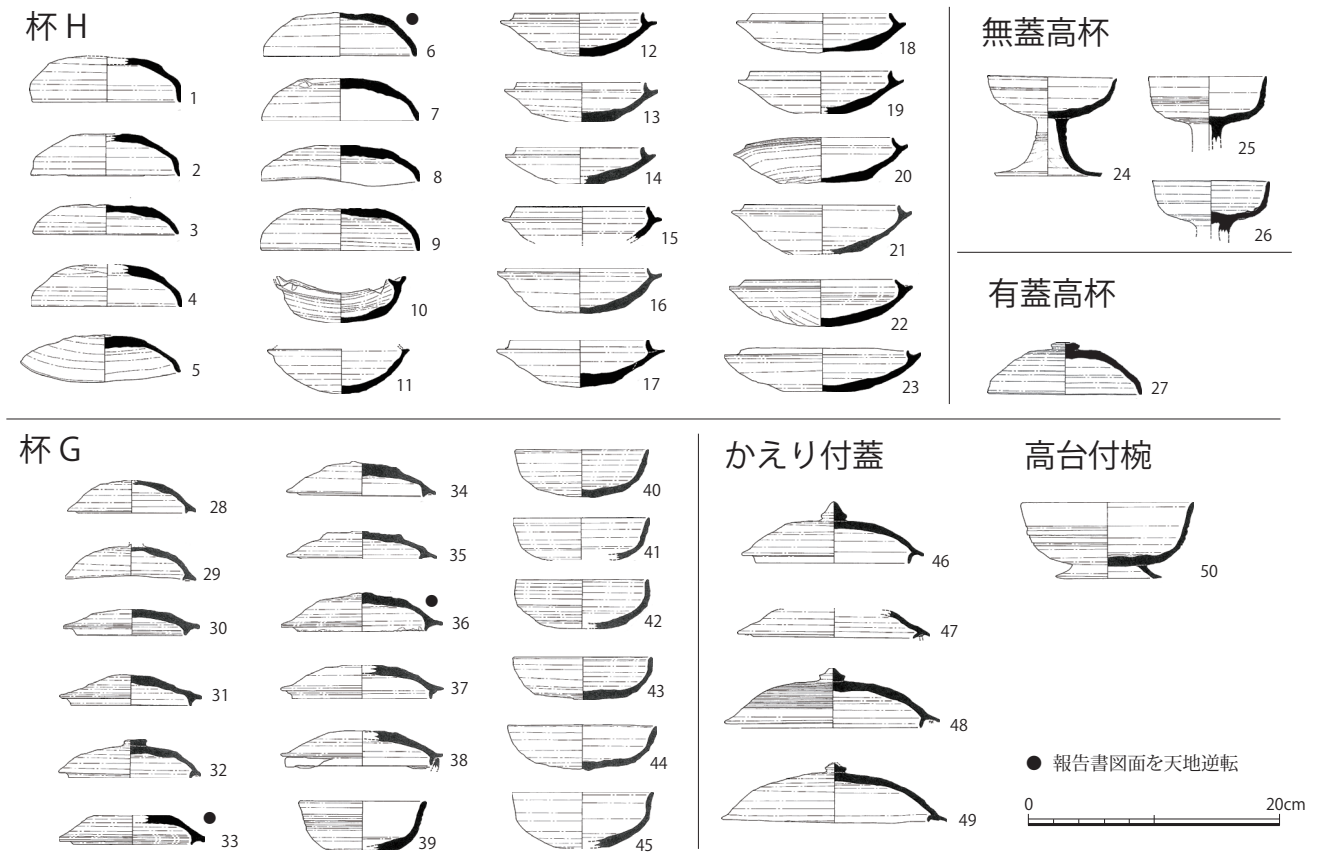


図5 SX01出土土器実測図 (1/6)

V期の所産としている。こうした点から、SX01出土の土器群を牛頸ⅣA～Ⅴ期と位置づけ、6世紀末から7世紀中頃の年代観を与えている（早瀬編2012）。

SX01出土土器のうち、主要な食膳具を抽出したものが図5である^(註2)。掲載遺物は残存率などにより選択されたとみられるため、正確な比率を示すものとは言えないが、杯Hが主体をなしつつも、杯Gも一定量存在するという傾向を指摘できる。以下では杯・碗に注目し、時期の再検討をおこなう。時期的位置づけについては牛頸須恵器編年を使用し、杯類の分類については奈良文化財研究所の名称に従う。

杯Hは、7世紀を通じて次第に縮小化することが指摘されていることから、法量の傾向を読み取ることで、時期の推定が可能である。そこで杯H蓋・身の口径について、5mmの階級幅でヒストグラムを作成した（図6）。加えて天井部・底部のヘラケズリ調整も省略化に向かうことから、調整方法を色の塗り分けにより表現した。また、比較対象としてⅣA・ⅣB期の代表的な窯跡資料のグラフも併せて提示した。

まず杯H蓋を確認すると、口径11.5～12.5cmの間に分布するものが多く、かつ13cmを超えるものが存在しない。また、天井部を回転ヘラケズリしないものが主体をなす。ⅣA期における杯H蓋は、口径13cmを超える個体が定量的に存在し、天井部を回転ヘラケズリしたものが主体を占めることから、SX01の資料群はⅣA期の特徴の一部と重複しつつも、小型化・ヘラケズリ省略化の進行が認められ、ⅣA期よりも後出的な要素を備えている。一方杯H身は最大径で見た場合、12.5～13.5cmを中心に分布しており、ⅣA期より小型化の傾向にある。こちらも回転ヘラケズリを省略したものが主体をなす。なお23は最大径15.5cmを測る大型の杯Hだが、立ち上がりが著しく退化しており、古層の資料とするよりも、他の杯Hと同時期のイレギュラー品と考えておきたい。上記を踏まえると、

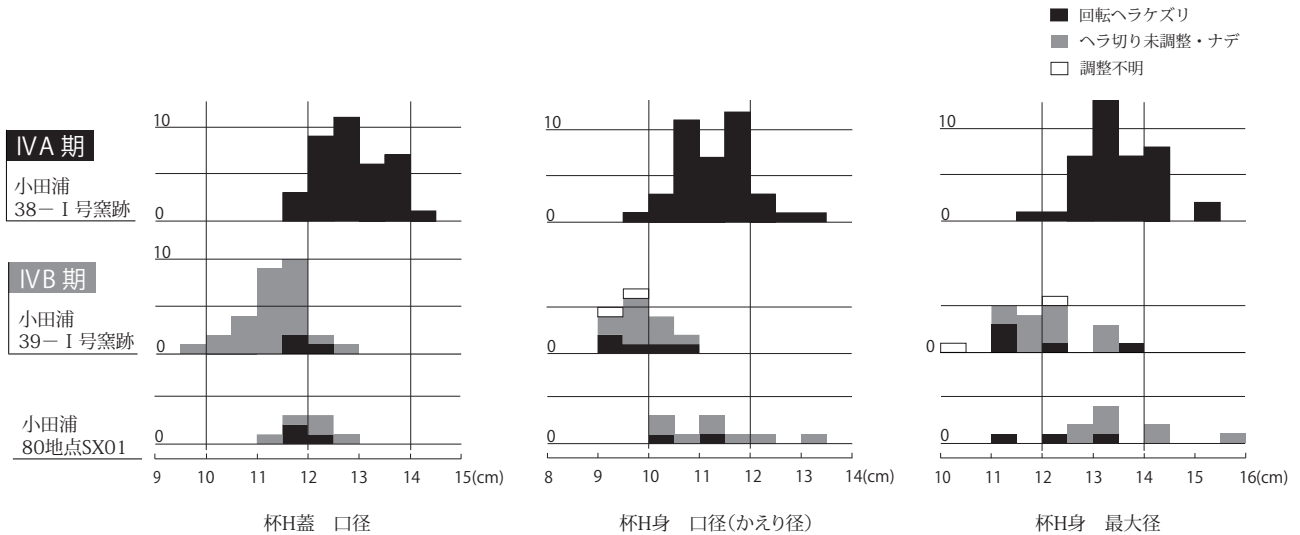


図6 SX01杯H 法量ヒストグラム

杯HはIVA期の資料を含むものの、主体はIVB期のものと評価できる。

杯Gは、口縁部にかえりを持つ蓋とセットをなす無台の杯で、IVB期から普遍的に生産される。蓋は、つまみのつかないものが定量存在し、かえりは受け部よりも突出するものが多い。身は体部下半が丸みをおびるものが多く、外面に複数の沈線がめぐる個体もある。杯G蓋・身の法量による時期的変遷については詳細な検討ができていないが、大まかにはIVB期からV期にかけて小型化の傾向にある。蓋の最大径で見た場合、IVB期の小田浦39-I号窯跡資料は平均11.4cm、一段階新しいV期の小田浦50-I号窯跡資料は平均9.7cmを測り、SX01資料の平均値は11.4cmであることからIVB期の様相に近い。ただし、28のような10cm台のものはV期へ下る可能性もあることから、杯GはIVB期を主体とし、一部V期を含むものとしておく。

最後に高台付椀について検討する。50は外面に複数の沈線がめぐり、底部には外へ踏ん張る高い高台がつく。これは、7世紀後葉に出現する杯B（有蓋の高台付杯）とするよりは、7世紀前半代に少量生産された高台付椀との類似性が高い。内面には降灰が認められないことから、図5-46のようなかえり付の蓋と組み合わせるものとみられる。蓋をとともなうものは後田窯跡46地点出土資料に認められ、IVB期に出現することから、当資料も同時期に位置づけておきたい。

やや長くなったが、検討の結果をまとめると下記のとおりとなる。

杯H：IV A～IV B期（IV B期主） 杯G：IV B～V期（IV B期主） 高台付椀：IV B期

結果的には従来の位置づけと変わらないものの、土器群の主体をなすのはIVB期の資料であり、IV A・V期の資料は少数であることが明らかになった。従って、7世紀第2四半期を中心とする7世紀前半から中頃の年代観を付与できる。なお、本調査地において7世紀後葉以降の土器は報告されていない点も踏まえると、7世紀前半から中頃が当該地における人的活動の画期とみられる。よって間接的ではあるが、灯明皿もこの間の所産と評価したい。

4. 類例の検討

上記の検討から、灯明皿の時期を7世紀前半から中頃に位置づけた。以下では、底部内面中央に突起を有する灯明皿について、朝鮮半島ならびに日本列島の類例を紹介するとともに、小田浦80地点出

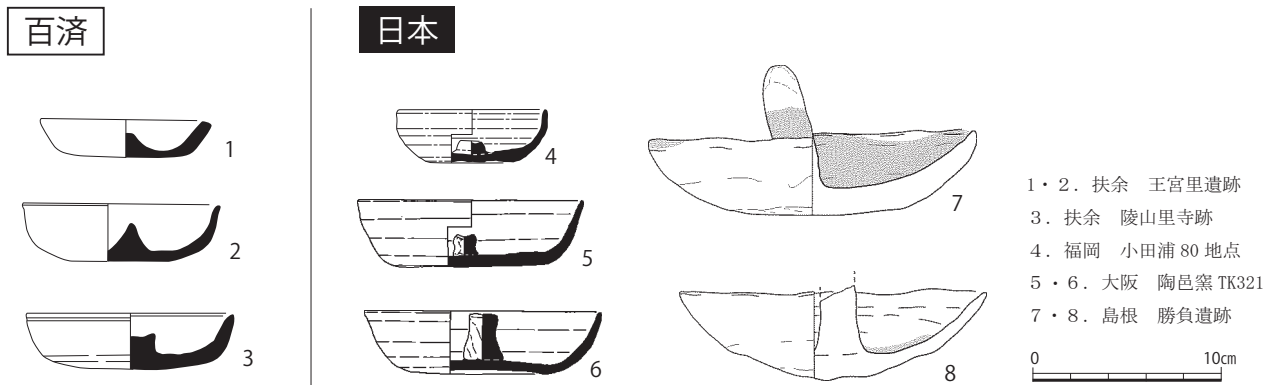


図7 突起を有する灯明皿の類例 (1/4)

土資料と比較をおこなう。

①朝鮮半島

底部内面中央に柱状の突起を有する灯明皿は、朝鮮半島の百済地域を中心に分布することが指摘されている。百済地域の灯明皿を研究した李相日氏の研究によれば、こうした灯火専用器は泗泚期に普及するといひ、特に寺院遺跡からの出土が多いとされている（李2018・2021）。また、柱状突起の形態は円錐状のもの（図7-1・2）と円筒状のもの（図7-3）とがあり、それぞれ異なる燃料の使用が想定されている。前者は固形の動物性燃料を突起に固定して使用し、後者は液体の植物性燃料に浸した灯芯を柱状突起の上に載せて使用したと考えられている（李2018・2021）。

②日本列島

日本列島における類例は、現状のところ3つの遺跡で確認されている。九州では今回紹介した資料を除き、管見の限り確認できていない。

1例目は、大阪府陶邑窯跡群に所在するTK321窯跡出土例である（図7-5・6）。ここでは、杯の内面中央に柱状突起を有する灯明皿が多数出土している。杯部は口径12cm、器高3.5cmで、いわゆる無台の杯Aと同一の形態・法量をなす。こうした杯の底部内面中央に円柱状の突起を貼り付けたもので、神野恵氏の観察によれば突起が剥離したものも多いと言う。氏は資料の時期についても再検討し、先行研究において8世紀中頃とされていた操業時期を7世紀後半とした（神野2020）。また、焼成部床面が傾斜しない地下式の平窯である点が一般的な陶邑の窯構造とは異なるとし、操業に百済滅亡後の亡命工人の関与を想定している。

2例目は、島根県松江市に所在する勝負遺跡SB02・03出土例である（図7-8）。土師器であり、口径17cmを測る丸底の皿の内面中央に、太く高い柱状突起がつく。内面には煤状の付着物が認められ、灯火器としての使用が想定されている。類似品は包含層からも出土している（図7-7）。いずれも陶邑TK321窯例に比べて突起が高く、先端が丸みをおびていることから、灯芯を柱状突起に掛けることは困難で、紐状の灯芯を突起に巻き付けるなどした可能性も指摘されている（林2020）。共伴遺物は6世紀後半から7世紀前半のものに加え、周辺包含層からは8世紀前半の遺物も出土することから、時期の絞り込みは難しいとされる。

3例目は島根県隠岐の島に所在する中山遺跡出土例である。未報告資料だが、林健亮氏により紹介されている。土師器であり、丸底や高い柱状突起など勝負遺跡例と非常によく似た形状を呈している。こちらは、新羅系の蓋の可能性も指摘されている（林2020）。

以上を整理すると日本列島における柱状突起をもつ灯明皿は、須恵器の技術で作られたもの（大

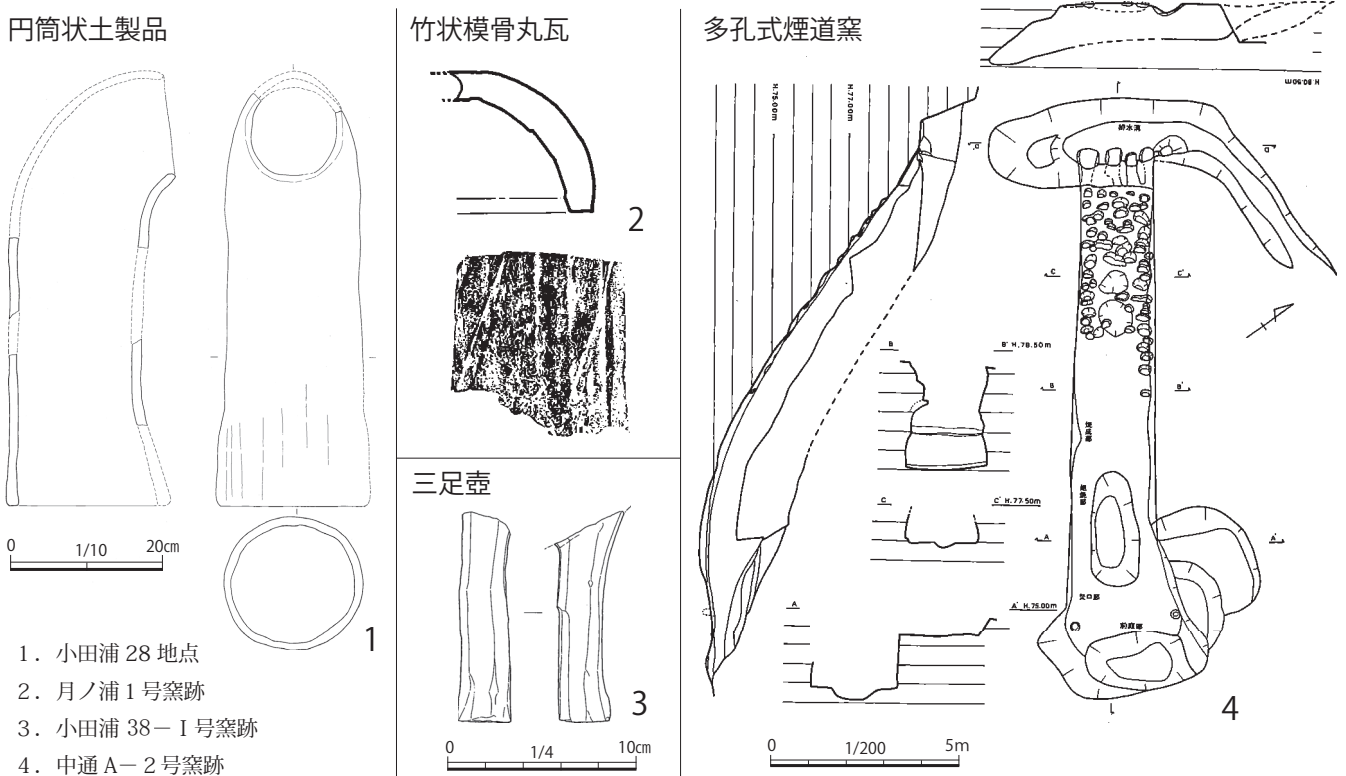


図8 牛頸窯跡群における百済系資料（1は1/10、2・3は1/4、4は1/200）

阪：陶邑 TK321窯跡）と土師器の技術で作られたもの（島根：勝負遺跡・中山遺跡）に大別できる。両者は形態的な差異も大きく、前者の方が百済地域の灯明皿に近い。時期的位置づけが明確なものは、7世紀後半に比定される陶邑 TK321窯例に限られる。

再び小田浦80地点出土資料に目を移すと、須恵器であることや突起の形状が円筒状である点からも百済陵山里寺や陶邑 TK321窯資料と類似する。ただし、小田浦例は突起の高さがあまりなく、灯芯を油面よりも高い位置で保持するという本来の役割が果たされるのか疑問が残る。時期は、陶邑 TK321窯のものよりもわずかに先行するものと考えられる。

5. 牛頸窯跡群における百済系資料

牛頸窯跡群における朝鮮半島系資料については、亀田修一氏や上田龍児氏の研究が詳しい（亀田2008、上田2021）。百済系資料について見ると、円筒状土製品・三足壺・竹状模骨丸瓦・溝付竪穴建物などがある（図8）。円筒状土製品は、小田浦遺跡28地点や惣利西遺跡2号住居などで出土した。先端に鏢状の突帯をもつものや先端を屈曲させたものが多く、カマドの煙突に使用したものと推測されており、全羅道を含む百済地域に分布の中心がある（亀田2008）。三足壺は、小田浦38-I号窯跡や惣利西遺跡10号住居で出土している。三足土器は日本の須恵器には客体的かつ百済地域に多いものであることから、その影響が想定されている（嶋田1993）。竹状模骨丸瓦は、竹のような材を割って紐で連ねて簾状にしたものに布を巻き、粘土を被せて成形したものである。百済の都である扶余や公州地域では確認されていないものの、百済・新羅の国境地域に位置する月坪洞遺跡に類似した簾状痕跡を有する瓦の存在が指摘されている（亀田2006）。IVB期に位置づけられる月ノ浦1号窯跡や大浦2号窯跡などから出土している。

遺構に目を移すと、溝付竪穴建物がある。これは馬韓・百済、特に栄山江流域との関連が指摘され

ており（重藤2020）、春日市に所在する平田遺跡で確認されている。また、牛頸窯跡群特有の窯構造である多孔式煙道窯も百済地域からの影響が想定されている。多孔式煙道窯とは文字どおり複数の排煙孔を有するもので、6世紀末から7世紀中頃を中心に用いられた。藤原学氏は窯構造の類似性に加えて初期瓦生産期に導入されたことにも注目し、百済の扶余亭岩里瓦窯跡に技術的系譜を求めている（藤原1994）。

上記の考古資料は、牛頸編年ⅣA～Ⅴ期、すなわち6世紀末頃から7世紀中頃に位置づけられるものであり、今回紹介した灯明皿の所属時期とも調和的である。

6. おわりに

本稿では1点の土器を対象に検討をおこない、7世紀前半から中頃の百済系灯明皿であると結論づけた。この種の灯明皿は牛頸窯跡群では初めて確認されたもので、日本列島内の類例と比較しても古い時期に位置づけられる可能性が高い。先述したとおり、牛頸窯跡群には百済地域に関連する考古資料が複数認められることから、同地域を故地とする須恵器工人の存在が示唆されている。今回紹介した灯明皿もそうした渡来系工人の関与により製作されたものと評価できよう。また、窯跡や周辺の集落遺跡を含め類例が知られていないことから、極めて客体的な存在である。資料が出土した小田浦遺跡群80地点は牛頸窯跡群の一角に位置することから、工房や製品の集積地といった通常の集落とは異なる役割も想定され、この遺跡が最終的な消費地か否かの判断は難しい。今後は牛頸窯跡群の領域外へも視野を広げ、類例の探索に努めるとともに、生産の背景についても検討を深めてゆきたい。

註

- 註1 神野恵氏は灯火器に関する用語を整理する中で、灯油と灯芯を設置する灯蓋、灯蓋から油が垂れるのを受ける受け皿、それらを床面や机面から浮かせるための灯台、これらの要素からなるものを灯火器とした（神野2020）。本稿では普遍的な灯明皿という言葉を使用するが、これは神野氏の示す灯蓋と同義である。
- 註2 既往の報告において、杯H蓋を杯G身として、杯G蓋を杯身として報告しているものがある。これらは再度資料を実見し、天地を逆にして提示した。

図出典

- 図1：国土地理院発行の1/25,000地形図『不入道』を使用し、筆者作成
 図2：早瀬編2012から引用改変
 図3：早瀬編2012を筆者再トレース、写真は牛嶋茂氏撮影
 図4：神野2020から引用
 図5：早瀬編2012から引用改変
 図6：筆者作成
 図7：1・2：扶餘文化財研究所編1997、3：扶餘博物館編2007、4：本稿、5・6：神野2020
 7・8：林2020 1～3は筆者再トレース、その他は引用改変
 図8：1・3：舟山編1993b、2：舟山編1993a、4：舟山・副島編1980 いずれも引用改変

参考文献

- 李 相日 2018 「백제 등잔 사용법 연구 百濟灯蓋使用法研究」『百濟研究』第68輯 忠南大学校百濟

研究所

- 李 相日 2021「三國時代 燈蓋 의 種類와 使用法」『古代の灯火－先史時代から近世にいたる灯
明具に関する研究』奈良文化財研究所
- 上田龍児 2021「牛頸窯跡群の朝鮮半島系資料」『古文化談叢』第87集 九州古文化研究会
- 亀田修一 2006「北部九州の朝鮮瓦」『日韓古代瓦の研究』吉川弘文館
- 亀田修一 2008「牛頸窯跡群と渡来人」『九州と東アジアの考古学－九州大学考古学研究室50周年記念
論文集－』九州大学考古学研究室50周年記念論文集刊行会
- 重藤輝行 2020「古墳時代九州北部の排水溝付竪穴住居と渡来人」『福岡大学考古学論集－武末純一先
生退職記念－』武末純一先生退職記念事業会
- 嶋田光一 1993「須恵器有蓋三足壺考」『古文化談叢』第30集（中）九州古文化研究会
- 神野 恵 2020「古代都城の灯火器－灯火痕観察のススメー」『第23回古代官衙・集落研究会報告書
灯明皿と官衙・集落・寺院』奈良文化財研究所研究報告第26集 クバプロ
- 林 健亮 2020「出雲地方の灯火器出土遺跡－須恵器皿E出土地を中心に－」『第23回古代官衙・集落
研究会報告書 灯明皿と官衙・集落・寺院』奈良文化財研究所研究報告第26集 クバプロ
- 藤原 学 1994「古瓦窯の系譜からみた日朝関係」『青丘学術論集』第4集 韓国文化研究振興財団
報告書
- 国立扶餘博物館 編 2007『陵寺』国立扶餘博物館遺跡調査報告書 第13冊
- 国立扶餘文化財研究所 編 1997『王宮里発掘調査中間報告Ⅱ』學術研究叢書 第16輯
- 舟山良一・副島邦弘 編1980『牛頸中通遺跡群』大野城市文化財調査報告書 第4集
- 舟山良一 編 1993a『牛頸月ノ浦窯跡群』大野城市文化財調査報告書 第39集 大野城市教育委員会
- 舟山良一 編 1993b『牛頸小田浦遺跡群』大野城市文化財調査報告書 第40集 大野城市教育委員会
- 舟山良一・石川健 編 2008『牛頸窯跡群－総括報告書Ⅰ－』大野城市文化財調査報告書 第77集
- 早瀬 賢 編 2012『小田浦遺跡群2』大野城市文化財調査報告書 第101集 大野城市教育委員会

昭和20年筑紫郡大野村村長の日記からみる 本土決戦準備について

山村 智子

1. はじめに

アジア太平洋戦争の終結から80年が経過し、戦争体験者の証言が得にくくなる中、記憶の継承が課題となっている。戦地や銃後下での生活、敗戦直後の実情を伝える日記や手記等の記録資料が、今後さらに重要になってくると考えている。

本市では歴史構想^(註1)に基づき、令和元年(2019)度から市内の戦争遺跡や関連資料の調査を実施し、その調査成果の一部を令和2年(2020)「大野城市の戦争とくらし」展や令和3年(2021)「戦争の記憶展」、令和4年(2022)「大野城市の戦争遺産1」報告書等で公開してきた。また令和8年(2026)1月10日～3月8日に、大野村村長であった山上高太郎氏の日記(以後、山上高太郎日記と記す)から昭和20年(1945)の内容に焦点をあてた「戦争の記憶展－昭和20年筑紫郡大野村村長の日記－」を開催した。展示に向けた資料調査で、昭和20年の山上高太郎日記の全文解読作業を行った。

本稿では昭和20年の山上高太郎日記から本土決戦準備と戦後処理に関する本文を抜粋して掲載し、大野村での部隊配備や陣地構築、村民などの協力体制、軍と村とのトラブル等の記述から大野村での本土決戦準備の実情を紹介するとともに、山上高太郎日記の資料的価値について考察を試みるものである。

2. 筑紫郡大野村村長 山上高太郎氏の日記

日記の筆者である山上高太郎氏は明治22年(1889)3月に御笠郡牛頸村で生まれた。同年4月に筑紫郡大野村が発足し、昭和4年(1929)5月に筑紫郡大野村村会議員となり、翌年の昭和5年(1930)10月2日に41歳で筑紫郡大野村の村長になった。昭和恐慌のあおりを受け、昭和8年(1933)に大野村は福岡県から経済再生計画村に指定され、山上氏は赤字財政の建て直しに尽力した。昭和21年(1946)10月に山上氏は村長を辞職したが、昭和30年(1955)4月から昭和38年(1963)4月まで大野町の町長であった。

山上高太郎氏は毎夜自宅や村役場等で日記を記し、昭和21年までの日記を『欲韻』、昭和22年(1947)からの日記は『顛韻』と題していた。洋紙に黒色のペン字(一部墨字及び赤色の鉛筆)で記された日記は、昭和8～49年(昭和23～30年分は欠損)の34冊が現存しており、令和7年(2025)10月に孫の山上高昭氏から大野城市に寄贈された。昭和20年の日記は山上高太郎氏が「昭和□重稔 欲韻 壺」と、山の風景画に「吉田大臣閣下を偲び□ 1.4夜」の文字を書いた学用ノート統制株式会社製の表紙をつけ、530頁を白色のタコ糸で綴じている。横18.6cm、縦25.0cmのB5サイズの冊子である。昭和20年は九州飛行機株式会社^(註2)と株式会社福岡精工所^(註3)の地下疎開化や本土決戦準備、松根油工場、終戦後は本土決戦準備の陣地解体や木材の売却、進駐軍の要求の調整や対応等、難しい行政運営を行った山上高太郎氏の心情が事細かく日記に記されている。

3. 山上高太郎日記からみる本土決戦準備

ここでは本土決戦準備に関する部分を日記の本文より抜粋して、下記に掲載している。

なお、翻刻にあたり、用語は当時の呼称や通称、誤字、旧字体などもそのまま記載している。判読できなかった文字は□で表記している。

(本文)

山上家関連資料『山上高太郎日記』昭和20年（抜粋）

【昭和20年】

4月23日

一、兵三人来る。準尉、軍曹、伍長、三人共工兵

後できくと満州国黒河の国境に居た兵らしい

博多湾上陸の敵に対する防禦陣地（□退陣地）構築の堡塁

建設の為の来場であった。

○先づ図上に於て調査 ○物資入手の難□所在について精査

○風の方向 ○土質、等々々調査あり 俺は予定が来るって大困りだった。

三人の兵を案内して出る。一時四十分に

一、横峰島より展望

一、宮地嶽より展望

一、上大利三兼池の西方高地より展望 陣地構築の地点調査だった。

明日 中隊長が来る為の下調査だと、調査の要旨をかく時間なし

又 陣地の構築を村民が知ったら 定めて吃驚仰天だろう。

一、帰場 四時四十分 兵三名と汗を清めた ◎一、古賀校長来場 諸費経伺のため、

茶話少時にして去った。戦は轟々と身に沁みて来た。

4月26日

一、軍人二名 過日平田を調査した満州の二人である。

唐山山原について種々調査されたが 俺には余り判らなかつた

4月28日

◎一、軍から来た 陣地構築資材に対して高原に応待させる

◎一、篠田氏が軍人を同伴来場

陣地構築に木材が必要だと云ふ。軍の申出では全統一がない

よろしく縣と軍の本部と協議されて命令を一本にしなくては不可である。

（愈々此の地方が決戦場となりそうだが夫れに対しては余りに軍と官の腰が据って居ない

一日を争ふ焦眉の今日、斯様不統一のことでよいのか）と考へる

連日に亘る敵の空襲対して将来を思はざるも甚だしい。

兵の甲は云つた。「五月と六月に陣地の構築を完了しなくてはならぬ」と俺は答へた。

『六月は麦秋から植付けである農民の協力は五月だけだ』

兵の乙は云ふ。「農民の協力なくては到底完成し得ない」と此の焦眉 此の無統一 態は何だ

5月1日

一、自治会へ

1、陸軍少佐指示 ○労力、運送、木材、刃物等々の協力。木材は大ので引受けた。

2、二〇、九一二部隊編成の準尉指示

5月2日

一、陸軍中尉来場あり「平田に露營するからよろしく」と（中尉は高橋喜久治）
『一切は役場からお世話致します』と答へる。

5月3日

松田 川辺と高橋部隊 物糧の事を話す。多時

現地に行ってみようとする。五時過ぎ 上大利村道東方の山麓に行く。

連隊長（大佐）と服部正二大尉と高橋中尉に会ふ。大佐は早く去られた。大、中尉と話す。藁と風呂を急ぐと、藁は牛頸から、釜二個は上大利から、風呂は清水へと決定
野菜に注意せよと両者に告ぐ 兵の大勢は測量をしつ、後へ続いて居た。

5月4日

一、塚田少尉、伊藤準尉、岩渕曹長来場

村有林木材の件で伊、岩両氏は現地に行くと言ふ。少尉は二日市署へと先発
鳥潟中尉の来場を両氏は待って居たが来ないので十時過出た。川辺に案内させる

一、鳥潟中尉外下士と来場 十二時過、之も材木の件だった。奥第七二一七部隊本部附
種々村情について話が長いので困った。

村内松材の召致を知りたいとの話だったので、手塚を召致する。三時過ぎまで来なかった。

手塚三時廿分頃来る。伊藤 岩渕両氏帰来

目下伐採計画のもの三百石位と云ふ。五千石を要すると言った。

杉桧材は地下用材に不適と塚田少尉の事は不満らしかった。

軍隊の星の数まで極言した。四人共に出たのが四時半頃

一、帰宅 六時五十分 途中で高橋中尉に逢った。今夜から廿名の露營だそう。

5月6日

一、鳥潟中尉外三名来場 伊藤準尉後来る

木材の件で一筆毎に調査すると云ふ。そんな事が出来るものか。

大体昨日調査してものを基として報告すると凡千七百石ばかりとなった

遂に十二時過まで居たので 藤の祈願祭にも行けず出発も見送られなかった。

此の一行は何時も靴のまま太平楽に入室する。午前は丸潰れだった。

5月7日

◎手塚来る 松材の伐出し兵隊宿営等一切を一任する

◎代價等「一任する」と山主は云ったそう

一、伊藤準尉来場 牛頸に作業に行くと言って 何れの軍人も警報には無関心である
宿営等一切手塚と懇談せよと告ぐ

5月9日

平野宮前に松材伐倒の出夫が集って居た。虎夫等も行っている。

手塚も来たので一切を頼む。喜一郎に価格は見て貰って居ると云ふ。

◎奥七二一七部隊経理部見習士官 野上 正氏来場

「食糧運搬用の車三台を要する」と 児島を召致して下大利に準備させる。後出る。

5月10日

一、中尉長谷川源次郎氏（七二一七部隊）来場 老中尉である。横峰の北方の谷に露營する事になっ

たから万事よろしくとの話。野菜の提供、小屋掛材料、風呂等の請求である。

後森山部隊長に電話して露营地に行けと告ぐる。話は空襲下に長くなった。

一、地方事務所へ 尾花所長不在 宮崎氏と會談 軍用木材について種々懇談をなす。

明日 他の人が軍人と来場するそうな 帰場の上 手塚に告ぐる。

5月12日

一、赤澤技師来場 松根竈の県で 自分は能古の島に出張する事になったと前提して水上特攻隊の基地築設するのであると。

一、鳥潟中尉来場 地方事務所の森林係も来た（金子氏）

今日は水城村に行って大野は十三日に来ると言って茶も不飲に去った。

一、軍の曹長来場（石川栄一）

「今まで遠賀で陣地を構築して居たが 雉ヶ尾に昨夕方移動して来た。

労力の協力をお願いしたい」との申出で五十人の二週間位要すると、

用具等打合はせて受諾する。事は急になったらしい。此地方の工作が進□を高めたようだ

5月13日

一、陸軍大尉若木節雄氏と篠田来場

大尉は通信隊長で篠田宅に宿泊の人

以後 非常に何かと御厄介になる事だろうが何分よろしくとの挨拶だった。

琉球について、「当地方陣地の完了まで喰止めるのであった 何れは・・・・・。

当地方が戦場になるのも遠くはあるまい」等と切迫した話だった。

一、鳥潟中尉来場 牛頸森林伐採の價格決定の為である。

一、少尉の人も来る。一、伐採主任の準尉と来る（牛頸在）外に軍曹も来た。

5月14日

一、鳥潟中尉と少尉一人と地方事務所の金子氏、昨日来た男と三人来場

昨日 電柱五本と話したのは三十五本の誤りであったと訂正して早々に去った。

一、石川曹長来場 人夫と大工の出動が少数で困ると云ふ

労力貧困の村状を告げて可能範囲に於て最大限の出動をさせる事とす

一、石川曹長再来

壁竹と縄が要ると云った。高原に手配方を頼む

曹長遅々として去らなかった が 中尉の来場に決然として去った。

一、潮田中尉と曹長一人来場あり 奥七二二一部隊本部付

「目下部隊本部を久原村に置いて居るが 此方に移動しないと思って居る。宿舎はないか」と

『学校を空けて提供する』と答へ、女子青年の教室 職員室、校長室等の見取図を示す。

「廿日迄に確答する」と

5月15日

一、陸軍中尉某氏来場 日佐校在の本部附らしかった。手塚を召致して話す。

1、十八日午後六時 日佐国民学校に出頭してほしいと部隊長の召聘である

一、茅野氏来場

「通谷疎解工場地は軍が地主に「陣地になるから売買を禁ずる」と言って来たそうだが

何かきかないか」と『何もきかない』『夫れでは軍にきいてみよう』隊長の氏名を教へる。

5月16日

一、七二二一部隊 村山中尉が持って居た。木材、作業夫、運搬馬車等の件

作業夫も伐採夫、職人も一切 軍の作業に出て乏しき力の残りを話す。
「馬車がほしい」と、『農業馬車なら若干は出せませう』と答へる。
「夫れでよい」と約す。(十八日午前八時 水城国民学校へ出勤)を
所要の隊は阿部隊である。麦刈田□等を話すと 助勢してもよい との話だった

5月17日

一、村上中尉と曹長来る。出動馬車数の調査に 十部落として限度一部落一日三台とする。
部落会長の席にまで出て行った。

◎一、部落長会

○山下憲兵の防諜の話 ○村上中尉の馬車の話

- 一、新米の某曹長の話 兵一人の行方不明 探索方を頼むと、
○村上が□の話 漸く本題に入る 十二時近かった
大野村国民義勇隊の結成^(註4)は役場に一任出来るが、頼むと決定
- 一、某曹長来場 切夫三十名必要とよろしいと諾。
大利十名、白瓦十名、釜蓋五名、筒井五名とする。之が出動状をかく
- 一、曹長某来場
「十八日 十八時に出席出来るか」と 諒承受諾する。

5月18日

- 一、某曹長来場 二十日よりの馬車出動は見合はせて呉れよと、五時半出る。
- 一、日佐校に行く。後幸田宅へ、更に清水宅へ、軍民の懇談会であったが 懇親会であった。
福岡市長、第二助役他三十余名位 酒は良し 肴は更によかった。俺は一人先に出る 八時四十分

5月19日

- 一、牛頸七十六高地の中尉来場
陣地構築に人夫を要するから、六月一日～末日まで廿人出動さしてくれないかと、
麦秋から挿秧の期間である。大いに困る が然し なんだ
非農家の女子と学童を以って充てる事を話す。毎日三十人として承諾を得る。

5月20日

- 一、潮田中尉及少尉来場
大野に部隊本部を移す事に決定したから 学校を見せて呉れよと、同道する。
- 一、学校へ 手島校長も居た。
教室式と寝室一、と 物置を要すると、俺は職員室 校長室等を都合する。
中尉に教室其他を見せる。 老人だったが校長は他を考へた。
明日午後來村するから 隊長の希望によって決定すると云ふ。
女青の教室と校長室が希望らしかった。校長は不満だった。然し渋々応じた。
- 一、牛頸七六高地の部隊から伍長来場
今日 切夫が出て来ないが・・・と、雨で出ないのである。
明日から四十名位出動させようと答へる。馬車牽が二十名来て居るのに
移動証明書がないので食糧に困って居るそうな
川邊を召致して便法を講じさせる。馬糧亦然りと、
- 一、武田準尉と十七日に村山中尉と来た曹長と来場
馬車の出動する處が代ったのでとの話。□□にある木材を上大利に運搬する事となったそうな。

道順等を研究して 二十二日より出動する事に決した。石数は明日電話すると

5月21日

○学校へ来られる部隊長以下本部将校の歓迎會開催について 準備につき打会はせをなす。

- 一、七二二部隊本部の伍長と上等兵来場 本部移動の先発として
食糧倉庫が必要だとの話 南支部の倉庫を空けさせる事にした。
- 一、篠原部落長を召致する。倉庫と風呂（中島へ）の交渉方を依頼する。
現状をみようとして出て行った。降続く雨、麦を傷めねばよいが
- 一、七二二部隊の副官（大尉）と少尉来場
部隊長は明日来村されると 其の用具として左記の申出があった。
○茶と茶器 ○卓子一個 ○寝具一組 多時話して去られた。
- 一、先の伍長と上等兵帰来
湯は工場の方 昼間使用の要求が有ったので一考を要する 倉庫は一株しか役に立たないと、
- 一、馬車の曹長来場
各部落出動数の割当表を持参された。
午後に軍の交渉が多くなっては出張も俺の仕事も出来なくなった。

5月22日

- 一、曹長一人来場
村状の調査だった。土質より見たる土工の難□、農業会に確保せる物資
牛馬、及馬車数々々々だった。最悪の場合に要する事の調査だった。
- 一、主計中尉 西川勝之助氏（七二二部隊本部附）と 昨日の上等兵来場
転□の挨拶であったが 種々要求の事があった。
自転車二六吋の車体二台必要との話等 郵便局の風呂の話等をなす

5月23日

- 一、学校に行く 部隊長が昨日来られたので挨拶に、出張の後で不在だった。
- 一、曹長来場 木材其他の件で 希望には応じ得ない大木と量
- 一、軍医大尉梅津素行氏来場 七二二部隊附
村内に於ける傳染病発生状況調査の為、午睡少時
- 一、篠原次郎氏来場
堰□修理の件で 軍要請の手不足 馬車不足等により 田植後着工する事にした

5月24日

- 一、石川上等兵が土足のまま入室した。之は杭木の件 高原に□召へ交渉させる。
- 一、石川曹長は襟を正して入室した。大工がほしいと云ふ。用具は鋸と鉋と金槌と曲金。
四名出す事にした。大野二名、安部と□□の努力。春日二名 之は西山の努力
- 一、瀬田、国本の中尉来場 明九時 平野神社前に会合とす。
○木材二千石（川辺を召致して案内を頼む） ○馬車五台（川辺と国本を事務所にやる）
○農耕地がほしいと、 ○伐採用具 鋸三十 根伐斧 若干

5月27日

- 一、野上準尉来場
然り、朝鮮海峡が敵機の機雷投下に困って交通殆杜絶の為、我等も
自活の道を立てなくてはならない 要は土地であるが 山の開墾をしてよいかと、
更に種苗を緊急に蒐集したい。家畜と一千人分位を要する等々々

- 一、七二一七の曹長が来た。馬車の件で 部落長会をして居たので 直談させる。
俺は部落長に開墾や種苗の件を依頼。暮れかかった

5月28日

- 一、七二二一の上等兵来場 自転車の事等話した 去らない時
- 一、主計中尉来場
村有林の売買について方法□□等の話あり
県の人等を来山さして見積りをして貰ふ事しようと答へる。茶話多時
- 一、副官の大尉来場 茶話多時要用の記憶復現せず
六月一日からの事務分掌代へを考へる
- 一、坂倉伍長来場 開墾地の件等について
二日市縣道以南を七二一七部隊 以北を七二二一部隊に分ける
倉庫が必要と。収入役を召致して探索方を頼む
- 一、学校へ行く
- ◎一、七二二一部隊長 陸軍大佐 高瀬正二殿に来村の挨拶をなす
- 一、山上宅へ行く。村葬の供物を贈る。手塚が来た。
兵三人あり 村有林露営の兵と、遙々入浴に来て居るのだと

5月29日

- 一、村有林着 八時廿分 意外に伐倒せり 二人の兵に逢ふ
- 一、山の神へ 春日村の大工が上って来た。 右折
- 一、第二の露営幕舎に行く。軍曹が居た。 左折
- 一、手塚が来た。川辺と三人で登る。松林乃美は意外だた。
- 一、天地ヶ原を下る。美林最か。
- 一、第二幕舎に出る 春日の大工に五本の木を指示して（七本で金三百五十円）
多時休憩 後 二本を示す。
馬車が二台□荷で下って行った。大工は伐らずに帰った。
- 一、釜蓋の伍長来る 耕地がほしい。炊事婦が要ると

5月30日

- 一、西川主計中尉と上等兵来場
倉庫三十坪を要するとの話。安部を隆之助の酒倉にやるを問会はせにやる。
後上等兵を同道さして探しにやる。壊して居たそうな。
醤油屋の内庭を借る事にしたそうな。十二坪半はあると。
- 一、西川主計と大里上等兵が来て有った。驚いた。
座敷で□肴位のものでビール各一本宛 三本 麦□飯を出したら大変悦ばれた。

5月31日

村有林から兵が二人入浴に来て居た。そして九時過 山に帰った

6月1日

- 一、七六高地に行く。白木原から作業に集って来た五人を同道する。
二十人と言ふ要請であったが 雨も有ろうが五人しか来なかった。
- 一、登場 九時過ぎて居た。
- 一、伍長某氏来場 戦時所要事項の調査に
林層について説明をなす。他は農業會で調査して居た。

所持の図が村界のないものであった為 面到着であった。

一、七二二一の副官大尉来場

今日の慰安會の変形について 肴や酒を手土産に持参する旨を話して居たのに対して 夫れは中止してほしい 部隊長の意に副はないからとの申出 困った隊長さんだ 唄のやうな長靴を右左に履く隊長も困るが斯様隊長も困る。岩崎、児島両氏を買ひにやっ居るのでよい加減に返辞する。

一、井上與市来場 無要用である。上大利山駐屯の軍の事ども話して去った。

一、伍長某氏来場

炊事婦三名ほしいと、下大利に依頼した

一、本部附經理の大男 上等兵来場

副官の話にあった肴不可持参の厳達であった。困る事甚しくなった。

一、岩崎氏と児島帰来

上等の肴ではないが多量に來た。学校に取込む。さて問題は之からだ

一、某曹長来場 馬車の件で

六月に入れば出せないと答へて居たのであった。夫れでは陣地構築が出来ないと云ふ。各部落一台宛出す事にした。

一、森山教員を呼止める

七六高地に明日から三十名の出動方を頼む。諒承して去った。定務。

雑務にかかって居た時、学校から迎ひに來られた 一同と出る

一、学校へ 思ひ立った慰問會が遂に軍の奪はれて終た。予等の招待してなつた。

仕方はないのである。他は三部落長と児島局長と学校数名に西山巡查等 随分奥が湧上って面白かったと云ひたいが面白くなかつた。

6月2日

一、例の上等兵（今日は兵長になって居た）来場

□吠五十程所要だとの話。吉嗣に話すと南支部にあると云ふ。

旨を告げて引取方法を話す。六時五十分出る。山上と

6月5日

一、登場 七時三十五分

軍の馬車について 高原も手塚も異つた要請を告ぐる

午後八時から部落長会を開く事に決定。ヒゲを剃る 後出る。

◎部落長会 八時からのが 八時半過ぐ 中 永富氏のみ缺

1、馬車出動について 呶々多時 出し渋る事強、遂には屈せり。高原 手塚説明す。

2、倉庫の件 大利に頼む。

6月7日

一、兵来宅「借入の馬車が二台が出て居ない 来るでせうか」と

昨夕方一台しか出て居なかつたのである。『直ぐ役場に行つて手配ませう。然し

雨が降つても作業をされるか』『サーどうなりますか』彼は去つた が引返して來て

「今夜から駐在所を使用したいが』『磯部軍曹にも話して居るので差支へありません』

6月9日

一、平野神社前にて手塚に會ふ

村有林の残し木を渡辺軍曹が無断に伐倒して居る旨をきく。軍暴々

磯部軍曹は駐在所に居た。右の件は磯部氏からも充分訓諭したそうなの。

一、登場 八時四十分

- 一、手島校長来場 麦秋に対する学童の協力について 松田と三人懇談
目下軍役に一五〇人出動させて居る。尚 炊事等に要求されて居るが 将来は？と
軍役を第二義的なものとして、農役を第一義として出動する事に決定。
収納、植付、共同炊事、託児所等第一義として出動する事にした。
空は霽れ上がった。本格的な麦秋となる。敵機の邪攻も多くなるわう。
一、大石が来た 軍納入の藁を学校に届けたとか。で中食に来たのであった

6月10日

- 一、上等兵外二名来宅 麦刈り助勢に隊長の命を受けて来た、後から又一人来援

6月11日

- 「渡辺軍曹が無断で伐ったのは、七二二一の本部（高瀬大佐）の用材で電柱以上のもの」と
○「更に電柱の請求があるがどうしますか」と当人を私の所にやれと答へる。
○又云ふ。「木炭製造 急を告げて居るらしい。用木林をどうしたらよいか」と
『大ヶ谷の太刀所有林を提供せよ。他は調査上で一』と答へる。

6月12日

- 一、若木大尉来場 電柱 十五尺もの七十本 二十尺もの三十四本 二十三尺も六本
計十本を要すと 明朝 七時三十分 平野神社前にて會合 山へ同道する事を約す

6月13日

雨が可なり強く降って居た。若木大尉との約束も之では・・・と考へ悠久りする

- 一、若木大尉は来た。朝食の時、兵五人と 八時出る
雨の降る中を上る。大尉は先頭に立って元気を見せて行った。
一、池の谷に行く 道路の東西で二十本余伐る。
池の前で揃へる予想が大尉の乞によって通近くで伐る事にした。
一、霧ヶ原尻の狭い谷で選木する。四十本程。
後 谷を出て東側の峰で三十本を選木 更に上る
一、山小屋の周邊で三十余本選木して止める。
一、池の谷に引返すと大尉と他の兵は伐倒して剥皮して居た。
雨の降る中で選木したので雪に濡れて終わった。

6月14日

- 一、兵来宅 威振山の松を伐ると云ふ。残木等手塚に話してくれよと答へる。
一、手塚来宅 四十五本の中残木をどうするかとの話。一切を頼む。後出る

6月15日

- 一、七二一七の野上主経準尉来場
木材を要するが遠方から伐る時日がない 上大利山で召伐式に伐りたいがよいかと、
諒承して後 井上與市に山主との交渉はさせよと話す。
伊藤をやって井上に斡旋の労を□るやう依頼させる。
一石の単價十円までは出せると言っている。来者疎にしてよかった。

6月17日

- 一、手塚来宅 俺の山の伐木を制限したので其代りとして文ヶ坂を見る事にして居たのである。
後 同道して出る。文ヶ坂の小谷の松林を見る。適木だと言った。後 別れて就途

一、西川主計中尉来場 木炭山はないかとの話。

此の間に師団本部の準尉が来る等した。松と混合しての山なら有るかも知れないが 雑木林と云っては余り有望なのがない旨を述べる。俺の山を手塚に踏査して貰ふ事にした。

一、西川中尉と伍長と来宅 草は切れず

土産の一升と魚とで夕食 先生も共に、母と妻も依然、三氏は依然 二人は九時過ぎ去られた

6月18日

一、兵二人 助勢に来る。一反の小麦を伊村と三人で入れて呉れた。

6月20日

一、磯部伍長来場

土引用の牛五頭必要と云ふ。馬車も要ると云ふ。高原に手配方を頼む
話は囁々に墮して十二時近くまで去らなかった。

昨夜の空襲^(註5)に累されて疲労と睡魔に据はれる事少時 後出る。

6月22日

平野神社前で磯部伍長と逢ふ。土引する牛が来ないと言って待つて居た。

途中で白木原、瓦田の出勤者数名に逢ふ。伍長も悦んだであろう

6月24日

一、帰場 七時四十五分

高原と軍役出勤につき協議をなす 大里 山上とも懇談

一、前崎来場 隊長の疎解住宅を借りに来たと 恐らくはあるまいと答へる。後出る。

一、二日市署へ 九時廿分 向風で車が重かった。

二日市、水城と三人 春日の村長は十一時過ぎて来た。

◎指示事項

戦局の急峻に対する避難に関する計画の樹立だった。

本村の避難先は三井郡三国村となって居た。

調査(避難者数及世帯別。避難道路等)は非常に面倒である。

然し火急を要するので本月三十日迄 二日市署に提出するのである^(註6)。

6月25日

一、高田太力来る 「半島人が三百人入区するが 宿の都合が出来ぬ。請負者が役場に
来たら よろしく頼む」との話。来たら話そうと諾。来なかった

笹が谷に馬を三百頭から入れるそうな 其厩舎を建てるとか

一、若木隊から来た。自転車を用意するから御配慮を乞ふと、

有線には切断の怖あり 無線は敵に感応するので使用不可能

切断箇所を探すのに車が必要と、村内の物を探してみようと答へる。

中袋もタイヤもないと云った 無理な話である。

一、前崎伍長来る。十九日夜の来襲の様を話した

6月26日

一、陸軍大尉今野順之助氏来場(七二一七の副官) 曹長と二人

警備召集に応じ得る□□の人員調査だった。山上も大里も不在なので判明しなかった。

焼酎を出す 飲ばれた。戦局の話をする。苦戦は免れまいと反撃も困難であるらしい

然し 神機と云ふものは微妙な時と□が有るらしい 巧に据え得れば反撃又不難と。

飲々として去られた。

一、鳥潟中尉と了戒 勝氏来場 二人も耐に加へる。

両氏の要請は急、重であった。

- 1、疎開家十戸ほしい 了戒の部下用だそうな。(廿七日 川辺に頼む)
- 2、部隊長の婦人達が戸渡英雄宅に避難されたからよろしく。
- 3、小屋掛する藁、縄、木材をたのむ。数量は明日報告する
- 4、労働者の住居に稚蚕飼育所を貸せ。
- 5、請負者の事務所に上牛頸の公会堂を貸せ。(廿七日 高田に話す 解決)
- 6、駐在所は貸せぬか 等々の話

可能範囲に於て応諾。明日奔走する事を約す。二人は七時頃去った。

6月27日

一、篠原準尉来る 杭木三万五千石必要と云ふ。

村内には千石位であろうと答へる。

手塚が帰来したので学校林を見よ と告ぐる

6月28日

一、久山克己氏と山田松蔵氏外一人来場

牛頸から上大利地内に於ける壕工事を請負ったので工夫が千人位
入村するから何事によろしくとの依頼であった。

久山が奥部隊から請負ったのを山田が文請したものだそうな。

寝所の相談をして居た鳥潟中尉の件等を話す

6月29日

一、自転車の軍曹来場 過日依頼されて居た車を部落長について調査する。乗れるものハ空だった。

中園、タイヤを入手さるれば車体だけはある 旨を告げる

困り果てた風情だった。

更に板材を要すると云ふ。七月六、七日頃 村有林を見ようと約束。多時在场

6月30日

一、鳥潟中尉と準尉と来た。 宿舎の事、山の事 よしと云ふまで伐っては不可と告ぐ

7月3日

一、菅原準尉と手塚と来宅 明日 小屋材を伐ると云ふ。よろしいと諾す

7月4日

山行きの準備

一、兵十数名来る 七時過ぎ出発 山へ上る 手塚も同道

一、学校林入口着 八時過ぎ 半島人の作業者が十数名来た。

手塚と二人 選木にかかる。伐倒班と山出し班とに分れて開始

馬車も三台来た。 元気快復せざる体 更に疲労を加へた 午後は辛勞一入であった。

千四百本余の選木の旨を告げて 下山の途につく。五時十分であった

一、帰宅 六時十分 ○草一荷切る。○水を視る

一、織部軍曹来る ○馬車百台を出してくれぬかと 七月廿日まで受諾する。

7月5日

一、石川曹長来場 工事完了の謝禮であった

戦局について気焰を挙げて居たが 男らしくもない話 困った

一、宮崎氏久し振りに来場

目下伐採中の軍の状況を話すと 全く予想外の事で驚いて居た。

戦争の話になると悲観談ばかり 中食共出す。

7月6日

一、二一部隊の副官あり。

要談は、◎高瀬部隊長の熊本住家が過日の空襲に潰滅したそう。

住家の件 婦人は二男特攻隊員としての出動に□へ面会の留守だった由

昨日学校に来られて居る 寓居の家を探してほしい と、

受諾して所々探したが空しかった。午後 前崎宅に行つて相談する。

(午後の事)とお梅ちゃんが快よく承諾してくれた。帰場の後 副官に電話する。と

一、高瀬部隊長と副官と来場されたので 案内して再度前崎宅に行く

部落長からも懇願された。早く去る

一、地木社の者が来た 木材の件で

軍の伐倒状況を話して 割当の倍以上に及んで居る旨を告ぐる 仕方はないと云つて去つた

何でも地木社の保有が空らしいので無理押の胆だつたらしい

7月7日

◎大体に於て 上大利線は十五米、下大利線は十一米の予定路線となつて居た。

軍が工事に対する一切の條料を明指された時は 測量等依頼すると話すと諒承された。

一、上大利伊藤店へ寄る 六時三十分 約束の時間

一、伊藤、井上の正副部落長ありき 時間を守つてくれたのはよかつた。

更に一升まで準備して居た。

軍命令の道路について幅員巨離を告げ 春日村地内に於ける分との関係もあり

潰地の単価等懇談されたき旨を告げる 両者諒承あり

7月8日

一、下士官来宅 小屋造りの急を要するので竹を伐つてくれよとの請求。

田植完了の明日まで待てと告ぐ

一、児島さん来宅 牛を貸す。

一、菅原準尉外一人来宅 竹は明日まで待てないので 何とか工夫してくれよとの請。

手塚を呼びにやる。間もなく来宅。現場監督の原清文氏も来た。高田部落長と協議して一千本を目

標に伐り出し方を頼む。他の一千本は下午頸田植終了後 要請する事にした。彼等は去つた

一、陸少佐半澤龍之進氏来場あり 兄 急遽辞去

奥部隊の副官である。二七二一の副官と外大尉と中尉四人来場あり

云う「最悪の場合 師団長閣下が指揮を執られるのに 此の地方が中央で便利である。

閣下がお出の場合 宿舎になるやうな家はないか」と

『白磁寮と云つて……』と告ぐ 工場に近いので危険だとの話。之ハ大尉

「上大利か下大利にはないか」『収入役宅がある』『然らばみよう』と俺も車に同車して出る。

途中白磁寮を視る。階下から階上まで 児島宅に行く。外から視る。然して去る

児島は言つた。下の関が殆ど潰滅になつたそうで□(医博)が家族を送ると云つて居るが…

更に敵は四国に上陸して中国に進撃するとの噂が専らしいと少佐は上大利の陣地を視に行かれた。

7月9日

一、磯部軍曹来場 馬車の件で

七月中に延百台から必要だと、田植の終るまで待てと話す。

◎兵某来場 大里面談せり

□備馬守□に疑似赤痢が出来たので避病院に収容してくれと云って来たそうなの。
困った事が出来た。他になければよいかと考へる。

再来した由 大里は云ふ。入院を了した。大牟田の者で附添は女が来るそうです
手塚来る云ふ。 一切の費用は軍で負担すると

竹は□方の九江の□と笹ヶ谷で伐揃へる事にしたと、三時出る。

7月10日

一、主計中尉来場 茶話少時にして去られた。

一、主計兵長来場 楊梅を出す 多時話して去った

一、帰宅 八時近かった 夕食にして居たら、

一、菅原準尉、金子、篠島（地木社人）手塚来宅

学校林の一部を売れと云ふ。四千七百本必要そうなの

※十五銭で廿銭平均と云った。云ふ通りならば一四、一〇〇円である。

委員会から村会をするまで待てと答へる。 十時近づいて去った。

7月11日

一、森山茂氏来場 要用はなかった。

二七二一部隊長の家族の居所斡旋方を依頼する

◎高原は云ふ 貸馬車の借料幾何支払へばよいか、と軍人が来たがと

現在農馬車に対して廿円支払って居るので $\frac{1}{2}$ の十円と協定話させる。

7月14日

軍が要請して居る地域を検討する。手塚に案内さして

代金見積（該地域に於て不足の際は東方の谷に於て間伐をなす事を約す。

検討数 四千七百本 平均廿銭 方十五銭

○此金 壹万四千壹百円也 此の区域内二於ける間伐撰木数六百本

○此金 壹千八百円也 松木及雑木代

○此金 四千壹百円也 松材 雑木の石数は両手塚、藤島三人にて調査する事にした。

今日までは不判明なるも凡二万円を標準とする事にして

調査方を依頼する。一切の件を打合はせ三人を残して 篠原 川辺 同道下山の途に就く

7月15日

一、兵来る 上大利拡張道路の件で 工費は何れの負担なりやときく 不判明

明日 秋枝村長を招集せよと告ぐ。

7月17日

一、登場 九時過ぎ

一、某少尉あり 春日 上大利道路拡張の件だった。大里に聞けと言ひおいて出る。

一、日佐 農業会へ 安徳も二人来て居た。鳥潟中尉と菅原準尉あり 十時だった
六月末日までに集□せしもの、代金が計算してあった。

本村分凡壹万八千円。第一期の分である。手塚に精査させる。

代金は充分みてあった。然し村有林の桧杉は電柱材としては稍ろ不足と考へた

鳥潟中尉の余談が加はって時間を要した。然し後日の事として計算 改定は話さなかった。

十一時四十分過ぎ去る。

一、萩原氏来場

「部落長夫人と寓居は荻原偵市宅に相談はしたが不満でせう」と俺も考へを等しくするので『副官に話してみよう』と答へる。

7月18日

一、秋枝村長が来た。軍拡張の道路と配給米乃事を懇談する。

一、寺沢少尉と野上準尉が来た。

春日地内線と上大利地内線は作業隊にやらせる。

下大利地内線は奉仕隊に頼むと言った。三者は五時過ぎる

7月19日

一、上大利 伊藤宅へ 井上、大里あり

◎軍用道路敷地の調査を一筆毎になす。

延長凡三百間、拡張幅員平均六分 潰地百八十余坪であった。五時前終る

個人別に検討して調書を作り大里に渡す。副官の来宅を待つ多時。不来

7月20日

一、浅川甚三、部落長、洪田村議来場

下大利地内の軍用道路は路線だけは今日決定したが 潰地の調査はどうなるかと、

明日 大里と出て実測しよう。然し幅員も広いから隊長に会って敷地代等どうなるか 慥めておけると告ぐ

7月21日

一、下大利停留所前に行く 伊藤店に借りた車を返し、脱空の車を押して、雨は降続いた 濡れた。

七時五十五分であった。昨日の三人が居た。

潰地の調査は雨が霽れて実施する事にした。

路線の四米直は不経済だ 旧道に依るを適切と告げて去る

一、小笠原隊の準尉来場 道路の件で

道路は直にして幅を三米にした。との話。不経済だが仕方はない

土管の話等をすると隊にはないと云ふ。釘一本も持たぬと言った。

夫れで居て 工事は急を要すると云ふ。

7月22日

一、陸軍準尉菅野勲氏来場 北方面に転駐するので宿営地を頼むと

学校の五教室位要すると言った。両三日中に現地を調べると去った。

7月23日

一、登場 八時過ぎ

一、嘉賀軍曹来場 工兵部隊で新米の兵

「式二百人余来村するから宿舎等頼む」との話。更に「現在五名学校に宿って居るが・・・」

と川辺を召致して宿の話をする。と 自宅に宿めてもよいと云ふ。白壁を召ぶ 野菜の件で統制組合に同道させる。

7月24日

一、登場 七時四十分 □にかけて煙を立てて居ると川辺君の電話。「山に登って来い」と 八時十分出る。

牛頸支部に車を置いて一人 上山の途に就く。八時四十五分

一、山の神に着いたのが九時五十分であった。

右方の谷に入る 香野太郎君が来て居た。

天地ヶ原の召伐しようと考えて居ると、川辺君が来て居た。

「軍隊が杉や桧を伐って居る」と言ふ。『よし』と東方に行く

第二橋の先には奉仕馬車が出て居た。

河波参集、香野宗一郎等数氏あり 第三橋の先に行くと 軍隊が桧の上木を伐って居た。

篠原久造、高田峰樹外二氏が来て居た そして路側の美事な桧を伐って居た。惜しい事だった。

「軍人に伐らせるようは・・・」と涙を入れて居る。

『夫れではまだ家が待たされないな』遂に歎声となった。

○瀧見橋の手前に行く 痛惜の□だった。

間伐を終へて之なら十年位は大丈夫と考えて居た美林が惜気もなく伐倒されて居た。

『よし、此の内から適材を選べ』と引出させる。更に先が気になるので川辺 香野と上る。

○山小屋の處に行く。又しても憂快濃か

小屋の周囲に残して居た大杉が悉く空になって居た。

更の上ってみる 右の谷では伐って居ない。

○蛇ヶ谷の入口に立って唾然とした。

桧の美林が全伐されて居た。◎凡五千本はあろうと見る。何と云ふ無謀な挙措であろう。

諦れた。奈何に軍隊とは云へ非常識の行動である。

○俵石の谷に行って香野君に美林の眞の姿を見せる。

◎此の無謀をなしたのは二七二一部隊の岡本中尉隊と判った。

瀧見橋の手前で中食

香野持参のウイスキーとビール一本を加へる。そして先に下る。途中で香野君の用材三本を伐る。

そして下る。此の三本を馬車に乗って下た。

◎道路の破損が又意外であった。支部着二時 登場の途に就く 三人で馬車と出て来た。

一、登場 二時四十分

一、西川主計中尉と伍長が待ってあった。

美林の無謀伐と道路の破損とを訴える。副官にも話す答へだと云ふと 夫れがよろしいと答へられた。更に道路の修繕に兵隊を出してほしいと云ふと夫れも副官に話せとであった。

◎「農業會所有のオート三輪車を譲ってくれないか」と破損の甚しい旨を告げて目下修理中と話す。

部品等は此方で探すからよろしくと去られた。

7月25日

一、菅原中尉と準尉来宅 野戦病院

1、仮住宅、と 病院設置の場所

2、用材の話があった 1、は部落長へ 2、は受諾

山上来る。先にやる。森山を召致せよと

一、平野神社前 広次を高田宅へ

一、山上来る 高田来る 二人の軍尉と話す。

1、仮住宅は拝殿 社務所 境内

1、は高田が探索すると云った。後出る。

一、学校へ 副官大尉と潮田中尉に話す

1、村有林内桧杉の無謀伐倒の件

2、林道破損の件 廿八日下検分と二十九日に七十名の兵隊を貰った

一、帰場

一、下大和道の件で下士が請求に来た。

二十八日 平野神社前 九時廿分

二十九日 〃 八時 之を手塚へ

早目に弁当をすまして出る 大里と

一、下大和電停へ 十二時三十分

軍用道の測量にかかる 幅員3m、一・六五間、法平均一尺二寸、〇、二間×2、
巾2,05 延長二〇二間七、潰地四百十六坪 凡壹反四畝

7月26日

一、菅原中尉外一人来宅

1、陣地用材は目通り四・五寸のもの 九〇〇本位と

2、薬品類の所蔵について 宅にもよろしいと答へる。其他雑件二三

7月27日

一、菅原軍医中尉と外一人来宅

「木材の伐採は何日から始めるか 今日不可か」と

明日の山行の予定と答へ 伐倒等に兵の出る事等を打合はせる

一、登場 八時三十分

一、野戦病院の例の準尉と嘉賀軍曹来場

小屋乃根一三〇坪の麦藁がほしい 尚 稲藁縄等も要するから万事頼むと

郡農業会に行ったらしい。筑紫木工の製材能力等も調査すると話して居た。

農会の男が一人も居ないので聞いておく

一、服部隊の寺澤少尉来場

福岡市金山に移動する事になったので牛馬車の都合を頼むと 二十台と言った。

高原を召致して之をきかせる。手配をさせる。軍への協力も大事である。

7月28日

一、江の前の谷に入る

川辺と二人で選木三百本 轟音の連続に引かれて

一、焼入の五郎が山を越して鞍谷との峠に上る 二本の桧を上って頂上から見たが何とも判らぬ。

下方に大声がする。下る 途中で篠原善治、手塚次郎、篠原久造に逢ふ。

美林を賞めながら下る 中途の美林の所で中食。

二十九日と約束した林道補修工事を今日一部来て居ると他の二部隊は三十日に出勤するとか

二十九日は下大和の慰安会で前後にしたとか。

午後は四人で二百本 撰木総数五百本 然し二本、三本取りが

あるので 此の五百本は九百本以上か、

三時 下山の途に就き 江の前入口の路を定める 池の谷に入る。蔓を切る事三谷下る

7月29日

一、大和田曹長来場 奥七二二七部隊（工兵隊）

春日原に移動して来たので木材を要すると云ふ 杉或は桧、目通三寸、五寸位のmの百本

竹 六一七寸のもの百本と 志間に電話すると四方寺にあると云ふのでやる。

7月30日

一、石村来場 軍用道路の潰地調査中だった。

話も□々出来ず『中村は明日からでもよい』上敷代二〇円貰ふ。

一、中村軍医準尉来場 一、森山弥一郎入室
藁は郡支部 鋸は森山 他は？ 立引鋸は忘れて居た。
軍用道路にかかる

一、九二部隊副官と外一人来る ヒゲソリ 平田、上大利に来るそう。切迫に近づいたか

8月3日

一、学校へ行く

- 副官と會談 部隊長婦人の住宅の件で 之は不可
- 西川主計中尉と會談 炭材用山林の件で
- 潮田中尉と會談 義勇戦□隊訓練の件で 作法室祭壇を指示して出る

一、帰場

一、策部隊の中尉外来場

木材の件で 手塚を案内さして 太宰府町、二日市町等を廻らせる事にした。

一、二七二部隊の伍長来る 手塚と三人となる

牛頸村有林伐採木代金の件で 松 四九九一石（七、五）
杉 六八三石（一五、〇） 四七、六八六円と、一切を諒承 手塚の交渉で千余円増した。
後 収入役を取りにやる 小切手にて貰って来た。外に校舎の賃借料も 後出る

8月4日

一、安部隊の曹長来場

馬車を五十台要すると云ふ。高原を召致して話す 六日と七日に各々廿五台宛出す事にした。
此の隊は岩戸村片繩附近に移動するそう。過日は服部隊が移動したが何の為か

一、磯部軍曹来場

炭俵造りに出動さして呉れまいかと、受諾する。手塚と懇談上手配する事にした。

一、西川主計中尉外入室されたので中止する。

村有林伐採代金支拂に関してであった。要するに算用酒となった 手塚に一升買はせる
例の兵長と角鹿伍長が来た。肴は野菜の寄集めで然 味は満点だった 収入役も加はった。

一、七柱忠魂の家族が謝禮に来られた。

中尉と懇談中であつたので茶も出さなかつた 軍三人は六時近づいて去る。

◎補遺

西川中尉が一升取寄せられた。

之は村長さんと最後の別宴用に保存して居たのだが と言つて

よろしい 夫れではしかと保存して居て 後日経理室を牛頸に案内致しませう と答へ
手塚、児島に旨を含ませる

8月5日

一、軍医準尉来宅

1、板材が必要だから二百本位伐出してくれぬか。2、製材も非常に進んだので麦藁が急ぐと
1は明日山行撰木 2は登場進捗せしめる事に 答へる

一、学校へ行く 部隊長の婦人あり

部隊長は気□を斜にしてあつた。副官が心配してあつた。校長が軍に不親切だ と、去る

一、帰場 三時四十分

一、手島校長と高田助教が居た。

部隊長がケシカランと言つて居た。副官に何とか云つたそう。

一、副官と軍医大尉に一杯出す予定で来場を乞ふ。

と両者は断じて飲まぬと云った。部隊長にすまぬそうな。

8月6日

川辺君が来宅したので共に出る。手塚宅は寄る。彼は彼に任あり

一、江の前に行ったのが十一時近かった。要請された。板材を視る。僅少なり

午後は西方の谷三、四を探す 兵を同伴して、依然として□□□

8月7日

一、陸軍技手福住清氏来場 昨日も来た男

戦車壕を釜蓋縣道に造るから関連した工作を村道にも造らなければならぬが諒承してほしい
更に用材 人夫等の協力を頼ふと 一切を受諾する。

彼□處に敵の戦車が来るだろうか と考へた

一、軍医準尉来る。手塚宅に行った戻り 木材と藁が急ぐと言って居た。

8月8日

一、手塚宅に行く

野戦病院用の木材を要請されて居たので手塚が間伐に行けるなら川辺を同道させようと思って
行ったが手塚は壁土を立てて居たし 佐官が来る事になって居たので遂に遠慮して間伐の撰木行
を延ばす

一、安部隊の曹長来場

馬車の請求に 割当の馬車は出ぬそうな。高原が更に割直して居た。

8月9日

○夜九時報導をきく。古賀の祭文をせさせと書いて居ると

裏のラヂオが変な事を云ったので床中の白壁を起して役場ののにスイッチを入れさせてきく。

◎関東軍は韓聯と交戦状態に入ったと報導した。

人民委員モロトフは、佐藤大使に對して

・ ・ ・ ・ ・ 八月九日より日本に対して戦端を発くと宣言し 日本政府に報告方を申入れた と
祭文を披いて かきかかった時

一、西川主計中尉が酒気を帯びて来た。

二本の□を重ねた。そして十一時四十分去った（後でかき始めた）

彼は云った「米の軍は朝鮮濟州島に上陸しかかった然し特別攻撃隊が五百機も出て之を撃退した
らしい」又云ふ。

「今夜部隊長が不在で一杯やったが師団命令 が来る事になって居るので将校は皆起きて待つて
居る」と二本の酒の献酬が続いた。博多人形をやる。

◎来るものが来た。之からだ 俺の眞髓は狂っては居ない気がする。

8月11日

一、山本軍曹来場

陣地構築に対する協力依頼の件で 馬車、人夫出動の要請あり

8月12日

一、蓆田飛行場から兵来る

十五日午後三時 懇談会に出るか と出ると答へる。

8月16日

一、西川中尉来場 午後又再来

要用は一切の代金支拂ひについてであった。定務を視

8月17日

- 一、添田教員外一人来る 床を出づ
「国本中尉引送の件あり 向佐野まで来て戴きたい」早く準備にかかる 六時廿分出る。
- 一、向佐野 国本隊に行く
国本中尉を会談「弾薬火薬を鮮人に渡さぬやう警備を頼む」と
- 一、平田まで帰る 探したが空
久間生一二に逢ふ 上大利と判明
- 一、伊藤亀三郎宅へ 右の旨を告げ 団員にて警備せよと告ぐ
- 一、登場 七時過ぎ
国道は 蜒蜿たる避難民の流であった。
- 一、学校に行く
副官、軍医大尉、西川 潮田両中尉、獣医官等 朝食あり すむのを待って □談少時 去
(中略)

国道の蜒蜿は依然だった。

◎手塚に学校林代金壱万五千円の受領書と村長印を渡す

- 一、西川中尉と外一人 □支拂の為来場
- 一、藤 円造と井本と来た『村有林は自由に使へ』と告ぐ 受領金は収入役に渡す
- 一、天風隊の一兵士来場 一二缶の事だった。聞き終らない間に去った 慌てて居た。

8月18日

- 一、学校に行く 副官と話して去る

8月19日

- 一、西川中尉来場 過日貰って居た一升の残を保存して居たので出す。
肴は過日茅野氏から貰って居た海苔
- 一、梅津軍医大尉来場 先生は余り飲まない
西川氏がソロソロ興を挙げて来たのが十一時過ぎ
一滴も残さずに両者が去ったのが十二時近かった。
- 一、女二人来た
梅津氏の親戚とか 連行されたので
蚊帳もない所に宿をかす。憂快の一日だった 警防団が詰めて居た。
国道の騒音は夜を貫した。

8月21日

- 一、波多江巡查部長来場 此油は剛のもの
乙金に油が有るので 之の始末をする為 現物を見に行くと云ふ 高原に案内させる。
- 一、大西禎次氏来場あり 桑野尚成氏外一人も 大尉と外一人と五名
油を秘蔵したいからよろしく と 之は天風のもの 乙金八〇、中二五
慌然たる世の様 天風隊のものは障られないそうな。
剛のものは出来る限り乙金に保存すると、

8月24日

- 一、大西氏来場 十六番 出る。
- 一、牛頸 井手の前に卸す 引返す

一、帰場 十二時半 食ふ 弁当は持たず

一、大西氏再来 又出る。十五缶 川辺の方 十七、十八 計六十六缶

8月28日

一、有働警官来場 村上が入室してゴチャゴチャ

大野村が軍需品には一物にも手をかけて居ない事を話する 三嘆を深くした。

一、香野と河波来場 焼酎一升呉れた

宮添堰が八間程壊れたと云ふ。何でも兵隊がダイナマイトを入れた為そうなる。

一、西川中尉来場

香野がくれた焼酎を出す。児島を呼ぶ。高原、大里、伊藤も加はる。

障碍のない宴だったが 俺には興がなかった。

8月29日

一、井上與市来場

土を軍が持出した田の借料の件 西川中尉に話そうと約す。

一、梅津大尉来場

村内の患者の事だった。余り押かけ過ぎては居ないかと、診察して居たのを西川中尉が話された
そうで夫れの、そうではないと陳述であった。

9月4日

軍医 梅乃と高仁に注射して下さった。

9月6日

西川中尉と会談 井上與市の件はすんで居た。山田の堰は二五〇袋貫って居た。

一、岩崎来る 一、井上與市来る

○一輪指を造る。川辺と白壁に南天を□へさせる 井上は主計少尉から八百余円貰ったと言った。

一、西川中尉と角鹿氏と来場 電球三 茶話 二升買はせる。

9月8日

一、梅津大尉来場

貴方に会ふと親父に会ったやうです。と前提して二時間位話して行かれた。

9月11日

一、梅津大尉来場

豫て依頼を受けて居た米の件 松田 安部の好情にて1-2俵準備出来た

村民が可なり医療を受けて居るので謝禮の意味で贈るのだが 彼果して諒とするや否や

9月12日

一、河波虎之助氏来場 那珂隊は一昨日解散した との挨拶

9月13日

一、菊地大尉と松田入室

「軍馬と□□拂下げする事になったから大野村に十二頭渡します」との話

茶共出して 悠くり話す

後 松田、山上、伊藤と三人で懇談して明日部落長会をする事にした。

一、梅津大尉来場

米の代價の件であった。謝禮の意味で贈呈と答へる

9月14日

◎部落長會

拂下軍馬の件 各部落に抽籤する 乙金、上大利残る

9月17日

一、菊地大尉来場 松田 共に入室

十二頭と言ってあった馬が二十頭譲渡するとの話 二頭は青年学校と国民学校に十八頭代金五千四百円也を収入役に支拂はせる。各部落から収受に来るやう手配させる。

一、大内田作七氏来場

拂下馬詳價の為に召致したのである。(中略)

一、学校へ行く

二一部隊解散の事をきいたので部隊長に逢ふ。話して居る時、中尉二人の入室あり 師団長の巡察ありて懇談は結論まで行かずして去る

一、帰場

一、西川大尉(数日前昇進)来場

解散に対する雑務の依頼であった。

- 1、薪炭材の件 軍は今のままに放置するから村で処分してくれよ
- 2、馬車其他の件で多時話された。

一、角鹿伍長来場 両者の懇談が続いた。(中略)

一、梅津、菊地、西川副官と四人の大尉

学校から来られたが、其間にビシヨ濡れ 此間貰って居た一升を出す。鶏は鋤焼

9月18日

馬が死んだ山田の19となる。一、村上が雑餉の馬で来た。(中略)

一、梅津と西川の大尉

前崎と岩崎が侮辱したと訴へに来た。伊藤に寄れと告ぐ 伊藤去る 二軍人去る

9月19日

一、西川大尉来場

前崎との交争は仲直りしたからと立話をして 惚々に去られた

一、持田氏来場 松田の未登場を待つ間に茶

一、山浦来場 牛頸山軍遺棄木材調査の件 二十日 登山する事を約束する。

一、藤田氏来場

慧部隊照空隊の兵舎の件を話す 後 同道して出る 実地を調査する

一、沖坂へ行く 手塚と二人で

1. 六坪 亜鉛葺 衛兵所
2. 二十坪 〃 炊事場
3. 二十四坪 〃 事務室
4. 十五坪 杉皮葺 将校宿舎
5. 四十六坪 杉皮葺 兵舎

其他病室等 壕材あり

一、帰場 十時三十分 高原は言ふ

高原 手塚と懇談する。他に供給してもよいと藤田は共同作業場に事務所がほしいと言って居た。

平均坪五十円としても三十余円の代價となる。

奉仕作業の人夫賃も支拂って居ないと高原は去った。

此の代價としてもよいと考へた。

川辺は云ふ。朝倉人が軍馬を拂下げて馬糧を貰ったそうなが

(持って行かぬ)と云ふそうで 今 四袋貰ったと、牛頸に運ばせるやう依頼する。

一、香野部落長が馬肉を持って来てくれた

拂下の軍馬が死んだそうなので三鏡会で一升を買って居た。少時呶々する

9月20日

村内に散乱して居る木材を調査する事にして居たので

一、山浦君が来宅した。然し先生の用件があるので 行けない事になった。

一、手塚と山上も来た。後 手塚、山浦と三人で見る。

一、地蔵の東方に行く 区民が兵舎を崩して居た。

板凡二百坪、三寸角の柱四十本 松木二百石弱あった。板と柱とは両部落長に運搬をたのむ
松木は山浦に渡す事とした。

一、更に東方の若木隊に行く 電柱撤集の件で 松木僅かにあり 山浦に渡す

一、天狗松 木材をも山浦へ見せる

一、壕附近を見る

一、登場 十時過ぎ

先生の絵等見る 松田 児嶋と ◎山浦君が来た 木材検分の分だけを壱千五百円と決定

一、二一部隊の中尉来場 村内各所に散在する木材を整理せよとの話

9月24日

一、奥部隊仁道隊の伍長来場

村内散在の木材を引継ぐから村に於て監理して

該件について

○手塚に話すと 仁道部隊の木材は知らないと言ふ

後日調査する事にしようと

更に木材について懇談

春日村との組合林伐採代金は軍から三千二百円と指示されて居ると、此旨を収入役にも告げる。

9月25日

◎散在松木代見積額壱千三百円

下りかかったのが二時近かった 林道上線の復旧見積額三百九十円 総額1300円

一、笹ヶ谷に入る 隠厩舎は未完了であった

完了したのも崩れて居た。松材あり。凡百本 馬車十五台位 六百円位 1900円

一、久江の本に入る 松一本（東方）倒れたり

9月28日

一、菊地大尉来場

愈々本日より出発する事になったと、馬車を渡すから取りに来いと 伊藤をやる。

一、梅津大尉来場 松田に注射□等を渡された。悠久り話された。（中略）

一、学校へ行く 副官に會って訣辞を陳べ別宴の事を話す

一、帰場 準備を急がせる 松田、高原 手を廻はして準備

一、学校へ再行 出来たものを持って 二升と、将校は余り居られなかった。外は出発の準備が惚忙である

一、高瀬部隊長来場 転駐の挨拶だった

上りもされなかった。西川大尉を待つも来られないので 水城、松田、川辺と酒を勧める

一、西川大尉も遅く来られた。

然ト酒は一杯しかなかった。早目に去る 六時過ぎて出る。明日 決行と決定

○駐屯の軍隊の出発したのも僥倖　　○麦供出の完了したのも僥倖である。

9月29日

一、阪本来る 『沖坂の家は篠田に立会さして取れ』と告ぐ「代金は？」『後日でよろしい』

10月10日

進駐軍が二名来た。村上は出た。好奇心か。刀剣を取りに来たらしかった。

11月2日

一、地方事務所から木材の件で来た

村内各所に散在して居た木材が軍の方から千五百石と言って来て居たが 平坦部或は路傍等のは漸時減少して行くし 残木の少量は工場に取らせて居た

尚壕工事の附近に出るのは被害者に取らして居たので現在品は村有林内と牛頸校に保存して居る分のみと話をす。夫れでよいと言った 後牛頸校分を見て春日村に行くに出て行った。

11月9日

松田と懇談

○軍が置去りにして行った南瓜を役場の者が取った

○造兵廠出夫賃の分配が完全でないと言ふやうな声が瓦田に立って 役場の面目を毀損して居るやうな事を話した 有り得べき事だと考へた。困った事である

11月29日

一、雑餉部落長来場 軍隊拂下馬を特別に人選して保有させて居た者が

勝手に売却したそうで 部落に物議を生じて居たそうなのを之が陳述のためであった。

12月21日

一、前崎氏来場

村有林内の軍伐採残存木代金五百円を受領する

後 収入役に渡す 間伐木材を協定する。手塚を召致して懇談 □廿銭と 村会協議会で決定

4. まとめ

本稿では昭和20年の山上高太郎日記の内容を紹介し、その資料的価値について考察を試みるものであった。

大野村での本土決戦準備は、博多湾上陸の敵に対する防御陣地構築の堡壘建設の為、歩兵第117連隊（通称号 奥7217部隊）の工兵3人が大野村役場を訪ねてきた、昭和20年4月23日から開始された。5月12日に遠賀から大野村釜蓋字雉ヶ尾に独立照空第21大隊（通称号 彗8079部隊）が移駐し、5月22日には糟屋郡久原から野砲兵第57連隊（通称号 奥7221部隊）が大野国民学校に本部を移した。大野村役場には各部隊から木材等の物資や労力、運搬、風呂や開墾地、種苗の提供等の要請があり、大野村として積極的に協力する一方で、村有林の無謀伐採や道路の破損に山上村長は激怒して軍に対して抗議を行い、道路復旧工事を実施させている。終戦後は陣地や散在する木材の処分、払下軍馬の割当、軍未払いの人夫賃金等、村役場は様々な対応に追われていた。山上高太郎日記の記述から部隊の陣地配置や移動時期を分析し、現存する陣地や塹壕跡の調査^(註7)を進め、福岡平地会戦の本土決戦準備の実態解明に繋がると考えられる。

山上高太郎日記は大野村村長の立場で記録した公的な情報が非常に多く含まれており、大野城市や北部九州の近現代史を調査研究する上で貴重な記録資料であるといえる。



山上高太郎日記 昭和20年表紙



筑紫郡大野村村長 山上高太郎
(昭和15年撮影 山上高昭氏提供)



福岡平地会戦の陣地想定図 (令和7年太宰府市の戦争遺産展掲示パネルに加筆)

謝辞

本稿の執筆にあたり、山上高昭氏には山上高太郎日記をご寄贈の上、調査研究と展示公開の機会をいただき、誠に感謝申し上げます。また九州歴史資料館 森井啓次氏・渡部邦昭氏、九州大学 田尻義了氏、草場啓一氏、西南学院大学 伊藤慎二氏、太宰府市文化ふれあい館 山村信榮氏、宗像市教育委員会 池田拓氏には、有益な情報をご教示及びご教導いただきました。記して感謝申し上げます。

参考文献

- 大野村産業組合 1935『復興の五ケ年』
遠藤樹之助・加藤直勝 編 1979『写真集郷土部隊の戦歴』（秋田県の戦友Ⅱ）
春日市史編纂委員会 編 1990『春日市史中巻』（近代・現代・農業水利）
大野城市史編さん委員会 編 2004『大野城市下巻』（近代・現代編）
福岡県教育委員会 2020『福岡県の戦争遺跡』
花田勝広 2020『北部九州の軍事遺跡と戦争資料 宗像沖ノ島砲台と本土決戦』
大野城市 2021『大野城市の戦争とくらし』大野城市の文化財第51集
渡部邦昭 2024『アジア太平洋戦争末期における地方内政・軍政機関の一元的研究』九州歴史資料館
大野城市 2024『大野城市の戦争遺産1』大野城市文化財調査報告書第219集

註

- 註1 平成31年（2019）3月、大野城市と大野城市教育委員会は『大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画－大野城市歴史文化基本構想－』を策定した。具体的な事業の1つとして、既存情報を整理して戦争遺産リストを作成し、令和元年度から5ヶ年をかけて戦争遺産の悉皆調査を実施した。
- 註2 九州飛行機株式会社雑餉隈工場は、山上高太郎日記には昭和20年1月24日に大野村乙金の唐山で地下疎開工場建設を行い、同年5月11日に山上高太郎氏が地下工場で旋盤が稼動している様子を見たとの記載がある。
- 註3 株式会社福岡精工所は、山上高太郎日記に昭和20年4月から大野村乙金小字通谷の丘陵地を買収して工場の地下疎開化を進めていたが、同年5月15日に株式会社福岡精工所の担当（茅野氏）が地下疎開工場建設で買収を進めていた土地の地主に、軍が「陣地になるから売買を禁ずる」と言って来たのと村役場に相談に来たとの記述がある。
- 註4 大野村国民義勇隊は昭和20年5月31日に瓦田地祿神社にて結成式と傳達式が行われたと山上高太郎日記に記されている。
- 註5 昨夜の空襲は6月19日の福岡大空襲のことである。本稿では割愛しているが、山上高太郎日記には大野村から見た福岡大空襲の様子や大野村役場での対応が記されている。
- 註6 大野村の避難計画書は昭和20年6月23日に地図持参の上、二日市署に出頭命令があり、同年6月24日に三井郡三国村への避難計画の樹立と計画書の提出指示を受け、6月25日～7月2日にかけて作成し、7月3日に二日市署に提出したことが、山上高太郎日記に記されている。
- 註7 大野城市と太宰府市の市境にあたる水城東側丘陵上で、野砲兵第57連隊の陣地及び塹壕跡と想定される遺構を現地で確認している。

【ふるさとラボ通信】

『翰苑』と砥石

舟山 良一

1. はじめに

大野城心のふるさと館3階にはふるさとラボと呼ばれる一室がある。ここでは、中国古典文学研究者の故目加田誠氏、日本古典文学研究者の故目加田さくを氏夫妻の蔵書をご家族から寄贈を受けて配架している。配架場所は入口から見て正面の書棚であるが、右側の書棚には本市の特徴的な文化財である大野城跡・水城跡と牛頸須恵器窯跡群を中心とした文化財関係の資料を配架している。さらに中央の独立した書棚には目加田夫妻関連の書籍や当館の特別展の図録なども置いている。

本紀要では、2号から4号まで目加田夫妻の著書を通して、両氏の人となりやふるさとラボの紹介をしてきた。今回は目加田夫妻から離れて、令和3年秋に開催した特別展『国宝 翰苑の世界』にかかわる話題を取り上げてみたい。

『翰苑』は太宰府天満宮が所蔵する中国唐代の史料である。世界の孤本と言われ、文字通り世界に1冊しかなく、その稀少さと記載内容の重要性から国宝に指定されている。しかし、古代史の世界では有名であるが、決して広く知られている史料という訳ではない。このため、最初に『翰苑』について概説を記したい^(註1)。

太宰府天満宮所蔵の『翰苑』は卷子本（巻物状の書籍）で、大きさは縦27.6cm、長さは15.85mである。巻頭にある巻数を示す部分が消えて見えなくなっているが、『旧唐書』（945年編纂）巻187上列伝^(註2)に「族子楚金が翰苑30巻を著す」とある。一方、『新唐書』（1060年編纂）巻59志49^(註3)は「張楚金翰苑七巻」と記しており、違いがある。しかし、『新唐書』でも巻60志第50芸文四総集類には「張楚金翰苑30巻」とある。日本では平安時代編纂の『日本国見在書目録』（891年頃編纂）に「翰苑30巻」と記されていることなどから、全30巻とする説が支持されている^(註4)。また、『翰苑』の最後の部分には後叙が書かれていることから、当巻が最後の第30巻であることに間違いはない。後叙には、唐の張楚金が顕慶五年（660）に編纂し、雍公叡が注をつけたことが記されているから、そのとおりであれば作成年代は唐代初期の660年となる。

『翰苑』は中国書籍の分類方法である「経・史・子・集」のうち「集」に含まれ、その中の類書とされている。前述した『新唐書』では、前述のとおり巻60志第50芸文4総集類に掲載されている。ただし『隋書』経籍志に「類書」という分類は載っておらず、北宋代に作られた『新唐書』に見られる。

類書とは『芸文類聚』（唐代618～907年の編纂）や『太平御覧』（北宋代960～1127年の編纂）などのように、さまざまな書籍から項目ごとに事柄を収集した百科辞典的な書籍である。ちなみに日本では、明治から大正にかけて編纂された『古事類苑』が最大規模の類書である。

『翰苑』の巻頭には、

翰苑巻第□□ 張楚金撰 雍公叡注

蕃夷部 匈奴 烏桓 鮮卑 夫餘 三韓 高麗 新羅 百濟 肅慎 倭国 南蠻

西南夷 両越 西羌 西域 後叙

とあって、国・地域・民族^(註5)順に四六駢儷体で書かれた短い本文（以後、本文の1項目を湯浅幸孫

氏に従って句と表記する)が記され、その後に本文1行分に細字で2行書かれた(双行)注が続く。注は「漢書に曰く」とか、「毛詩に曰く」とか各書籍から必要箇所が引用されている。つまり匈奴や烏桓等の各民族や地域について、それ以前の書籍に書かれた内容を抄録的に収集している書籍である。国・地域名・民族名は匈奴から西域まで15項目あるが、西羌と西域は何も記載がなく、本文が記されているのは13項目となる。また、本文は全体で165句あるが、その記載の分量にも表1のとおり差がある。匈奴が29句、高句麗が23句と多く、倭国は百済とともに9句、新羅が5句と最も少ない。編纂者の関心の程度を示すものだろう。また、三韓(馬韓・辰韓・弁韓)のように、唐代には過去のものとなった地域名もある。

表1.『翰苑』句数一覧

国・地域・ 民族	句数	割合%	順位
匈奴	29	17.6	1
高麗	23	13.9	2
南蠻	16	9.7	3
鮮卑	14	8.5	4
烏桓	13	7.9	5
西南夷	12	7.3	6
三韓	10	6.1	7
両越	10	6.1	7
百済	9	5.5	9
倭国	9	5.5	9
肅慎	8	4.8	11
夫餘	7	4.1	12
新羅	5	3.0	13
合計	165	100.0	

『翰苑』が作成された理由の一つに対句の学習をする初心者のための模範例文集として編纂されたとする説がある。本文に続く註の文は年代順にはこだわっておらず、本文の各句の多くは対句になっているからであろう^(註6)。

また、歴史史料としての重要性は次のような点が指摘できる。一つは邪馬台国関係の事柄である。127句には本文が「景初之辰。恭文錦之献。」とあり、続く註は「魏志曰。景初三年。倭女王遣大夫難升・未利等。・・・」とある。現在流布している『三国史』の魏書東夷伝倭人条(いわゆる魏志倭人伝)には景初二年とあるが、当時の東アジア情勢から考えて景初三年説が正しいと考えられている。また、註の続きには「假金印紫綬。」とあるが、現行『三国史』は金印の授受を記すが紫綬のことは書いていない。さらに佚書である『魏略』が引用されている。

また、高麗(高句麗のこと)については、註に『高麗記』が多く引かれている。同書も佚書で詳細は不明であるが、高句麗について重要な記述が多く記されている。

『翰苑』は指摘されているように誤字・脱字・衍字が多いが、上記のように史料として極めて重要である。国宝に指定される理由である。

2. 高麗の1句

今回取り上げるのは高麗(高句麗)の本文の最後の句である。湯浅幸孫氏は『翰苑校釈』で本文に1~165番まで番号を付しているが、その第96句に当たる。本文は以下のとおりである。

本文：佩刀礪而見等威 插金羽以明貴賤

訳文：「刀礪を佩びて等威を見し、金羽を挿さみて貴賤を明らかにす。」

意味：「刀と砥石を身に付けて威儀を示し、金の羽をはさんで貴人か一般人か明らかにする。」

当句の註には魏収の『後魏書』、蕭子顯『齊書』、梁元帝『職貢図』、『高麗記』が引かれているが、『職貢図』の項には「・・・飾るに金銀を以てし、貴者は幘を冠し、而して後に金銀を以て鹿茸と為して、これを幘上加う。賤者は折風を冠し、・・・(中略)腰に銀帯あり、左に礪を佩び、右に五子刀を佩び、足に豆礼鞮を履く・・・」とある。また、『後魏書』の項には「高麗は頭に折風を著け、その形弁の如く、傍に鳥羽を挿さみ、貴賤に差あり」とある。

「佩」は『大漢和辞典』によれば、持つという意味もあるが、腰に付ける意味が本来の意味のようであるから、刀とともに腰に吊り下げた状況を言うものであろう。つまり、刀と砥石を腰にぶら下げて、金の鳥の羽を頭に挿す姿は高貴な人で一般の人とは違い威厳を示すという意味であろう。

この句を取り上げる理由は、砥石は遺跡の発掘調査では比較的良く見る出土品で、本市でも見つっているが、刃物を研磨するという用途以外に威儀を正す用途があるのかという疑問が生じたことによる。

本市の発掘調査報告書『乙金地区遺跡群23』には、森貴教氏による「善一田遺跡出土砥石の検討」（V章2節4）という論考が掲載されている^(註7)。砥石は弥生時代から見られるが、古墳時代出土品を扱っている。それによると、福岡県内では2017年当時48基の古墳から65点の砥石が出土している^(註8)。時期的には古墳時代前期の3～4世紀からあるが、後期の6世紀のものが多く、7世紀には減少していく。そして、砥石には携帯するものと置いて使うものがあり、前者を提砥（さげと）、後者を置砥（おきと）という。善一田古墳群では15号墳で1個、27号墳から2個の砥石が出土していて、前者は端部に穿孔があって吊り下げて使用したことが窺われる。また、27号墳出土砥石の1個には端部に部分的ながら鉄分の付着が見られ、金具により挟んで固定されていたと考えられることから、これも吊り下げて使用したことが窺われる。ちなみに15号墳出土品のような穿孔された砥石は当時福岡県内で4例しか確認されていない希少品である。森氏はこれらのことから、「5世紀中葉以降、新羅・加耶などの朝鮮半島南部からの文化的な影響により、定形砥石を腰から提げるという習俗が北部九州へ伝来したものと考えられる。善一田古墳群出土砥石は、そうした習俗が古墳時代後期から終末期に列島で在地化していく過程の一端を示しているものと言える。」としている。

森氏の論考に先立って、入江文敏氏は日韓の出土砥石の検討を行っている^(註9)。氏はそれまであまり顧みられることがなかった古墳に副葬された提砥（携帯用砥石）を対象に後続のための優れた考察を行っている。氏によると、提砥の出現は中国の新石器時代にさかのぼり、朝鮮半島では三国時代の佩砥がよく知られているとする。氏は朝鮮半島における佩砥を、腰帯から垂らした砥石で威信具ととらえ、列島出土の提砥の中から佩砥と考えられる資料を抽出し、古墳時代中期における列島と加耶関係の側面を明らかにすることを目的とし、さらに砥石が副葬される意味についても言及してみたいと述べる。

朝鮮半島の提砥は三国時代の新羅を中心にして加耶、百済に及び、腰佩の一つとしての出土例が多いことから佩砥と判断され、しかもいずれも首長級の古墳から出土している。

日本列島出土提砥の場合、朝鮮半島から将来した提砥（佩砥）は2例に留まり、多くが実用品であるとしながらも、古墳時代中期に至って福岡県吉井町月岡古墳出土例などから砥石を帯びる思想が列島に将来したと考えられるとした。一方、大多数を占める使い込んだ砥石の後期古墳への副葬は、列島将来時の佩砥の意味は失われているが、盛装の際に砥石を帯びることが習俗として残されたものと推察されるとする。

入江氏の論考の中で、朝鮮半島出土資料の研究は濱田耕作氏による『古跡調査特別報告第三冊慶州金冠塚と其遺宝』（1924）^(註10)を嚆矢としていることを紹介している。濱田氏の研究内容は、『翰苑』を引用して（腰に）銀帯を締めて左に砥石、右に五子の刀をつなげる風俗が高句麗にあり、さらに、『礼記』「内則」、『旧唐書』「車服志」、新疆ウイグル自治区ベゼクリク千仏洞壁画の絵から、「（砥石を佩びる習俗は）胡人から伝えられたものが中国を通過して高句麗や新羅に直接・間接に伝承したものであろう」と結論付けたことを紹介している。

濱田氏の研究は韓国慶州の金冠塚出土品について述べたものであるが、入江氏は日本でも月岡古墳から、吊り下げるため金環が付いた金属で端部を覆った長形状の提砥が出土したことを紹介してい

る^(註11)。以上のことから、発掘調査で出土する日韓の提砥と『翰苑』の96句を関連付ける研究が大正時代から行われていたことを知ることができる。

入江氏の業績を受け継ぐ形で門田誠一氏が入江氏論文以降に韓国で知られた資料なども瞥見しながら、特に朝鮮半島三国時代の佩砥および提砥から見た古墳時代の提砥の特色という視点から提砥を分析されている^(註12)。

氏は、韓国では茶戸里69号墳から端部に穿孔のある提砥が出土しており、年代としては1世紀後半から2世紀頃のもので墳墓出土例としては最古の資料とされている。また、4世紀代には新羅の支配者層の副葬品として佩砥が見られる。さらに百済の古墳から実用品をそのまま埋納したのも見つかった。そして、日本の古墳出土提砥には二つの取り扱い方があり、一つは実用品として男性の身につけられたものであり、もう一つは大型で未使用のものが副葬品として納められる場合がある。そしてこのような違いは前者が百済地域から、後者は新羅地域から流入した習俗であると考えられるとする。

角南総一郎氏と田部剛士氏が近畿地方の古墳出土砥石の集成と基礎的研究を行っている^(註13)。両氏は近畿地方での古墳時代出土例が39例であることを紹介しているが、その意義については、入江氏や門田氏とは違い、副葬されるのは刃物類を研いでそれを再生させることから、呪術的意味や何らかの宗教的理由が付加されることによるものではないかとされる。

さらに、川田壽文氏は「砥石考2 - 古墳出土砥石修正 -」において、2015年段階で砥石出土古墳が369基、出土砥石が424点であることを明らかにされ、その意義は、入江氏や門田氏同様、朝鮮半島の新羅・百済・加耶からの影響を受けているとされた。また、時期的には4世紀末に東日本で登場し、5世紀代に西日本に広まること、西日本では6世紀代で副葬が終わるが、東日本では7世紀まで続くとされた。副葬のされ方としては、武人的性格が濃厚な被葬者の右腰部から有孔砥石が出土していることを指摘し、実用的な役割以外に武人を象徴するものという位置づけがなされていたと考えた。また、飛鳥寺の塔心礎出土の大型砥石に言及され、古墳祭祀が寺へ移行し、武人的な権力構造が仏教的な文治権力へと大きく変貌を遂げた^(註14)とみなした。

以上のように、提砥が副葬されることについては、意見の相違もあるが、『翰苑』の内容と朝鮮半島出土例からすれば、日本列島出土品の中には権威を示す佩砥が含まれている可能性が高いと考える。その場合、砥石そのものではなく、古墳時代の同時代資料である人物埴輪に佩砥を見出すことはできないのかと思ひ至る。しかし、埴輪の図録類を見ても細部が写されているわけではないから、腰に提げた長いものは刀剣類と判断できるが、佩砥を帯びているかどうかはなかなかわからない。そのような時、令和7年1月21日から5月11日まで九州国立博物館で「特別展はにわ」が開催された。そこでは有名な東京国立博物館所蔵の挂甲の武人と合わせて、良く似た武人埴輪4体の計5体の武人埴輪がそろって展示された^(註15)。しかも360度回って見ることができる展示方法だったため、腰まわりも十分に観察できた。残念ながらこれらの武人埴輪は提砥を身に付けていなかった。ところが、武人埴輪の近くに「あぐらの男子」(展示No.85 群馬県高崎市綿貫観音山古墳出土 古墳時代6世紀)とキャプションのついた人物埴輪が展示されていた(第1・2図)。説明は「鈴付大帯とよく似た帯をしめるもので、この人物は王がモデルであったかもしれない。呪術的な双脚輪状文のつく帽子をかぶり、鋸歯文のはいた服を着る。」とある。この埴輪は異国風の尖がった三角帽をかぶり、上衣は首元を紐で締め、下衣は裾広がりのスカート状で、腰には広い帯を締めている。首には三角文が施されたネックレスをかけ、腰の帯には鈴がつけられている。そしてその帯には前から左側にかけてやや平たくてそれほど長くない筒状のものを吊り下げ、その左にやや薄い直方体状のものを2枚合わせて、上端部でその2枚を包み込むように覆いをかけて吊り下げている。前者については直線が刻まれて何か



第1図. 埴輪 あぐらの男子（正面）
綿貫観音山古墳出土
文化庁（国宝 群馬県立歴史博物館保管）
写真提供 群馬県立歴史博物館



第2図. 埴輪 あぐらの男子（側面）
綿貫観音山古墳出土
文化庁（国宝 群馬県立歴史博物館保管）
写真提供 群馬県立歴史博物館

を表現しているが、筆者には鞆に収まった刀子状のものに、後者はあるいは佩砥の表現ではないかと思われた^(註16)。

人物埴輪に佩砥の可能性を見出すことができた。しかし、埴輪以外に確実に同時代資料である重要な考古学的成果を知ることができた。群馬県渋川市金井東裏遺跡で見つかった榛名山の火砕流堆積物に覆われた甲冑装人骨である。報告書^(註17)によれば、胴部には胴丸式の小札甲を身に付け、頭には横刃板鋌留衝角付冑をかぶり、両手を顔の両面に置き、跪いたうつ伏せ状

態の人骨が見つかった。田中良之氏らの分析によれば、人骨は40代前半の成人男性で身長は164cmであった。そして、腰の部分で鹿角装刀子と砥石が発見された。提げ緒で左腰に佩用していた可能性が高いという。砥石は四角柱状で、長さ8.73cm、幅は2.45cm、厚さ1.97cm、重さ8.09gであった。石質は変性デイスイトで夾雑物が少なく、肌理の細かい灰白色のもの、また使用痕が明らかで実用的側面も有していたと報告されている。そのほかの所持品は銀・鹿角装の鉾、25本の矢が入った鞆、そして腰に刀子と砥石とともにベンガラの塊である。時期は5世紀後半から6世紀初頭頃である^(註18)。

なお、この人骨を分析した田中良之氏らによれば、この人物は冑を頭からはずし両手で持ち、左足を右足より一步程度前に出した状態で立っていたが、火砕流降下中に膝立ちの状態になり、上半身が前方左側に倒れ込んだと考えられるとされる。また、出自は渡来人そのものあるいは渡来後それほど世代を経ない渡来系の出自を有する人物であることを想起させるとある。さらに、日常的な乗馬活動をしていた人物であること、幼少時に長野県伊那谷周辺から移住してきた可能性があることなどが推測されている^(註19)。荒れる榛名山に向かって鎮まるべく祈りを捧げたが、自然の猛威の前に犠牲になった地域リーダーの姿を彷彿とさせる。驚くべき発見であったが、甲冑装人骨は、まさに『翰苑』が記す威儀を正す状況そのものの感を持たせる。

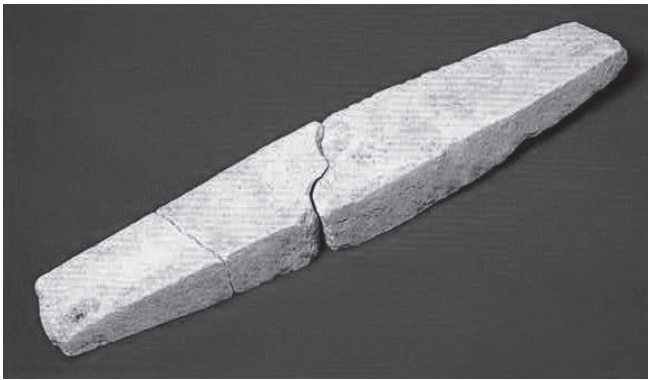
今まで見てきた考古学的遺物である挂甲の武人埴輪、あぐらの男子、金井東裏遺跡の甲冑装人骨すべてが群馬県中南部の遺跡からの出土という点も驚きだが、これらから推測できることは何か。調査点数は少ないが、まず、武人埴輪に提砥は見られないことから、実際の戦闘に向かう場合には携帯しないのではないかとということ。あぐらの男子は出土状況から、古墳（綿貫観音山古墳）の被葬者の表象ではないかと推定されていることからリーダーが帯びるものではないかとということ。金井東裏遺跡の人骨は挂甲を付けているが、戦闘ではなく、榛名山の爆発に対する鎮めの祈りの儀式に臨んでいたのではないかとということ。以上のことから、未使用あるいはほとんど使用していない提砥は、先学が指摘するように、威儀を整える佩砥としての機能を持っていたし、そのような風習があったことを示

しているのではないかと思われる。そして、その風習はこれも先学が指摘するとおり、朝鮮半島の影響と考えられる。

3. 飛鳥寺の置砥

前章で提砥について述べたが、提砥に威儀を整えるという機能を認めた場合、置砥ながら、どうしても看過しえない例がある。飛鳥寺塔心礎出土の巨大な置砥である。川田壽文氏は前述のとおり、飛鳥寺例を取り上げて、古墳祭祀が寺へ移行し、武人的な権力構造が仏教的な文治権力へ大きく変貌を遂げた表象と捉えているが^(註20)、筆者も検討してみたい。

飛鳥寺の報告書では、当該砥石は塔の説明の項に「(心礎の) 南辺西寄りに長さ2.1尺中央で幅厚さ共3寸、両端で2寸の一見砥石状の大理石が見られたと記す^(註21)。メートル法に換算すれば、長さ63.63cm、幅厚9.09cm、両端厚6.06cmの大きさで、ほとんど使用されていないと見られる(第3図)^(註22)。報告書は砥石とは断言していないが、平成25年(2013)に刊行された飛鳥資料館特別展図録『飛鳥寺二〇一三』では大理石製砥石と表記されている^(註23)。



第3図. 飛鳥寺塔心礎出土砥石
(出典『奈良文化財研究所50周年記念
飛鳥・藤原京展』朝日新聞社 2002)

飛鳥寺は言うまでもなく、『日本書紀』に見るとおり、蘇我氏によって創建された日本最古の寺院である。百済の援助をうけていることから、飛鳥寺の伽藍配置は四天王寺のように南門、中門、塔、金堂が一直線に並ぶという想定のもとに発掘調査を開始したところ、想定していた場所で検出された金堂以外に、塔の東西に東金堂、西金堂が配置される一塔三金堂という伽藍が発見され、調査者の一人であった坪井清足氏は「想定がくずれたので全く当惑してしまった。」と述懐している^(註24)。『日本書紀』には百済から工人の派遣記事等が見られるにもかかわらず

ならず、このような一塔三金堂という伽藍配置は百済・新羅には見られず、ルーツは高句麗の清嚴里廢寺に求めるのが通説になっている。そして、その背景として聖徳太子の家庭教師を務めた高句麗僧慧慈^(註25)が百済僧慧聡とともに飛鳥寺に住んだことから、その影響とされている。

飛鳥寺は都が平城京に遷都すると、その一部が移築され元興寺と呼ばれるようになるが、大仏などは残されたようで、鎌倉時代の建久7年(1196)には大火に合ったことが古文書によって知ることができる。その時に塔の心礎が掘られ、仏舎利や荘嚴具の一部が見つかった。しかし、その時は新たに木箱を作って、それらを収納し本来の心礎よりは浅い位置に埋め戻されている。

そして、昭和31年(1956)に奈良文化財研究所によって発掘調査がなされ、建久時に埋め戻された出土品が掘り出された。さらに創建当初の心礎部分まで掘り下げたところ、そこでは建久時に掘り出されなかった荘嚴具の残りが見つかった。鉄製掛甲・蛇行状鉄器そして前述の置砥などである。坪井清足氏らによれば、古墳の副葬品を連想させる出土品であった。前述の川田氏が言うとおおり、古墳祭祀が寺へ移行し、武人的な権力構造が仏教的な文治権力へ大きく変貌を遂げた表象として捉えるのが通説である。

飛鳥寺の出土品は前述の報告書で報告されたが、奈良文化財研究所により再整理が行われ、その成果は2015年以降順次同研究所の紀要で報告されている^(註26)。ただ、砥石は現在のところ報告されてい

ない。報告の中で、田村朋美氏は、材質不明の微小な小玉14点について、蛍光X線分析およびX線回析分析により真珠の可能性が高いとされている。そして、真珠は古墳の副葬品としては例外的にしか確認されておらず、仏教においては七宝のひとつに数えられることもあり、飛鳥寺塔心礎埋納物が古墳文化とは異なる仏教施設の荘厳具としての新たな様相を具備していたことが示されたとされた^(註27)。

置砥は前述のとおり長さが63.63cmもあり、実用品にしては大きすぎるように思う。表面には削って成形したような擦痕が見えるが、砥石としては未使用かほとんど使っていないように見える。挂甲や刀子も出土していることから、古墳時代の「武人」の精神を現し、仏舎利と寺院を守護することを祈念したとも取れるが、祈念する前提として提砥に見たように威儀を整える表象の一つと捉えることはできないだろうか。

提砥で威儀を整えるという思想・風習について、先学は朝鮮半島南部との関係を論じているが、『翰苑』の当該句は「高麗」の欄に記されている。高句麗のことである。飛鳥寺の伽藍配置が高句麗の清巖里廢寺をモデルとするならば、飛鳥寺の場合は、砥石に威儀を整えるという思想・風習が伝えられたのも高句麗から直接という可能性も出てくる。倭と高句麗の関係の歴史を見れば、広開土王碑文に見られるように、4世紀後半から5世紀初頭にかけて倭は高句麗の最大の敵として書かれているし、478年の倭の五王の一人武の上表文には、倭にとって高句麗は中国宋との通行を妨害する敵として扱われている。

交流が始まるのは、文献的に見ると、史料批判が必要ではあるが、『日本書紀』欽明天皇32年(570)からである。高句麗の使いが漂流して日本海側の越国に着き、対応に当たった当地の郡司が自分が天皇と偽り献上品である調をだまし取ったため、調査した上で返したという記事である。欽明天皇は山城国相良郡に高句麗使のために専用の館を建てて歓迎した。欽明天皇はその後すぐ亡くなり、跡を継いで即位した敏達天皇は高句麗の上表文を家臣に読ませようとしたが誰も読めなかった。烏の羽に書いた文で、船史の祖の王辰爾がこれを読み解いた。有名な烏羽之表の話である。

しかし、『日本書紀』はその後の話として、高句麗使どうしの内紛や、帰路で倭国側の送使が高句麗の使いを海に投げ入れるなど、順調な交流ではなかったことを伝える。また、高句麗の上表文をすぐ読めなかったことも伝えるが、高句麗も漢字文化圏に含まれ、414年に建てられた広開土王碑文も漢字で記されていることから、高句麗特有の言い回しがあっても、読めなかったことは考えられない。また上表文を烏の羽根に書くことも想定できない。これらは、新たな技術者の登場を表すとも言われるが、長く敵対してきた国どうしの交流が急にはスムーズに進まなかったことを伝えているのではないだろうか。

高句麗と友好的な交流が始まるのは、前述のとおり推古3年(595)に僧の慧慈が来朝し、聖徳太子の家庭教師となり、翌四年に飛鳥寺に住むことになった頃からではないだろうか。また、推古14年(606)に飛鳥寺に丈六の仏像を安置するが、その前年には高句麗の大興王(嬰陽王590~618か)が、倭国が仏像を造ると聞いて、黄金三百両を献上している。高句麗が倭に接近するのは、中国南北朝末期の混乱と隋の統一に伴う高句麗攻撃への危機感からであろう。実際隋が統一すると高句麗遠征が行われた。さらに、当該期の新羅は領土拡張を目指す真興王(在位534~576年)の時代で、巡狩碑を各地に建てているが、高句麗領と考えられる現在の北朝鮮東部域に磨雲嶺碑、黄草嶺碑を残している。高句麗は新羅の脅威も感じていたのである^(註28)。

6世紀後半の高句麗の接近の背景や状況をこのように捉えると、飛鳥寺の場合は、砥石に威儀を整える意味を持たせる思想や風習の伝来も直接ということも十分考えられるのではないだろうか。小論ではその可能性を提唱したい。砥石と同時に発見された挂甲(札甲)の再整理を行った初村武寛氏は、当該甲は脇部周辺に特殊な札を配することで襟甲なしで腕甲を装着可能になった甲で、国産ではなく

朝鮮半島に存在した製品が日本列島にもたらされ、埋納された可能性が考えられるとし、その源流の可能性を、百済も完全には排除しないが、高句麗に求めているのも参考になる^(註29)。

また、砥石や挂甲とともに出土した蛇行状鉄器については、一見するとその用途がわかりにくい鉄器であるが、高句麗古墳の一つ双楹塚（そうえいづか）の壁画に見られるように、騎馬の後側に取り付ける旗竿を挿入する部材である。しかし、これも奈良文化財研究所で再整理が行われ、諫早直人氏が分析を加えて報告されている^(註30)。氏によると、日本では8遺跡、韓国では16遺跡からの出土例が知られ、時期的には、日本が6世紀後半、韓国では5世紀後半から6世紀中葉の例が多い。氏の見解で興味深いのは、飛鳥寺出土例はU字形部材の先端部に方孔をあけているが、朝鮮半島では確認されておらず、このことから国産の指標となる可能性もあると述べていることである。しかし、朝鮮半島で出土した16例は半島南部韓国でのことなので、半島北部の旧高句麗領の状況はどのようなのであろうか。砥石、挂甲が高句麗と関係が深いなら、蛇行状鉄器もあるいはという思いも生じてしまう。このことを追求するためには、北朝鮮の考古学調査の成果にも眼を向けなければならないが、なかなか難しいのが現状である。西谷正氏によれば、北朝鮮の日本考古学への認識はずいぶん古いままのようであるし、逆に日本国内でも北朝鮮の考古学情報は少ない^(註31)。

高句麗・百済・新羅が鼎立した時代、中国各王朝と倭を含む北東アジアの政治状況は極めて複雑で、文化や思想の倭への伝来もさまざまな場合があったのだろう^(註32)。

以上、推測を多く含む内容であるが、『翰苑』の一句から砥石が持つ意義を検討してみた^(註33)。

謝辞

小論を執筆する契機となったのは、当館館長赤司善彦氏との『翰苑』に関する会話からで、さらに当館の上田龍児氏からヒントを得ました。また、群馬県立歴史博物館の飯田浩光氏からは国宝埴輪「あぐらの男子」の写真掲載への手続きだけでなく、有益な助言をいただきました。さらに、九州大学名誉教授の西谷正先生には北朝鮮の考古学事情をお聞きしました。他に、国宝埴輪「あぐらの男子」の写真掲載については文化庁文化資源活用課、群馬県立歴史博物館、飛鳥寺出土砥石の写真掲載については奈良文化財研究所総務課のお手を煩わせました。心から謝意を表します。

註1. 翻刻や解説付きの文献として以下のものがある。

竹内理三校訂・解説『翰苑』吉川弘文館 1977。

湯浅幸孫『翰苑校釈』国書刊行会 1978。

註2. 137上忠義上張道源の項目。

註3. 芸文三。

註4. 龍友紀「総論 天下の孤本 国宝『翰苑 巻第卅』」『国宝翰苑の世界』大野城心のふるさと館 2021。

註5. 国・クニと表記するのは問題があり、国・地域・民族名とする。

註6. 湯浅幸孫『翰苑校釈』v頁 国書刊行会1978。

註7. 『乙金地区遺跡群23』大野城市文化財調査報告書第159集 大野城市教育委員会 2017。森貴教氏は現在新潟大学人文学部准教授。

註8. 論考の付記で福岡県内の砥石出土古墳が2基増え、砥石数は5個増えるとあるが、分析した際の数値が変わるため、本文通りの引用とする。

註9. 入江文敏「佩砥考－日韓出土資料の検討－」『網干善教先生古稀記念考古学論集上巻』網干善教先生古稀記念考古学論集刊行会 1998。

- 註10. 『古跡調査特別報告第三冊慶州金冠塚と其遺宝』朝鮮総督府 奥付は昭和三年三月。復刻版は『朝鮮考古資料集成9』出版科学総合研究所発行 創元社発売 1982。
- 註11. 註9と同じ。
他に『若宮古墳群Ⅲ－月岡古墳－』吉井町教育委員会 2005。
最初の紹介は矢野一貞『筑後将士軍談』。
- 註12. 門田誠一「2. 古墳出土の埴石－近年の韓国出土資料との対照による若干の視点－」『園部岸ヶ前古墳群調査報告書』佛教大学 2001。
- 註13. 角南総一郎・田部剛士「古墳出土砥石の基礎的研究－近畿地方の事例－」『奈良大学研究院研究年報』第7号 奈良大学研究院 2002。
- 註14. 川田壽文「砥石考2－古墳出土砥石集成－」『百門考古論集Ⅱ 中央大学校古学研究会創設40周年記念論文集』中央考古会・中央大学校古学研究会 2008。
- 註15. 東京国立博物館所蔵品（群馬県太田市飯塚町出土品）以外の4体は相川考古館所蔵品（群馬県太田市成塚町出土品）、アメリカシアトル美術館所蔵品（同県太田市出土品）、国立歴史民俗博物館所蔵品（同県伊勢崎市安堀町出土品）、天理大学附属天理参考館所蔵品（同県太田市世良田町出土品）である。『特別展はにわ』東京国立博物館・九州国立博物館他 2024。
- 註16. 報告書は『綿貫観音山古墳Ⅰ－墳丘・埴輪編－』群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書242 1998。報告書の表現は「左腰には2本1単位の棒状のものが垂下し、上端は粘土紐で合わせられている。刀子を表現したものであろうか。」である。
- 註17. 『金井東裏遺跡〈古墳時代編〉本文編2』公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団・群馬県渋川土木事務所 2019。
- 註18. 須恵器の編年では田辺昭三氏のMT15の古相、また榛名山の噴火は西暦500年を前後する時期の所産とされている。パンフレット等では、6世紀初頭の榛名山の火砕流により埋まったと説明されているようだ。
藤野一之「8 須恵器からみた金井東裏遺跡」、右島和夫「19 甲装着古墳人が保持していた砥石をめぐって」『金井東裏遺跡〈古墳時代編〉理学分析編・考察編』公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2019。
- 註19. 考古・人類学チーム「1. 金井東裏遺跡出土人骨」『金井東裏遺跡〈古墳時代編〉理学分析編・考察編』公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2019。
- 註20. 註14と同じ。
- 註21. 『奈良国立文化財研究所学報第五冊飛鳥寺発掘調査報告』奈良国立文化財研究所 1958年。
- 註22. 飛鳥資料館展示ケースでの外側からの観察である。
- 註23. 『飛鳥寺二〇一三』飛鳥資料館31頁 2013。
- 註24. 坪井清足『飛鳥寺』中央公論美術出版 1964。
- 註25. 『日本書紀』には、慧慈は高句麗に帰国後、推古29年（621）聖徳太子の死を知っておおいに悲しみ、翌年の同月同日に自分が死ぬという予言をして、翌年そのとおりに死んだと記されている。
- 註26. 清野孝之・山本崇・東野治之「飛鳥寺出土文字瓦の再調査」『奈良文化財研究所紀要2015』。
諫早直人「飛鳥寺塔心礎出土馬具」『奈良文化財研究所紀要2015』
石橋茂登・諫早直人・大河内隆之「飛鳥寺塔心礎出土刀子」『奈良文化財研究所紀要2016』。
石橋茂登・諫早直人・降幡順子「飛鳥寺塔心礎出土耳環」『奈良文化財研究所紀要2017』
田村朋美「飛鳥寺塔心礎出土の真珠製小玉」『奈良文化財研究所紀要2017』
石橋茂登・木村結香「飛鳥寺塔心礎出土蛇行状鉄器の復元的研究」『奈良文化財研究所紀要2018』

降幡順子「古代寺院址出土銅製品の非破壊調査」『奈良文化財研究所紀要2018』

降幡順子・石橋茂登・中川あや「飛鳥寺塔心礎出土銅製品の鉛同位体比分析」『奈良文化財研究所紀要2019』

石橋茂登「飛鳥寺塔心礎出土の雲母」『奈良文化財研究所紀要2021』

石橋茂登・諫早直人・横白彩江・守田悠・村田泰輔・三田覚之「飛鳥寺塔跡出土舍利容器の調査」『奈文研論叢』第4号 2024。

石橋茂登・初村武寛「飛鳥寺塔跡出土札甲の調査」『奈文研論叢』第5号 2025。

石橋茂上・諫早直人・守田悠・三田覚之・村田泰輔・田村朋美「飛鳥寺塔跡出土舍利容器の調査2」『奈文研論叢』第5号 2025。

註27. 前掲註25田村朋美「飛鳥寺塔心礎出土の真珠製小玉」『奈良文化財研究所紀要2017』

註28. 田中俊明「真興王」『アジア人物史第2巻 世界宗教圏の誕生と割拠する東アジア』集英社 2023。

註29. 前掲石橋茂登・初村武寛「飛鳥寺塔跡出土札甲の調査」『奈文研論叢』第5号。

註30. 前掲註26諫早直人「飛鳥寺塔心礎出土馬具」『奈良文化財研究所紀要2015』

註31. 西谷正「北朝鮮の遺跡を訪ねて」(西日本新聞 2016年7月9日付朝刊)、同「日本と高句麗の関係」『考古の旅人』西日本新聞社 2026 (初出は2024年11月12日付西日本新聞朝刊)。

註32. 飛鳥寺の高句麗との関係の可能性を述べたが、韓国扶余の王興寺の発掘調査によって、飛鳥寺と百済の関係の深さが再認識されていることも重要である。鈴木靖民編『古代東アジアの仏教と王権』勉誠出版 2010。

註33. 今回問題にした『翰苑』の一句とその註には、砥石のこと以外に頭部に鳥の羽根を付けて貴賤を明らかにするという記述がある。埴輪に見られるかぶりものや頭部の飾りなども解釈するヒントがあるかもしれない。また、装飾品と一括しているものにも、それぞれ意味があるのかもしれないと考えさせられる。

参考文献

味酒安則「コラム 国宝、『翰苑』を取り巻く9つの謎」『国宝翰苑の世界』大野城心のふるさと館 2021。

赤司善彦「『翰苑』倭国条の邪読み」『国宝翰苑の世界』大野城心のふるさと館 2021。

酒井芳司「歴史書と類書」『国宝翰苑の世界』大野城心のふるさと館 2021。

静永 健「日本人は本が好き」『国宝翰苑の世界』大野城心のふるさと館 2021。

松川博一「太宰府天満宮と『翰苑』」『国宝翰苑の世界』大野城心のふるさと館 2021。

【研究ノート】

九州の神籠石式山城と史料に現れる軍事施設との
関わりについてのノート（2）

赤司 善彦

はじめに

九州の神籠石式山城は史料にその名称が登場せず、明治時代に高良山の山中にある神籠石と呼ばれていた磐座（馬蹄石）から命名された遺跡である。山腹を中心に3 kmほどの長さで切石を下部に並べた土塁線が共通する特徴で、古代山城の範疇に含まれている。このうち山地から派生する丘陵や独立丘陵に立地して、平地まで土塁線が下りている神籠石式山城が6か所（唐原神籠石・おつぼ山神籠石・帯隈山神籠石・鹿毛馬神籠石・女山神籠石・杷木神籠石）分布する。険しい山の地形を活用して防御力を高めたのが山城だが、これらは平地に面しているため守備地が攻撃側に直にさらされることになる。ここではこれらを低山城と呼ぶことにし⁽¹⁾、戦闘を強く意識した山城とは異なる性格を考える必要がある。現在までの調査は土塁線を基本に実施されているだけで、平地や内部の様相は分かっていない。そこで、古代の史料に登場する7世紀後半から8世紀前半に存在した軍事関連施設を指すとみられる用語のうち、実体を伴う施設を取り上げてその機能や構造を検討している。昨年（1）では稲城・城・柵・烽・戍に言及した。低山城とは古代の交通路を意識していることから、今回は最も関係が深そうな「関」を取り上げた。

1. 関についての研究史

律令時代に関は交通路の要所で人の往来を管理する目的で、各地に設置されていたと思われるが、その所在地は同じ交通路に設けられた「駅家」のように網羅された史料は残されていない。日本の関は唐令を参考にして整備されたとみられ、律令のわずかな条文が残されている。この律令の記述から関は国境に設置されていること、関と剗の二つがあること、最も重要な関が三関（美濃国不破関、伊勢国鈴鹿関、越前国愛発関）であることなど、断片的に知ることができる。具体的な内容を示す史料に乏しいことから、関の実体はよく分かっていない。

関に対する人々の関心や研究の状況を簡単に振り返ってみると、清少納言の『枕草子』に鈴鹿関の名称が登場する。すでに停廃して200年たったが、平安時代にその存在は知られていたのである。中世以降にも鈴鹿関を意識した鈴鹿山を歌った短歌や俳句に取り上げられ、関跡への関心の表れがみられる。近世には地誌類や紀行文に取り上げられている。伊勢国の地誌である『勢陽五鈴遺響』では、「鈴鹿関」の項が設けられ、その所在地を鈴鹿山の麓に想定している。

明治時代以降になると、史料を厳密に吟味する近代歴史学が盛んになり、三関についても法制度や運用等の解釈をめぐる探求がなされた。そのなかでも最も大きな足跡を残したのが喜田新吉氏である（喜田 1931）。関の存在意義を東国への軍事的な備えや、政変に伴う反乱軍が東国と結びつくことを防止する目的、さらには日本の関は物資ではなく人の通行を管理したことなどを指摘し、その後の研

究の基礎となる視点を導いている。

戦後になると、特に三関に関する軍事面の論考が数多く記され、横田健一氏は東国での反乱発生により宮都への侵攻を防ぐ施設だと考えていた（横田1973）。これに対して岸俊男氏は、三関は国境の宮都より遠い国側に設置されていることから、宮都で反乱が起こった場合にその首謀者が東国へと逃れて兵を整えることを未然に抑える役割を果たしていたと指摘している（岸1966）。また、永田英明氏は三関に固関使（関の閉鎖と守備固めを命じる使者）を派遣するのは反乱者の逃亡防止ではなく、敵対勢力が三関を掌握しないための備えであり、三関は、国家の重要施設を守るための軍事力だと位置づけている（永田2008）。関を包括的に論じた館野和己氏は、岸氏の考え方の延長にあり、壬申の乱で大海人軍が東国から近江ヤマト王権軍に攻め込んだ動きを教訓に、三関は近江国を取り囲むように東国側のみに置かれたとする。そして関は国境を挟む二つの国のうち、京より遠い側の国に設置するという基本原則を見出している。このように古代史では三関の設置目的を中心に論じられることが多く、人の移動を検察する機能だけでなく、ヤマト王権に対する反乱への対策という軍事機能にも目を向けられてきた（館野ほか2016）。さらに、吉永匡史氏は、関と軍団制が密接につながりを持っていると指摘した（吉永2012）。そして、関の比定について、歴史地理の分野では地名や地図による考証が成果を上げてきた（木下1971）。こうした現地比定の調査研究の蓄積により、現地での発掘調査へとつながっていくことになる。

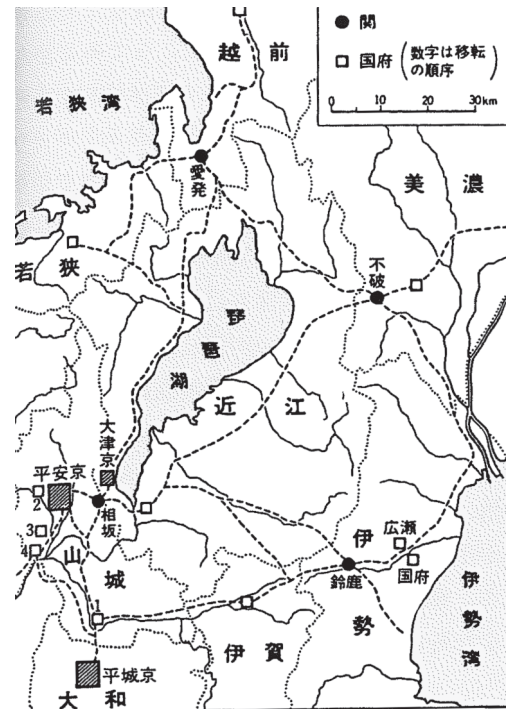
三関の考古学的な発掘調査は、岐阜県教育委員会によって1974年に不破関の調査が開始され、関の規模が明らかにされている。鈴鹿関は1990年頃より調査が始まり、多くの成果をあげている。愛発関は敦賀市教育委員会等によって1996年より分布調査や発掘調査が実施されたが、これまでのところ所在地を確定するような遺構は確認されていない。次の章より史料から見えてきた三関を中心とした関の機能と、発掘調査によって明らかになった三関の様相について簡単にまとめてみたい。

2. 関に関する史料

（1）六国史

『日本書紀』、『続日本紀』などに関の記事は頻繁に登場している。大化二年（646）の改新の詔には、中央集権国家を目指して宮都の設置や地方の行政区画の策定とともに、関塞の設置が定められている。『和妙類聚抄』を参考にすれば、「関」は境界で通行人を取り締まる所で、「塞」は防禦の砦と解釈できるが、大化年間の段階で関塞の記述はなされていても、信憑性は疑われている（館野ほか2016）。

その後は、天武元年（672）の壬申の乱に際して「鈴鹿関」という具体的な関名が登場する。これが関の史料上の初見である。さらに、天武八年（679）に「初めて関を龍田山・大坂山に置く。仍りて難波に羅城を築く」と記す。龍田山は生駒山地の南端にある信貴山の南一帯の山で、大和と河内を結ぶ動脈となる道があった。大坂山は二上山周辺の山で、ここも大和と河内を結ぶ山越えの要所である。難波の羅城は実態が不明だが、難波宮防衛のために大和へ通じる重要な交通路に2つの関を設置



第1図 三関の位置図（柴田1992より）

したものと思われる。記述では関は軍事的な性格を帯びていた。

関の制度は、大宝元年（701）に大宝律令が施行され、人々を戸籍で掌握して土地に縛り付け、通行管理するために規定された。和銅元年（708）には、三関の所在する国司には警護の従者二人が与えられた。また、和銅二年（709）に藤原房前を東海道、東山道に派遣して関・割（ともにせき）を檢察させている。その後ただちに伊勢、尾張、美濃、近江に褒賞を与えている。この藤原房前の派遣は、大宝律令で整えられた関割の実施状況を監察したとみられる。和銅五年（712）には三関の国の人々を帳内・資人（貴族等の雑務をする人）にすることを禁じている。おそらく関での防備任務に必要な兵士の確保をしたものであろう。

このように奈良時代初頭は、関の強化に関する記述が多いが、養老五年（721）に元明太上天皇崩御に際して固関（関を閉鎖）がなされて以降、延暦元年（782）まで、9回も固関の記事が続いている。天皇の崩御や謀反など中央での政変が発生もしくは発生が予見されるときには、監察という日常の業務から、非常時に軍事的な機能に変化することを示している。

次に関の法制度であるが、大宝律令は散逸しているために、天平宝字元年（757）に施行された「養老律令」もほぼ同じ規定と位置づけられており参考にされる。「養老律令」に残された「衛禁律」や「関市令」、「軍防令」で、関についてある程度の内容を伺うことができる。以下に「養老律令」の関についての条文を現代語訳で記す。

（2）養老律令

○衛禁律私度関条 勝手に関（三関）を越えたら徒一年、摂津・長門関は一等減にせよ。その他の関は二等減にせよ（※「三関」について、『令義解』には「伊勢鈴鹿、美濃不破、越前愛発等是也」、そして、摂津・長門関は瀬戸内海の東西両端に置かれた船の関であると記す）

関を越えたいと願ったならば、みな本部・本司に告げて、過所を申請すること（※本部は居住地の国郡、本司は所属官司・京職、過所は通行許可書のこと）

○職員令大国条 三関国は（伊勢・美濃・越前）は関割および関契（通行証）を司る

○考課令最条 行き来の人が滞ることがなければ、関司の最（勤務評価の基準）とすること。

○関市令行人出入条 旅行者が、関・津を出入したとき、みな到着順をもって先後とすること。停滞してはならない。

○関市令行人度関条 旅行者が関を越えたならば、みな過所に記載されている関名によって確認許可すること。もし行く所でなく、別の異なる関に向かったならば、関司は便宜を図ってその入出を許可することはできない。

○軍防令帳内条 帳内（貴族等の従者）には、三関及び大宰府管内、陸奥、石城、石背、越中、越後の国の人を採用してはならない

○軍防令辺城門条 辺城門（辺境の城門）は日の出後に開いて日没前に閉じること。もし事情があって夜開く場合には、警備体制を設けた上で開くこと。もし城主（三関の国司）に公用があり、城を出て検行する場合には、ともに出てはならない。鍵は城主が自ら管理すること。鍵を使って開閉する人は、慎重に重要な家柄の人を選抜して充てること。

○軍防令置関条 関は守固するために、兵士を配し当番での勤務・非番すること。三関には、軍隊指揮具の鼓吹軍器を配備し、国司（関司）は分担して管理・警備すること。配置する兵士の数は別式に依ること

○公式令諸国給鈴条 駅鈴（駅馬利用の表示具）を給付するにあたり大宰府に20口、三関及び陸奥国に各4口……。三関国には関契（軍隊が通過する際の割り符）を2枚給付すること

○公式令内外諸司条 大宰府、三関国及び内舎人は武官の限りではない

以上が律令の関についての主な規定である。律令国家にとって地域支配のために人と物の移動を監察し、時に制限する必要から関が国境や要地に設置され、許可なく関を通過（私度）すると、刑罰が科せられた。「衛禁律」に規定された刑罰の重さから、最も重要な関が「三関（さんげん）」で徒（懲役）1年、ついで「撰津・長門」が杖100、その下に「余関（その他の関）」が杖90の3段階に分けられていた。三関は国司の一人が関司として常駐管理し、兵士の指揮権を有していたと思われる。

三関 三関は宮都に近い近江国と国境を接する畿内周辺の三国に置かれているのが特徴である。そのため天智朝が宮都とした大津京の時代に設置された可能性が高いと考えられている。史料では、壬申の乱の舞台に「鈴鹿関」も登場している。しかし、大宝律令での規定が初見なので、確実なのは壬申の乱の後に、国家体制を整備する中で三関が戦略的に整えられ、その後に律令制度で位置づけられたと考えられる。

律令三関は美濃国の「不破関」、伊勢国の「鈴鹿関」、そして越前国の「愛発関」である。その位置関係からすれば宮都へ通じる東山道、東海道そして北陸道を睨んで往來を制限するための配置である。余談だが、後に三関の東側にある地域は関東、西側を関西という名称で呼ばれることに繋がっている。

撰津・長門関 『令義解』関市令によれば、「若船筏経関過者、（謂、長門及撰津・・）」とあり、瀬戸内海の東西で海上交通を取り締まる海関と理解されている（木下2013）。撰津は現在の大阪府から兵庫県の範囲にあたり、大阪湾岸が含まれる。そこには遣唐使の発着が行われるなど、ヤマト王権の外港に位置づけられる難波津が存在する。この難波津に撰津関が設けられていた可能性が考えられる。

一方の長門は本州西端の現在の山口県に位置し、西は日本海、東は瀬戸内海に接した水上交通の要地である。長門は古くは「穴門（あなと）」と呼ばれ、水門（みなと）や海峡の意味が考えられる。まさに文字通り関門海峡の名前があるように、海峡に面した現在の下関あたりに長門関が想定されるのではないだろうか。

これまで古代山城の一つ長門城の所在地もこの海峡を望む位置が候補とされてきた。近年はより内陸に候補地の存在が指摘されており、長門関と長門城の近接した位置での関連性は不明なままである。なお、関門海峡を挟んだ九州側にも門司関が置かれ船舶の通行を檢察されていたと考えられている（木下2013）。本土側と九州側の両方に関を設けて厳重な取り締まりを行っていたとみられる。

余関（その他の関） 宮都の防衛を担う重要な三関以外の関ということであるが、館野和己氏は『続日本紀』、『万葉集』、『類聚三代格』、『文徳実録』、『三代格』そして『出雲国風土記』に散見される関と割の名称を16か所挙げている（館野ほか2016）。近畿地域と東日本地域に所在する関と割で、九州地域についての史料は残されていない。

先述した衛禁律でも過所（通行許可書）がないまま関を通過した場合の刑罰に、三関とその他の関では大きな差がある。これは三関の重要度を示したもので、三関は軍事戦略上で別格の存在として認識されていたのである。西日本の各国との国境にも関や割が設置されていたのかもしれないが、その所在地は不明である。関所という通行の監察の機能は、地方では人々が許可なく居住地や任務地を離れて逃亡した場合に、笞・杖による体刑を与えることで、浮浪・逃亡の発生を抑制しようとしたとみられる。

（3）出雲国風土記

713年に諸国に命じて編纂が始まった風土記のうちで現存するのは、常陸国や播磨国そして出雲国などごくわずかである。関・割についての簡単な記述が『出雲国風土記』各郡別に記されている。

意宇郡条に「国の東の堺の手間割（てまのせき）」、鳥根郡条の海浜部に「戸江割（とのえのせき）」

の名称が記される。それ以外には神門郡条に石見国との境に2ヶ所設置され、そのうち1ヶ所は常置、もう一つは臨時に置かれる。仁多郡条に2ヶ所あり、伯耆国との境の1ヶ所が常置でもう一つの備後国との境は臨時に置かれる。飯石郡には備後国との境に5ヶ所あり、うち2ヶ所は常置、3ヶ所は臨時で設置される。

『出雲国風土記』は割についての記述が詳しく記され、国境に割が9ヶ所置かれたことが分かる。それらは大きく分けると、常置されていた割と政治的な要請で臨時的に設置された割となる。これら常置の割うち「手間割」と「戸江割」のみ固有名詞で記され、ともに出雲国内の伯耆国との境界に位置している。出雲国内に所在し、出雲国が管理した割だったので固有名詞も記されたのだろう。それ以外は隣国の境で出雲国の外に所在する割とみられ、そのために固有名詞も省略されたと考えられる。

『出雲国風土記』以外の風土記に関割の記述はみられないが、地方での関のあり方をする手がかりを提供している。

（4）関と割

関と割の区別について、ともに和語はせきである。養老職員令大国条によれば、三関国は「関を司る」とする。この「関割」については、注釈書である9世紀後半の『令集解』には関は検問所で、割は城壁や柵、または堀、さらには左右の小関も割というと記す。関は検問所だが、割は関を囲む土塁や堀を伴う柵などの外郭施設、あるいは関に付随する小さな検問所と言う解釈である。

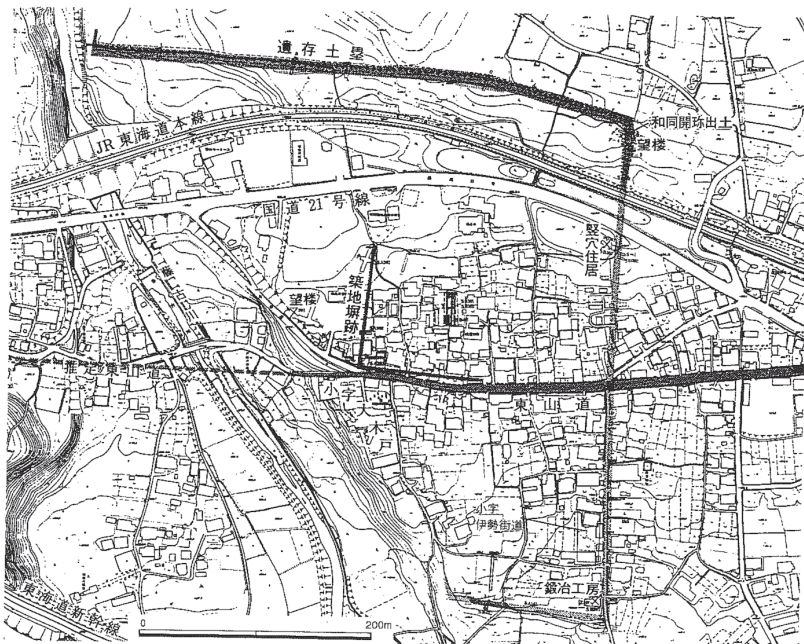
戦後の研究では、関は交通管理の警察的任務、割は軍事施設の機能を持っていた（喜田1974）として機能の違いとする説や、関は国家的な重要拠点で、割は国司が管理上国ごとに設置したとする説もある。さらには、割は臨時的に置かれることもあったが、基本的には同じ機能を果たし、大関と小関（割）という例もあったとする考えもある。

割が国司の管轄という解釈は三関も同じであるため成り立たないと思われる。衛禁律では三関と余関（その他の関）と2種類に規定しており割の文字は用いていない。したがって、国家にとって重要な関とそれ以外の関に機能の違いはないとみるべきだと思われる。『出雲国風土記』は割の用例のみである。これは天平四年（733）に、対外的な軍事的緊張から節度使が山陰道に派遣されたための臨時的な措置とする見解もある。また、『令義解』では割は柵等の外郭施設と解釈しているので、交通検察と軍事的な機能を有した施設が置かれている状態で、常時厳重な監視下で交通検察を行ってはいない臨時的な施設を割と呼んだのではないかと考える。

（5）三関の廃止

三関は中央での反乱等に備えた国家の安全保障に関わる重要な軍事施設であったが、延暦8年（789）に停廢の勅命がだされた。あくまでも名目上は停止だが、事実上の廃止であった。その理由は1に非常時に備える必要がもはやなくなったこと、2に交通の妨げになっていること、3に時代に合っていないということが記されている。こうして兵器と兵糧は国府へ移し、建物は郡衙へ移築された。その後は順次全国の関も廃止されていったのである。延暦11年（792）にはいくつかの国を残して軍団制も廃止されている。律令制による軍事制度を支える民衆の徴兵負担や納税負担もさることながら、中央政府では国内外に対する危機意識も薄れて、無駄な支出を止める行財政改革が実施されたということであろう。8世紀に入り古代山城が停廢した状況を考えるヒントになる。

3 三関を中心とした考古学的調査の成果



第2図 不破関遺構全体図（木下1990より）

（1）不破関

三関のうち調査が進んでいるのは美濃国の「不破関」である。現在の岐阜県不破郡関ヶ原町に所在する。近江国に接した美濃国の西端に位置し、東の濃尾平野に通じる地峡帯に立地している。北側に標高1,337mの伊吹山、南側に養老山地、鈴鹿山脈がせまった場所に立地している。この地は畿内と東国を結ぶ交通の要衝であり、現在でも国道21号、名神高速道路、JR 東海道新幹線などの主要幹線が通っている。この関跡は伊勢国鈴鹿関、越前国愛発関とともに律令三関の一つであり、我国の古代交通の実態を明らかにするうえに

において、欠くことのできない重要な遺跡である。

不破関跡は昭和48年（1973）の早い段階で調査され、推定東山道を取り込むように三方（北・東・南）を版築土塁による外郭線が囲んでいる（第2図）。その規模は北面で460.5m、東面432.1m、南面約120mと不整な方形をなし、この範囲が美濃国不破関とされている。関の西側は急峻な藤古川の段丘面がある。この藤古川の段丘崖という天然の要害を活かした外郭の設計がなされ、不整な矩形が採用されたと思われる。また推定東山道に接して一町四方の築地堀内郭とその内部で掘立柱建物が検出され、円面硯も出土していることから、これを関庁（政庁）と推定されている（岐阜県教育委員会・不破関跡調査委員会1978）。ここで注意されるのは、外郭線が官衙に通有の方形区画を指向しながらも、天然の崖面をあえて取り込んでいることである。

熊本県に所在する古代山城鞠智城は、阿蘇外輪山から流れ出た菊池川の中流域に位置し、菊鹿盆地に接した通称「米原台地」に立地する。鞠智城の外郭線はすべてが土塁等による圍繞されたものではなく、台地東縁などは崖面をそのまま城壁線として活用している。香川県高松市に所在する屋島城もメサ地形（急崖で囲まれたテーブル状の高地）特有の断崖絶壁を城壁として利用している。このように古代山城の選地では自然地形を巧みに利用して防御線としており、その類似が指摘できる。

近年、名古屋大学の梶原義美氏による不破関跡の発掘調査が成果をあげている。藤古川の段丘崖は、自然地形のままでもみられてきたが、外護列石を伴う土塁の存在が明らかにされた（梶原2025）。河川沿いにも土塁が存在しており、関の四方は囲まれていたことになる。この列石を伴う土塁については、狭小なトレンチ調査での確認であり、詳細な構造や技法の確定はこれからと思われるが、古代山城にみられる丘陵斜面に盛土を形成した、いわゆる内托技法の土塁に似ているとの見解が示されている。土塁上面には礫敷きのテラスを設けていることも判明している。これまで天然の断丘崖の地形を活かした防御線だと考えられていたが、実際は城壁を築造して河川側の防御性を高めていたのである。

河川の渡河地を睨む場所に防御正面を構築して、その背後に国府の官衙のような外郭に囲まれた関を設置したことになる。平常時には人や物資の通行を管理する機能を果たしているが、宮都で非常事態が起こると官道を封鎖して「固関」を行い、宮都の反乱者が濃尾平野へ進むことを阻止するのである。

ところで、濃尾平野へと通じる交通路は、中山道の主要な交通路だけではない。不破関の位置する渡河地点を通過しない別の交通路も存在する。それが近江の湖北から北陸へと通じる北国街道で、伊吹山の北麓を通るルートである。不破関より西に1 km 強の位置にあり、関ヶ原町小関の地名が残っている。そして不破関は関ヶ原町松尾に所在しているが、近世初期の「寛文五年絵図」には、松尾地区を大関村と注記されていることが分かっている（野村1980）。

『令集解』の職員令大国条の解釈では、「割は関の左右の小関」と記している。そこで関本体だけでなく左右の間道を塞ぐ小関を割と理解し、三関は大関と小関の複合構造で構成されていたと解釈がなされている（館野2006）。

大関と小関の関係は、大宰府の水城との類似性を指摘できる。水城は福岡平野南端から南に延びる地峡帯を塞いだ長さ1.2km、幅約80m、高さ約10mの土塁である。『日本書紀』には664年の築城と記され、白村江敗戦後の唐と新羅による侵攻を防ぐ城壁と理解されている。防壁というだけでなく、水城には東西両端に官道が通じ、そこには城門が設置されている。通行は厳重に管理され関の役割が果たされていた。水城はこの地峡帯を塞いだ本体土塁のみならず、西側には福岡平野に向って尾根が八つ手状に延びる丘陵地帯がある。この丘陵地帯のいくつかの谷筋を塞ぐように土塁が築かれ、これを小水城と呼ぶ。規模は水城本体土塁の約半分である。福岡平野の平野部での侵攻だけでなく、水城西部の丘陵地帯を抜ける間道からの侵入にも備えていたとみられる。小水城は調査された範囲では城門遺構を伴っていない。間道や捷路に利用されていた丘陵間の小平野を塞いで、交通を遮断する事が目的で、人の往来の管理は水城本体の東西の城門でのみ行われていたということであろう。このように三関の大関と小関による地域の複数ルートを包括的に管理する考え方は、水城と小水城にもみることができるといえる。

（2）鈴鹿の関

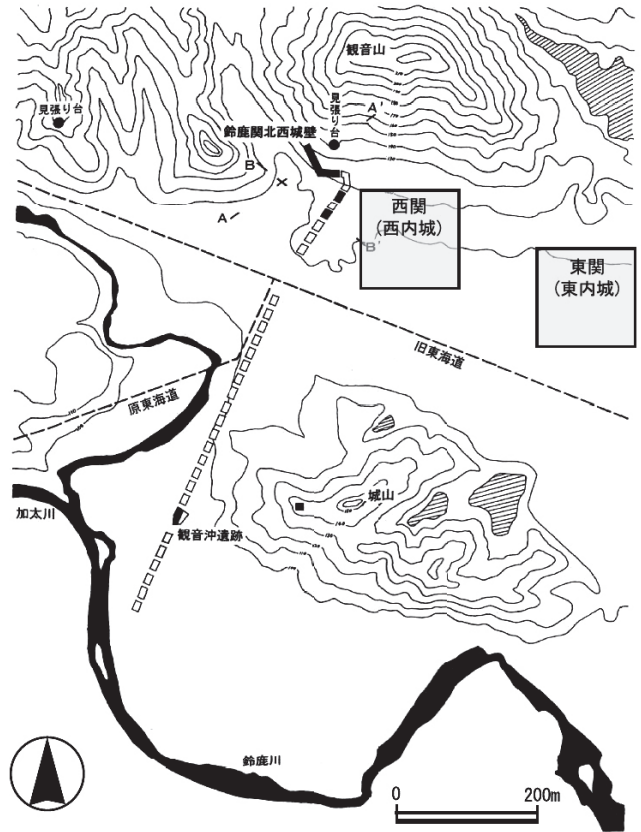
鈴鹿関跡確定のための考古学的調査は1990年前後に始められた。推定地は三重県北部に位置し、鈴鹿山脈の峠を超えて東側の伊勢平野に出る山麓沿いの台地一帯である。江戸時代の関宿の街並みが残る地域で、関町の町名にその名を残している。現地調査は三重大学の八賀晋氏によってなされ、地形測量を実施して地名や地割を分析し、遺物の分布範囲と併せて鈴鹿関の推定域が提示されている（八賀1992）。その後、亀山市教育委員会が旧関町域での詳細分布調査を実施している。瓦が堆積した土塁状遺構を発見したことから、2006年に亀山市教育委員会と三重大学による発掘調査が実施された。その結果、鈴鹿関の西端に位置する西城壁と名付けられた城壁が確認されたことから、本格的な発掘調査が複数回にわたって実施された。調査の結果、鈴鹿関の西辺を限る外城壁の北西隅部が確認されている。城壁の構造は築地塀で復元すると高さは3.9m、基底部幅1.8mとなる可能性が高い。また総延長650mを超える長さが想定されている。遺物には大量の瓦が瓦溜りから出土しており、装飾性の高い重圏文軒丸瓦も部分的に用いられていたことが分っている。文献史料では鈴鹿関に内城と外城があったとされ、この西城壁は外城とみられる。

築地塀は、土を突き固めながら積み上げた壁体の上部に屋根を架けた構造物で、主要官衙や寺院などの区画施設に多用される。土塁や掘立塀、柵などに比べて寺院の宗教空間を荘厳化する目的で用いられている。遮蔽物の中でも見る者への視覚的効果が高い。なお、土塁遺構も確認されていることか

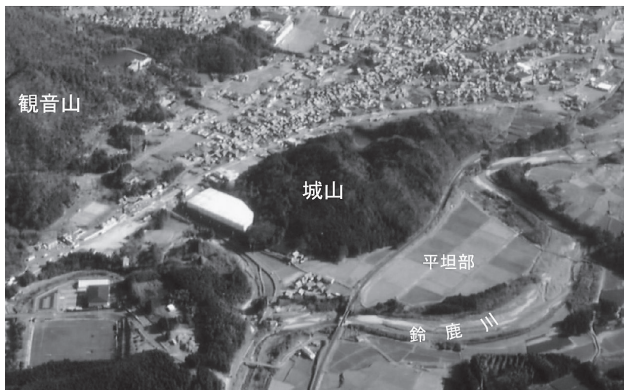
ら築地塀と土塁が混合した外城の構造だったと考えられている。

この西城壁が検出された地点は、北側に標高248mの観音山の山塊が東西に連なり、南側は城山という標高148mの独立丘陵が位置する。この南北の山塊に挟まれた幅40mの平坦部に西城壁は築造されている。なお、城山は戦国時代末に築かれた城跡が所在する。近年この地域のレーザー計測がなされ、その赤色立体図には城跡の遺構群が明瞭に残されていると同時に、北側の尾根筋に土塁状の高まりも明瞭に表示されている。この土塁状の高まりは西城壁北端の観音山でも確認されている。また、三重県埋蔵文化財センターが調査した「観音沖遺跡」でも西壁が確認されたことで、城山を超えてさらに南へ延びることが考えられており、その場合には城山全体が外城内に取り込まれることになる。城壁線の全体の配置と規模や構造像までは明らかになっていない。標高150mの丘陵を取り込む考え方は、低山城に通じる配置である。これまでのところ、城山の機能は東海道を見下ろす眺望の良さから、見張り台としての機能が考えられている。さらにこの城山の南側は南を流れる鈴鹿川との間に半円状の低位段丘面が広がっている。ここは軍団の駐屯地ではないかという推測もなされている。

鈴鹿関の西城壁の築地塀は、観音山の裾部の複雑な地形に築造されている。丘陵斜面上に地山整形を行い基礎造成とする。次に基底部の土塁を積み上げて、上面に水平面を形成する。そして最後に築地本体の築造という三段階での構築である。その地形の立地はまさに古代山城の立地である。大野城跡の丘陵斜面での土塁築造は、基本的に地山整形、基礎盛土、そして本体土塁を版築技法で積み上げるという三段階である。地山整形と基礎盛土の状況がよく似ていることを大野城跡屯水地区の発掘現場でも確認されている（亀山市2011）。



第3図 鈴鹿関西城壁跡位置図（亀山市2011より）



第4図 鈴鹿関西城壁周辺写真
（亀山市2011より）



第5図 鈴鹿関基底土塁の保護石積み
（亀山市2011より）

(3) 三関の発掘調査成果からみた構造と軍事機能

不破関と鈴鹿関の二関についてその発掘調査の成果を紹介した。その成果を参考に三関の類似する要素について記したい。愛発関はまだ所在が確定していないのでここでは除外する。

まずは立地と交通路の関係である。三関は二国の境界近くで、宮都から遠い国に位置し、山間部の谷あいを通り、集落のある開けた平坦地へと至る地点が選地されたとみることができる。不破関は東山道と伊勢道の交点付近にあり、鈴鹿関も新旧の東海道の交点付近に位置している。交通の要衝を押さえた選地である。不破関は藤古川に、鈴鹿関は鈴鹿川と加太川に接し、河川とその段丘崖を天然の防御線に利用している。さらに、鈴鹿関は観音山や城山を外郭線の中に取り込み、高い処からの監視機能も推定されており、周辺の自然地形を取り込んで軍事機能を発揮したと考えられる。両関とも、大関と小関の名称のように、主要交通路と脇道(間道)を遮断することで成立している。

次に関の外郭の構造と規模の共通要素である。不破関の城壁は、高さ1.75m、基底部幅6~7mほどの土塁からなり、鈴鹿関は築地塀の外郭構造である。両関とも宮都方面に比高の高い外壁を築造している。鈴鹿関を交通路からみると、比高差10mの築地塀は巨大な壁が立ちはだかっているように感じたことと思われる。不破関も藤古川の渡河地点に立つと、前面に高い段丘面とその上に外護列石のある土塁は、威圧的効果も高かったと思われる。

外郭線の規模は不破関が北面460m、西面で推定500mである。鈴鹿関は西辺に総延長650mほどの瓦葺き築地塀があったと考えられている。東西方向は現段階で不明だが同等もしくはそれ以上の長さがあったとみられる。国ごとに置かれた国府は国庁が100m四方の国庁を中心において、周囲に1km方の外郭城壁の長さが平均的である。三関は国府に準じる広大な外郭規模を有していることがわかる。

内部については、史料では官道を開閉する城門、国司(関司)が常駐して許認可業務等や儀礼を実施する政庁、時刻を管理した建物、武器武具や兵糧を収納した倉庫、また、日常生活を支える炊飯施設等の各種の建物があったとみられるが、現在まで内部の本格的な発掘調査は行われていないため未確認である。

不破関を含めて三関には兵士が交替で常駐し、鼓や必要な軍器を備えていた。三関の実態は単に交通検察をおこなうのではなく、固関という天皇の崩御や宮都での政変・戦乱など国家の非常時に関門を完全に閉鎖すること(固関)が重要であった。東国への警戒のみならず、反乱軍等が宮都から東国へ逃亡するのを阻止するために、兵士は関を死守しなければならなかった。まさに軍事的守衛の砦としての機能が期待されたのである。

この点に関しては、軍防令辺城門条に三関は「城」であり、関司を兼任する国司は「城主」とも呼ばれていた。軍防令の規定であるから、関の軍事機能を強調した呼称もしくは、関の外郭を構成する堅牢な防御壁の存在を指しての呼称かもしれない。城という文字は、土偏に成であり、まさに土から成る土塁を意味する漢字である。軍事施設を囲む外郭が土塁の場合は「城」、東北の軍事・内政施設は、「柵」の字が用いられており、東北地方の城柵の外郭は木柵の場合が多い。城と柵はともに「き」と発音されていたが、史料では厳密に土と木の資材の違いを使い分けていたのである。

このように古代山城と関は同じ軍事機能をもった施設として共通するところがあるのは興味深い。最も大きな違いはその立地である。不破関は山城のような山麓や山頂などの山中ではなく、丘陵から離れた平地が選ばれている。近江国と美濃国の国境は、北から派生する伊吹山地と南から派生する鈴鹿山脈が途切れた地峡帯である。美濃国側には標高が低い今泊峠があり、これを抜けると藤古川の辺にぶつかる。壬申の乱では峠や渡河地となる河川あるいは港を基本的な迎撃地点として、陣地を構えていた(小嶋2016)。不破関も峠を越えた藤古川の渡河地点で、敵軍を待ち構えた戦略が考えられる。敵軍が川を渡る際に手間取り、兵の速度が停滞したところへ弓矢攻撃を想定したものである。

最後に関の軍事機能であるが、鈴鹿関では西の外郭城壁と鈴鹿川に挟まれた広大な斜面地が存在している。三関には先述したように「鼓吹軍器」を備えていた。これは軍事指揮や士気を高めるための楽器なので、この空閑地で軍事教練が行われていたと推測されている。

ところで、関には何人ほどの兵士が詰めていたのだろうか。兵士は各国に置かれた軍団からの派遣である。軍団は国司の指揮下にあったことから、関に詰めた兵士も関司（国司）の統制で事に当たった。その任務は、平常時だけでも、交通の監察や関の城門や城壁の警備がある。城門も大関と小関があり、それぞれ二ヶ所あったとみられる。警備は交代制で昼夜を問わず四六時中行う必要があった。なにより、宮都での政変等で関を軍事封鎖する「固関」が発動されると、警備や見張り、連絡のための要員を厚くする必要があったと思われる。少なくとも百人以上が常駐していたと想定できる。

三関の強固さは764年の恵美押勝（藤原仲麻呂）のクーデターに際して発揮された。この時、政府軍はいち早く三関の一つ越前国愛発関を封鎖した。押勝の軍勢は愛発関での局地戦の結果、撤退を余儀なくされることになった。三関で関を封鎖する「固関」が実施される事態は、ヤマト王権の権威が脅かされることである。三関は、国家の存立を軍事的に支える役割を担っていたといえる。

（4）大宰府の関

関は重要度から三関とその他の関に分けているが、大宰府の関については史料にみられない。しかし、関の機能を果たしたのが水城の西門と東門であることは言うまでもない。大宰府の北側の境界であり、鴻臚館と結ばれた西門ルートは、国外の使節団が入城する重要な場である。この水城以外には筑紫野市の岡田地区遺跡がある。幅9mの直線道が確認され、大宰府と豊後国府を結んだ日向路（紀要第4号）とみられている。この両側で大小の掘立柱建物群が認められ、一部は口字形の官衙的な配置をなしている。大宰府の東の境界に位置することから、8世紀代の関・割と考えられている。

4. 低山城と三関の共通性

三関は、東国に通じる主要官道の通行を監視するだけでなく、宮都で反乱が勃発した際に東国との連絡を断ち、クーデターを関で阻止する軍事施設でもあった。ここでは三関の根幹となる特徴的な要素を低山城の特徴と比較検討してみたい。

（1）交通路

三関は奈良時代以降に全国に整備された官道のうち、主要交通路の交点付近に設置されている。古代山城も官道との密接なつながりが古くより指摘されている（高橋1985）。官道は地方と中央や地方の拠点同士を結ぶ律令制を支える動脈であり、同時に軍事道路でもあるからだ。軍隊はゲリラ戦のように野山を自由には移動しない。というより、山中に足を踏み入れたら方向を迷うか足を滑らせて事故になる。そのため一団となって交通路を移動する。

ところで、神籠石式山城と官道との一体性について洞察に富む考え方が向井氏によってなされている。事例の一つとして、おつぼ山神籠石では古代の駅路が東側の山麓を通過していた可能性と、その駅路から見える側にのみ列石を伴う土塁を築造したとする。統一新羅時代に、新羅との使節交流が盛んになる中で、官衙と官道そして山城が一体的に整備された新羅国内の様相を取り入れた構想だとし、「大宰府の武威を見せる城」としての効果をねらったものと説明する（向井2016）。

西海道で駅路の敷設された時期は史料にはなく、発掘調査でも明らかにするのは難しい。出土土器から道路の廃絶時期は予想できる可能性が高いが、道路は頻繁に改良や側溝の清掃がなされるので、

構築開始の時期を示す土器が出土することは限りなくないからである。白村江敗戦直後とする説では、大野城・基肄城の築城と一体に官道が整備されたとみている(木下1988)。大野城と基肄城を取り巻く地域は、663年の白村江敗戦後に整備されたとしても、それ以外の地域は不確かである。また、官道は時代によって路線が変遷することが多いので、低山城が築造された7世紀後半～末頃の駅路を明確にはできない。奈良時代の駅路が平野部を通る直線道が基本である。低山城は離れた位置の山麓に立地している。古代の駅路敷設以前には現在の県道のように各拠点地域を結ぶ自然地形に沿った古道が利用されており、低山城は、山越えや峠越え、山麓沿いの古道に面して築造されたと考えられる。

(2) 城壁

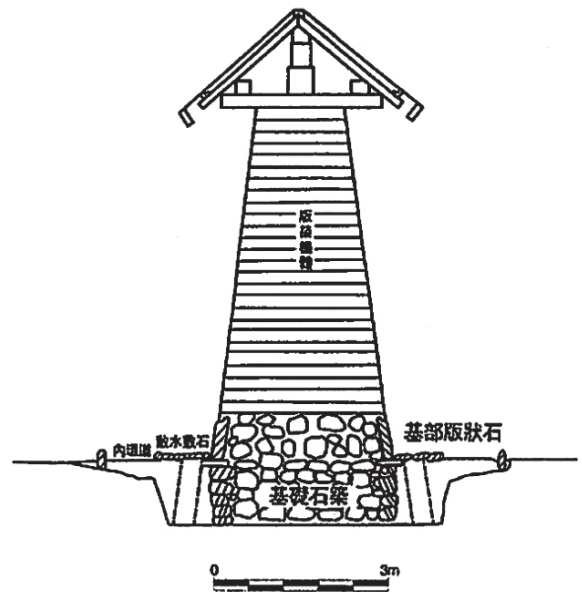
三関は主要官道を遮断するための施設で、宮都の側に高い城壁を設置している。城壁は軍事的な防御が役割であるが、鈴鹿関では寺院や官衙あるいは貴族の邸宅に用いられる築地塀が築かれている。格式も重視していることになる。そこにはヤマト王権によって設置されたものであることを広く人民に「見せる」機能を持っていたと考えられ、不破関も河岸段丘の急崖上に城壁を設置することで、「通行者に巨大な壁を見せつけた」と推測されている(亀山市2011)。

低山城は、城門や水門部には積み石を用い、外郭には列石を下部に据えた土塁を基本とした構築である。土塁下部の列石は、かつては神籠石式山城の特徴とされていたが、その後、大野城や鞠智城の土塁の調査でも自然石を使用した例が確認されている。列石は切石加工(形状を整え、表面を平滑に仕上げた石材)を施しているものが多く、上端にはL字もしくは、段差調整を施している例もある。

韓国の益山にある王宮里遺跡は百濟末期に副宮都の王宮として構築されたもので、百濟滅亡後には寺院として機能していた。この王宮の外郭の宮墻(垣)の一部にみられる基壇石には、上部にL字調整痕が施されていることが確認されている。朴淳發は神籠石式山城の列石との関わりを指摘されている(朴2010)。筆者も1997年に王宮里遺跡探訪の際に、幾人かの研究者に築造時期を尋ねたことがあるが、統一新羅時代の再築かもしれないということであった。時期は定かではないが、日本の築地塀によく似た外観と構造である。

鈴鹿関でも使用された築地塀は、外部と内部を遮り防御の機能の側面だけでなく、高品位の美意識を發揮した構築物である。現段階では関の入口側だけである。今日でも日本の建築では顔となる玄関の外壁は重要視されるが、裏手の外壁は簡素につくるのと同じである。

なお、鹿毛馬神籠石の近年の調査では、列石の外側に盛土していることが判明している。段差調整のない切石を用いている(飯塚市教育委員会2023)が、帯隈山神籠石等では段差調整を施した切石を並べているの



第6図上 王宮里宮垣想定図(朴2010より)



第6図下 王宮里宮垣基礎版状石

に、盛土が被っていることが確実である。本来は、築地塀のように土塁下部と列石の接するラインを直線的に仕上げるための美的技法だが、土塁の盛土施工段階では、そのことが考慮されていないことになる。低山城の土塁は総じて低いので、仮に非常時が想定された場合には、上部には屋根付きのパラペットや土嚢を積み上げたことも想定できる。

（3）位置関係

三関は近江国から東国へと通じる美濃国、伊勢国、越前国の国境に設置されている。その理由は壬申の乱の経験を踏まえて、反乱者が東国へ逃れて再起を図ろうとする試みを阻止するためだとみられている。つまり、近江国を中心にした設置となっている。律令時代に宮都のある大和と周辺の河内、山城、摂津の4国は「畿内」に設定されていた。ヤマト王権直轄の特別地域で、税や労力の負担において外側世界の「畿外」とは差が付けられていた。

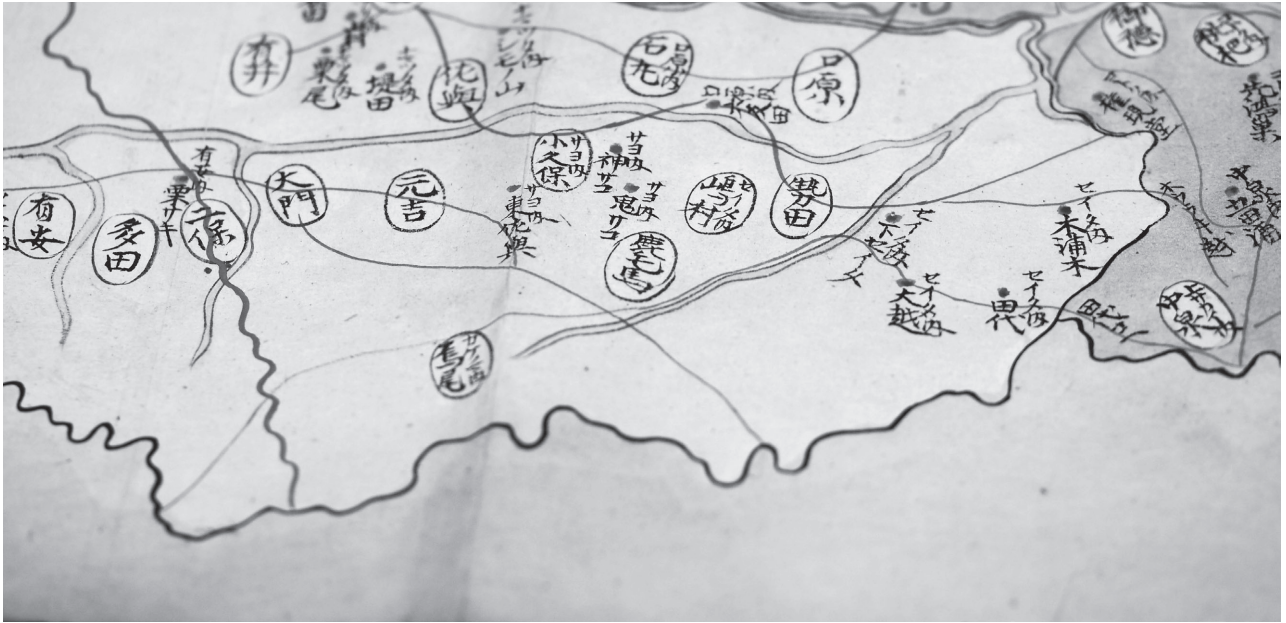
実は近江国の天智朝大津宮の時代に、三関とさらに古代山城の高安城を加えた4ヶ所を外縁と位置付けた「畿内」が構想されたとする考え方がある。天智8年（699）に「高安城を改修して畿内の田税を収める」と記されていることが根拠で、飛鳥から近江に遷宮都したことで畿内の範囲も変化したとする。高安城は大阪平野と奈良盆地を遮る生駒山地の南端に位置し、峠越えの古道がいくつも通っている。この高安城を三関と合わせて畿内の四面の関にするというものである（金田2002）。高安城に関と同じ交通路の封鎖機能があったとみなしている。その是非はともかく、ひとたび戦乱となればその戦闘がなされる場所は峠路や渡河地などを含めた交通路を遮断して行われている。交通路に位置する古代山城が、非常時に関の役割を果たしたとしても不思議ではない。低山城も直接に関とは位置づけられないが、軍事施設であるからには、戦が始まれば戦術的に交通路の封鎖とそこでの会戦は想定できる。非常時における関の機能の一端も担っているとみてよいのではないだろうか。九州北部に分布する低山城の範囲が示す意味も、三関と同じくその機能を解くカギであるのは言うまでもない。

（4）筑紫大宰と低山城

低山城は他の古代山城の出土遺物と城壁類型の変遷からみて7世紀第4四半期に築造され、8世紀初頭までには廃絶したと考えている。低山城も含めて古代山城の築城と運用は、7世紀後半に吉備・周防・伊予そして筑紫に置かれた広域行政官と軍政官的な性格を併せ持った総領が管轄し、その範囲に「道」という行政区画が存在していたとする（狩野2005）。事実、古代山城は畿内を除けば瀬戸内海の両沿岸と九州北部の地域に分布し、総領の置かれた地域と一致している。令制国設置以前には総領制と同時に吉備道や筑紫道の広域行政区画が置かれ、古代山城の築城も連動していると考えられている。当時としては新しい山城築城と道制の導入であるが、これは百済の五方制の山城管理システムに倣って整備されたとされる（古内2024）。百済の五方制は地方を5つに分けて、山城を拠点にした軍事色の強い行政制度である。筑紫と吉備には総領だけでなく大宰の官職も設置されている。大宰は軍政官で総領を内政官と違う性格とみる考え方や官職名の変更とみる考え方、あるいは総領の上位に大宰を位置づけているとする考え方もある。ここでは、筑紫大宰の名称を用いることにするが、古代山城は筑紫大宰という広域の軍政官の管轄下にあったとみてよい。

筑紫君磐井の乱の後に、ヤマト王権は筑紫国造を従属させて九州北部を抑えたとはいえ、全土を掌握していたとは思われない。海浜防備を担った防人は、長い間現地徴兵ではなく東国で徴兵し続けたことから、ヤマト王権にとって九州は新羅と通じていたという筑紫君磐井の経験から、不安定要素があるとみていた。そこへ基盤をつくるために楔を打ち込んだのが筑紫大宰であろう。

ところで、大宰府政庁跡の発掘調査では、政庁第Ⅱ期が奈良時代初頭に平城宮を原形に整備した律



第8図 「筑前国郡図」の国境に位置する鹿毛馬（竹田家文書・大野城市）

脊振山地だとすれば、筑紫国の国境にあって山越えの古道に接していたとみることもできる。

筑紫大宰と共に設定された筑紫道は明確な地理的範囲ではなく、筑紫大宰をトップに据えた筑紫大宰府に必要な物資と人を確保できる国造の支配領域群であり、筑紫道という制度的概念ではなかったかと推測する。そして、国境の筑紫国側に位置する理由は、流出より流入する通行に神経をとがらせた結果かもしれない。

5. 低山城の機能

この時代は新羅との使節外交が盛んで、中央ではなく筑紫に使節団を留めて応接するのが基本方針であった。筑紫大宰府は宮都での外交儀礼を代行する舞台ともなった。外交プロトコルに則って、使節団を応接するにふさわしい場と内容でなければならない。さらには、内外の関門として来航者への国境管理と軍事的な防備も新たに必要となっている。筑紫大宰のこうした外交・軍事機能を支える財政や兵站基盤（生産物や労働力）を着実に整えるためには、穀倉地帯の筑紫国だけでなく、三国に置かれた屯倉から集められる物資の流入や人を監視することは必ず必要だったと思われる。

低山城は、陸路だけでなく河川の交通路も含めて監視・監察が実施されたであろう場所に接して築造された軍事施設と考える。列石のある土塁は築地堀に先行した工法もしくは代替の城壁ではなかったのかと思う。土塁を築造するにあたって、百済もしくは新羅の宮垣を手本にした城壁であると考えられる。低山城の土塁線について、向井氏も指摘しているように、交通路から見える平地部分はきっちりと施工し、交通路から見えそうにない個所は省力化し、人が来ないような裏側はさらに省略したということである。決して未完成というわけではなく、省力化できる工事個所はコストカットしたということである。それは三関の場合も城壁にメリハリが付けられている。このことから鈴鹿関では「見せる」ことで国家の威圧を示す目的が指摘されている。否定はできないが、そのために築造したのではないはずだ。正面周りはコストをかけて、威圧と敵軍の侵入を阻止する造営とし、後方からは敵軍の侵入はほとんど考慮していない事の表れである。戦闘の場はあくまで交通路であるからである。

低山城自体は関や割のように官道を直接封鎖する施設ではないが、両者には共通する要素が多い。

8世紀初頭に低山城は廃止されたと思われるが、三関の停廃と同じように、地域支配のしくみや運用負担、あるいは官道の変更等様々な理由で不必要な施設となって後世に改変されることなくその姿を残したとみられる。

おわりに

古代山城の中で今回低山城と仮称した神籠石式山城については、発掘調査の成果によって、城壁の規模や構造さらには築造時期が明らかにされてきた。しかし、史料に記載がなくその築城目的は不明である。そこで史料に解くカギがないかと、見通しもなく軍事関連施設の用語をノートというスタイルでまとめ始めてみた。その中で低山城が存続していた時期と関連が高そうな「稲城」、「城」、「柵」、「烽」、「戍」を昨年度の（1）で、そして「関・剗」を今回取りあげた。

それらの用例や該当する遺跡を検討した結果、当然ながらストレートに低山城とつながる施設はないが、今回の「関・剗」とは大いに関連する要素が多いことが判明した。低山城はこれまでに城壁中心の発掘調査がなされただけで、内部も不明な点が多い。隣接する平地に「軍所」や「軍営」あるいは通行監視機能に関わる遺跡が発見されない限り、低山城が関に共通する遺跡であることをもちろん証明することはできないが、試案を記してみた。

末筆ながら、本稿作成に際して九州歴史資料館松川博一氏、酒井芳司氏、九州国立博物館図書閲覧室スタッフ、そして当館の門井慶介氏には大変お世話になりました。

【注】

- （1）古代山城の分類は、向井一雄氏が城壁の最低比高が30m以上を選地Ⅰ類、それ以下を選地Ⅱ類としている。一般読者に分かりやすいように使用を控えた。なお、井上和人氏はこれらを「丘陵型山城」としているが、女山神籠石や杷木神籠石のように背後に連なる山陵が丘陵と呼ぶには高いと考えて「低山城」とここでは仮称する。
- （2）天武朝期後半には、国造支配の国が令制国へと再編され、国－評－里制に移行するとされるが、実態は不明なので、ここでは国造の領域として記述する。

【参考文献】

- 赤司善彦 2024新日本の遺跡2『大宰府跡』同成社
 井上和人 2021『日本古代国家と都城・王宮・山城』雄山閣
 愛発関調査委員会・敦賀市教育委員会 1998～2001『越前愛発関調査概報』Ⅰ～Ⅳ
 飯塚市教育委員会2023『国史跡鹿毛馬神籠石整備事業』飯塚市文化財調査報告書第58集
 小鹿野亮 2018「大宰府の東 御笠の平野と宝満川、大宰府東境界考」『大宰府の研究』古志書院
 岸俊男 1966「元明太上天皇の崩御」『日本古代政治史研究』塙書房
 梶原義実 2025「2025年度 関ヶ原町不破関跡発掘調査現地説明会資料」名古屋大学人文学研究科考古学研究室
 金田章裕 2002『古代景観史の探求』吉川弘文館
 狩野久 2005「山城と大宰・総領と「道」制」『永納山跡』西条市教育委員会
 亀山市 2011「鈴鹿関跡の調査・研究」『亀山市史考古資料編』DVD
 喜田新六 1931「上代の関の研究」『歴史地理』57-4
 木下良 1971「三関跡考定試論」『人文地理学論叢』柳原書店

木下良 1988「近年における古代道研究の成果と課題」『人文地理』40-4

木下良 2013『日本古代道路の復原的研究』吉川弘文館

岐阜県教育委員会・不破関跡調査委員会 1975『美濃不破関Ⅰ』

岐阜県教育委員会・不破関跡調査委員会 1978『美濃不破関』

小嶋篤 2016『大宰府の軍備に関する考古学的研究』九州国立博物館・福岡県立アジア文化交流センター

酒井芳司 2024『大宰府の成立と古代豪族』同成社

館野和己 1998『日本古代の交通と社会』塙書房

館野和己 2006「古代越前国と愛発関」『福井県文書館研究紀要3』

館野和己・出田和久編 2016『日本古代の交通・交流・情報1 制度と実態』吉川弘文館

永田英明 2008「奈良時代のヤマト王権と三関」『今泉隆雄先生還暦記念論文集』

野村忠夫 1980『古代の美濃』教育社

朴淳發 2010「益山王宮里遺跡宮墻と神籠石山城の起源」『百濟研究』第52輯

八賀晋 1992『伊勢国鈴鹿関に関する基礎的研究』科学研究費研究成果報告書

古内絵里子 2024「日本古代における山城の支配構造－総領制との関係から」『鞠智城と古代社会』12
熊本県教育委員会

松川博一 2023『古代大宰府の政治と軍事』同成社

向井一雄 2016『よみがえる古代山城』吉川弘文館

横田健一 1973「大和国家権力の交通的基礎」『白鳳天平の世界』創元社

吉永匡史 2012「律令制下における関割の機能」『日本歴史』774吉川弘文館

鈴木靖民 2011『日本の古代国家形成と東アジア』吉川弘文館

高橋誠一 1985「古代山城の歴史地理－神籠石・朝鮮式山城を中心に」『西日本古代山城の研究』名著出版

市民ミュージアム 大野城心のふるさと館紀要第5号

発行日 令和8(2026)年3月18日

編集発行 市民ミュージアム 大野城心のふるさと館

〒816-0934

福岡県大野城市曙町3丁目8-3

TEL 092-558-5000

印刷 (有)九州コンピュータ印刷

〒815-0035

福岡市南区向野1-19-1

TEL 092-553-6161

